



目 次

〔公 告〕

諸 事 項

- 官 報 建設業の許可の取消処分関係
- 裁 判 所 破産、免責、再生関係
- 地 方 公 共 団 体 行旅死亡人関係
- 会 社 そ の 他
- 会 社 決 算 公 告

(号外) 独立行政法人国際印刷局

公 告

諸 事 項

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定による処分をしたので、同法第29条の5第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年3月25日

関東地方整備局長 岩崎 福久

- 1 処分をした年月日 令和7年2月3日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号 日本通運株式会社
竹添進二郎 東京都千代田区神田和泉町2番地
国土交通大臣（般・特一4）第2541号
- 3 処分の内容 建設業法第29条第1項に基づく許可の取消し（電気工事業に関する一般建設業の許可並びに建築工事業、大工工事業、屋根工事業、管工事業及びタイル・れんが・ブロック工事業に関する特定建設業の許可）
- 4 処分の原因となった事実 令和7年2月3日
付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定による処分をしたので、同法第29条の5第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年3月25日

関東地方整備局長 岩崎 福久

- 1 処分をした年月日 令和7年2月12日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号 キヤリアエアテクノ株式会社 野寄 辰巳 東京都千代田区神田須田町2-7-2 国土交通大臣（般・3）第22016号
- 3 処分の内容 建設業法第29条第1項に基づく許可の取消し（電気工事業及び管工事業に関する一般建設業の許可）

4 処分の原因となった事実 令和7年2月12日
付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定による処分をしたので、同法第29条の5第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年3月25日

関東地方整備局長 岩崎 福久

- 1 処分をした年月日 令和7年2月13日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号 日緑産業株式会社
小野 大 千葉県千葉市美浜区中瀬1-3
国土交通大臣（特一）第11613号
- 3 処分の内容 建設業法第29条第1項に基づく許可の取消し（機械器具設置工事業に関する特定建設業の許可）
- 4 処分の原因となった事実 令和7年2月13日
付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定による処分をしたので、同法第29条の5第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年3月25日

関東地方整備局長 岩崎 福久

- 1 処分をした年月日 令和7年2月13日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号 タツヨ電気株式会社
川口 慎 東京都文京区白山5-22-9
国土交通大臣（般・特一）第22112号
- 3 処分の内容 建設業法第29条第1項に基づく許可の取消し（管工事業に関する一般建設業の許可）
- 4 処分の原因となった事実 令和7年2月12日
付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定による処分をしたので、同法第29条の5第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年3月25日

関東地方整備局長 岩崎 福久

- 1 処分をした年月日 令和7年2月14日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号 株式会社エス・ディー・ケイ 坂口 輝昭 東京都世田谷区松原2-32-32アークファビラス1階 国土交通大臣（般・3）第26424号
- 3 処分の内容 建設業法第29条第1項に基づく許可の取消し（建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業に関する一般建設業の許可）
- 4 処分の原因となった事実 令和7年2月14日
付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定による処分をしたので、同法第29条の5第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年3月25日

関東地方整備局長 岩崎 福久

- 1 処分をした年月日 令和7年2月12日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号 タツヨ電気株式会社
川口 慎 東京都文京区白山5-22-9
国土交通大臣（般・特一）第22112号
- 3 処分の内容 建設業法第29条第1項に基づく許可の取消し（管工事業に関する一般建設業の許可）
- 4 処分の原因となった事実 令和7年2月12日
付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定による処分をしたので、同法第29条の5第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年3月25日

関東地方整備局長 岩崎 福久

- 1 処分をした年月日 令和7年2月18日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号 エコ・ロハスジャパン株式会社 矢塚 寿昌 東京都渋谷区恵比寿南1-2-8 雨宮ビル5階 國土交通大臣（般一）第27720号
- 3 処分の内容 建設業法第29条第1項に基づく許可の取消し（電気工事業に関する一般建設業の許可）
- 4 処分の原因となった事実 令和7年2月18日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定による処分をしたので、同法第29条の5第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年3月25日

関東地方整備局長 岩崎 福久

- 1 処分をした年月日 令和7年2月18日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号 株式会社RK 福田廉太郎 東京都江戸川区瑞江2-5-16 國土交通大臣（般一）第28053号
- 3 処分の内容 建設業法第29条第1項に基づく許可の取消し（土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、管工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゆんせつ工事業、塗装工事業、内装仕上工事業、水道施設工事業及び解体工事業に関する一般建設業の許可）
- 4 処分の原因となった事実 令和7年2月18日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定による処分をしたので、同法第29条の5第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年3月25日

関東地方整備局長 岩崎 福久

- 1 処分をした年月日 令和7年2月6日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号 株式会社エムズフロンティア 植木 堅氏 東京都江東区枝川2-8-4 國土交通大臣（特一）第27356号
- 3 処分の内容 建設業法第29条第1項に基づく許可の取消し（電気工事業及び電気通信工事業に関する特定建設業の許可）
- 4 処分の原因となった事実 令和7年2月6日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和7年（フ）第25号

和歌山市黒田93番地1 メゾンクロダ壱番館207、前住所和歌山県有田郡有田川町大字植野116番地

債務者 岩崎 好幸

- 1 決定年月日時 令和7年3月11日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 尾野 大樹
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月15日午前10時45分
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月1日まで

和歌山地方裁判所民事部破産再生係

令和7年（フ）第66号

北九州市若松区大字畠田919番地2（グランチエスタ鴨生田Ⅲ105号）

債務者 江見 明子

- 1 決定年月日時 令和7年3月7日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 緒方 剛

4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月15日午前11時

- 5 免責意見申述期間 令和7年5月1日まで

福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和7年（フ）第55号

鹿児島市小山田町2181番地1、前住所鹿児島市荒田2丁目55番13号 ユイグラーース202号

債務者 栗野 貴志

- 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 安田 周平
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月9日午後3時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月2日まで

鹿児島地方裁判所民事第3部破産係

令和7年（フ）第23号

北海道北見市高栄東町2丁目9番57号

債務者 佐藤 廉

- 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 櫻井健太郎
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月5日午前11時
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで

釧路地方裁判所北見支部破産係

令和7年（フ）第15号

山形県東田川郡庄内町廻館字館舎167番地5

債務者 押切 幸子

- 1 決定年月日時 令和7年3月6日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 藤井 正寿
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月16日午後1時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで

山形地方裁判所酒田支部

令和7年（フ）第17号

山形県飽海郡遊佐町藤崎字坂ノ下8番地の3

債務者 松本 和子

- 1 決定年月日時 令和7年3月6日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 仲野 純一
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月2日午後1時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで

山形地方裁判所酒田支部

令和7年（フ）第9号

群馬県みどり市笠懸町阿左美221番地1 グランデ笠懸C106

債務者 星野 健

- 1 決定年月日時 令和7年3月11日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 青木 正人
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月27日午前10時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで

前橋地方裁判所桐生支部

令和7年（フ）第37号

新潟市江南区茜ヶ丘13番13号

債務者 傳 光夫

- 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 佐野千香子
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月23日午後1時40分
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで

新潟地方裁判所民事部

令和7年（フ）第45号

新潟市秋葉区程島105番地28 グランディオ102号

債務者 斎藤 佑樹

- 1 決定年月日時 令和7年3月11日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 佐藤慎之助
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月20日午後2時
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで

新潟地方裁判所民事部

令和7年（フ）第1号

新潟県燕市榎木1366番地3

債務者 相場 亮

- 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 中澤泰二郎
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月22日午後1時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで

新潟地方裁判所三条支部

令和7年(フ)第7号

新潟県燕市次新1062番地 サン・ルミエール
C 105号、前住所新潟市西区小新大通2丁
目5番16号9

債務者 松本 朔太

- 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 平山 勝也
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月22日午後2時
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで

新潟地方裁判所三条支部

令和7年(フ)第52号

北九州市小倉南区德力団地81番203号

債務者 沖島 幸雄

- 1 決定年月日時 令和7年3月7日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 村里 淳
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月20日午後1時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで

福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和7年(フ)第2号

和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字宇久井329番地1

債務者 向井 三士

- 1 決定年月日時 令和7年3月11日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 山本 健二
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月15日午後1時15分
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月8日まで

和歌山地方裁判所新宮支部

令和7年(フ)第228号

宮城県柴田郡大河原町大字山崎121番地6

債務者 奥山 守一

- 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 坂口真理子
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月27日午前11時20分
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月9日まで

仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和7年(フ)第24号

宮城県石巻市蛇田字中崎34番地10 セジユ

ル108—D号

債務者 菅原 文美

- 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 小川 真儀
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月28日午前11時
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月9日まで

仙台地方裁判所石巻支部破産係

令和7年(フ)第5号

宮城県登米市南方町大平92番地3、従前の住所宮城県登米市南方町大平147番地5

債務者 佐瀬 光春

- 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 開発 健次
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月10日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月9日まで

仙台地方裁判所登米支部

令和7年(フ)第15号

山形県米沢市西大通2丁目3番12号 レインボーサウスB棟201号室

債務者 遠藤 美紀

- 1 決定年月日時 令和7年3月10日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 東海林寛子
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月12日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月9日まで

山形地方裁判所米沢支部

令和7年(フ)第317号

横浜市泉区和泉中央北2丁目29番26号

債務者 中野 愛(旧姓砂川)

- 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 松浦ひとみ
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月12日午後2時20分
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月9日まで

横浜地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第1125号

広島市安芸区中野東6丁目11番12—6号

債務者 井手 忠

- 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 前田 知彦
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月11日午後2時
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月9日まで

広島地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第767号

北九州市八幡西区星ヶ丘1丁目7番8号
(202)、前住所北九州市八幡西区星ヶ丘1丁目2番15—2号

債務者 松永 裕志

- 1 決定年月日時 令和7年3月11日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 山根 康路
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月23日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月9日まで

福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和7年(フ)第38号

福岡県中間市中央4丁目15番8号、住民票上の住所北九州市八幡西区岡田町11番49—806号(レジエンド岡田)

債務者 平嶋 貴大

- 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 溝口 史子
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月23日午前11時
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月9日まで

福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和7年(フ)第19号

山形県米沢市通町6丁目5番6号

債務者 木村 吉孝

- 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 山川 孝
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月12日午前11時5分
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで

山形地方裁判所民事部

令和6年(フ)第259号

福島市野田町5丁目8番12号G L A N Z W
+03

債務者 佐藤 直美

- 1 決定年月日時 令和7年3月11日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 大河内敬子
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月11日午前11時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで

福島地方裁判所

令和7年(フ)第136号

横浜市保土ケ谷区仏向町1084番地1 シティハイム陽西館102号

債務者 池田 好平

- 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 吉橋 昂輝
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月13日午後2時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで

横浜地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第6175号

大阪市城東区今福西3—1—7 エムロード蒲生505、住民票上の住所大阪市鶴見区今津南3丁目3番39号

債務者 山崎 満美

- 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 入江 祥大
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月26日午後2時20分
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第627号

大阪府四條畷市楠公2丁目5番12—305号

債務者 森本 雅明

- 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 笠谷 太郎
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月26日午後2時50分
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第685号 大阪市西淀川区出来島3丁目2番4-703号 債務者 西村ジュリアンこと NISHIMURA JULIE ANN CHAVEZ 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 利光 伸宙 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月26日午後2時10分 5 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(フ)第57号 愛媛県松山市築山町2番19号 債務者 大政 良臣 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 谷 直樹 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月10日午後2時 5 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで 松山地方裁判所民事部	令和7年(フ)第50号 佐賀市大和町大字久池井2102番地4 債務者 納富 静磨 1 決定年月日時 令和7年3月10日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 田代 英毅 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月15日午後2時 5 免責意見申述期間 令和7年5月14日まで 佐賀地方裁判所民事部破産係	令和6年(フ)第99号 兵庫県西宮市今津曙町4番27-201号 債務者 古卿羅枇子 1 決定年月日時 令和7年3月7日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 桑原 朋哉 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月30日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年5月16日まで 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係
令和6年(フ)第330号 徳島県徳島市八万町橋本313番地の1 橋川マンション1 208 債務者 福良 莉奈 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 森本 健夫 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月12日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで 徳島地方裁判所民事部	令和7年(フ)第10号 大分県佐伯市弥生大字上小倉159番地1 債務者 市原 豪 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 今井雄一朗 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月17日午後2時 5 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで 大分地方裁判所佐伯支部破産係	令和6年(フ)第4022号 大阪市鶴見区今津中3丁目6番27-237号 債務者 遠山 大介 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 森田 拓士 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月29日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年5月15日まで 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(フ)第62号 兵庫県尼崎市大庄北2丁目17番7号宮井ハイツ2号 債務者 湯川 明介 1 決定年月日時 令和7年3月6日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 林 寛子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月30日午前10時15分 5 免責意見申述期間 令和7年5月16日まで 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係
令和7年(フ)第7号 徳島県阿波市吉野町柿原字北二条106番地13 債務者 森定 竜也 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 森本 健夫 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月12日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで 徳島地方裁判所民事部	令和7年(フ)第30号 埼玉県ふじみ野市鶴ヶ舞2丁目5番12-512号 債務者 松浦久美子 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 河内 裕介 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月28日午後2時40分 5 免責意見申述期間 令和7年5月14日まで さいたま地方裁判所川越支部	令和6年(フ)第855号 福岡県築上郡上毛町大字尻高570番地、前住所福岡県京都郡みやこ町勝山黒田909番地1 債務者 武石 國治 1 決定年月日時 令和7年3月10日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中西 俊博 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月29日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年5月15日まで 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部	令和6年(フ)第139号 茨城県笠間市下郷4527番地77 債務者 山口 光 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 長谷川陽一 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月4日午後2時15分 5 免責意見申述期間 令和7年5月19日まで 水戸地方裁判所
令和7年(フ)第8号 徳島県阿波市吉野町柿原字北二条106番地13 債務者 森定 玲子 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 森本 健夫 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月12日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで 徳島地方裁判所民事部	令和7年(フ)第32号 静岡県磐田市上大之郷22番地4 クライスハイム上岡田A棟 債務者 横山 文禎 1 決定年月日時 令和7年3月11日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 加藤 久貴 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月14日午後3時30分 5 免責意見申述期間 令和7年5月14日まで 静岡地方裁判所浜松支部破産係	令和7年(フ)第38号 茨城県ひたちなか市西大島1丁目15番38-305号 キャトルセゾンTN 債務者 宮嶋 慎悟 1 決定年月日時 令和7年3月7日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 牧野 拓真 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月17日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年5月16日まで 水戸地方裁判所	令和6年(フ)第391号 東京都中野区中央3-45-14、住民票上の住所茨城県水戸市見和1丁目470番地の73 サービス見和イーストテラス101号 債務者 中村 知司 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 阿久津正晴 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月2日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年5月19日まで 水戸地方裁判所

令和6年(フ)第392号	茨城県水戸市見和1丁目470番地の73 サーパス見和イーストテラス101号 債務者 中村笑理子
1 決定年月日時 令和7年3月10日午後5時	
2 主文 債務者について破産手続を開始する。	
3 破産管財人 弁護士 阿久津正晴	
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月2日午前10時	
5 免責意見申述期間 令和7年5月19日まで	水戸地方裁判所
令和6年(フ)第431号	茨城県ひたちなか市青葉町17番10-503号 サービス青葉中央 債務者 木瀧 茂範
1 決定年月日時 令和7年3月10日午後5時	
2 主文 債務者について破産手続を開始する。	
3 破産管財人 弁護士 小松原裕介	
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月16日午後1時30分	
5 免責意見申述期間 令和7年5月19日まで	水戸地方裁判所
令和6年(フ)第472号	茨城県桜川市明日香3丁目33番地 ナカタマソシヨンA-101、前住所茨城県笠間市石井1151番地17 債務者 栗又 佑樹
1 決定年月日時 令和7年3月10日午後5時	
2 主文 債務者について破産手続を開始する。	
3 破産管財人 弁護士 白石 裕	
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月4日午前11時30分	
5 免責意見申述期間 令和7年5月19日まで	水戸地方裁判所
令和7年(フ)第188号	埼玉県蓮田市大字江ヶ崎213番地 債務者 折原 卓
1 決定年月日時 令和7年3月10日午後5時	
2 主文 債務者について破産手続を開始する。	
3 破産管財人 弁護士 高松 佳子	
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月2日午後2時30分	
5 免責意見申述期間 令和7年5月19日まで	さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和7年(フ)第46号	静岡市清水区岡町5番7号 シティハイムゴシマ201、旧住所静岡市清水区北矢部町2丁目4番15号 エクセレント内藤 B201 債務者 小野 真章
1 決定年月日時 令和7年3月11日午後1時	
2 主文 債務者について破産手続を開始する。	
3 破産管財人 弁護士 浅井 裕貴	
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月20日午前11時10分	
5 免責意見申述期間 令和7年5月19日まで	静岡地方裁判所民事第2部
令和6年(フ)第4243号	大阪市浪速区敷津西1丁目9番28-904号 債務者 加藤 僚
1 決定年月日時 令和7年3月10日午後3時	
2 主文 債務者について破産手続を開始する。	
3 破産管財人 弁護士 片沼 貴志	
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月3日午前11時30分	
5 免責意見申述期間 令和7年5月20日まで	新潟地方裁判所長岡支部破産係
令和6年(フ)第198号	新潟県柏崎市西山町田沢1561番地2 債務者 長谷川伸雄
1 決定年月日時 令和7年3月11日午後3時	
2 主文 債務者について破産手続を開始する。	
3 破産管財人 弁護士 片沼 貴志	
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月3日午前11時10分	
5 免責意見申述期間 令和7年5月20日まで	新潟地方裁判所長岡支部破産係
令和7年(フ)第30号	大阪地方裁判所第6民事部
1 決定年月日時 令和7年3月10日午後5時	
2 主文 債務者について破産手続を開始する。	
3 破産管財人 弁護士 佐藤 圭	
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月5日午後1時30分	
5 免責意見申述期間 令和7年5月20日まで	新潟地方裁判所長岡支部破産係
令和7年(フ)第21号	青森県北津軽郡中泊町大字深郷田字甘木1番地 債務者 藤崎 一二
1 決定年月日時 令和7年3月11日午前11時	
2 主文 債務者について破産手続を開始する。	
3 破産管財人 弁護士 稔斗 佑城	
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月10日午後1時45分	
5 免責意見申述期間 令和7年5月20日まで	青森地方裁判所五所川原支部破産係
令和6年(フ)第414号	埼玉県東松山市沢口町32番地9 ミストハイツB棟202 債務者 松本江利子(旧姓杉山)
1 決定年月日時 令和7年3月10日午後5時	
2 主文 債務者について破産手続を開始する。	
3 破産管財人 弁護士 栗木 祥子	
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月3日午後2時	
5 免責意見申述期間 令和7年5月20日まで	さいたま地方裁判所川越支部
令和7年(フ)第78号	埼玉県鶴ヶ島市富士見2丁目16番16-206号 キャトルセゾン若葉 債務者 宇野 徳人
1 決定年月日時 令和7年3月10日午後5時	
2 主文 債務者について破産手続を開始する。	
3 破産管財人 弁護士 平野 正也	
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月4日午後1時30分	
5 免責意見申述期間 令和7年5月21日まで	さいたま地方裁判所川越支部
令和7年(フ)第19号	長崎県諫早市栗面町770番地15 ハイランドくれも101号 債務者 永田 未来
1 決定年月日時 令和7年3月11日午後10時	
2 主文 債務者について破産手続を開始する。	
3 破産管財人 弁護士 里村 洋平	
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月22日まで	
5 免責意見申述期間 令和7年5月22日まで	大阪地方裁判所堺支部破産係

令和7年(フ)第504号	横浜市神奈川区立町23番地11 アポロハイツ102号 債務者 松島久末子 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 黒江 卓郎 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月26日午前10時40分 5 免責意見申述期間 令和7年5月23日まで 横浜地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第29号	三重県四日市市小杉町1487番地56 債務者 三島 昌洋 1 決定年月日時 令和7年3月11日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 馬場 啓丞 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月6日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年5月23日まで 津地方裁判所四日市支部破産係
令和6年(フ)第424号	岐阜市戎町2丁目10番地2 (メゾンオメガ301号室)、前住所岐阜市上尻毛八幡101番地1 (カーヤ・サミーC号棟 201号室) 債務者 山田 直幸 1 決定年月日時 令和7年3月5日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 谷山 珠理 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月27日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年5月26日まで 岐阜地方裁判所
令和6年(フ)第3865号	大阪市大正区泉尾1丁目26番2-303号 債務者 岡山 亮太 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中川 昂 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月9日午後2時10分 5 免責意見申述期間 令和7年5月26日まで 大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第100号	兵庫県西宮市久保町15番11-503号 債務者 服部 良好 1 決定年月日時 令和7年3月6日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 亀若 浩幸 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月9日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年5月26日まで 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係
令和7年(フ)第122号	埼玉県坂戸市元町15番5号 アパートメント坂戸205号室 債務者 高槻 晴人 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中村 桂 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月11日午後2時 5 免責意見申述期間 令和7年5月28日まで さいたま地方裁判所川越支部
令和7年(フ)第437号	横浜市金沢区平潟町13番8号 ハイツビーンズエルA-103 債務者 池田喜久雄 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 山上 充之 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月3日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年5月27日まで 金沢地方裁判所小松支部
令和6年(フ)第424号	山口県岩国市三角町2丁目官有地岩国航空基地隊營舎(前住所 広島県呉市幸町8番1号海上自衛隊) 債務者 吉野 侯毅 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 杉原 幸枝 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年5月28日午前11時30分 5 免責意見申述期間 令和7年5月27日まで 山口地方裁判所岩国支部
令和7年(フ)第60号	鹿児島市平之町8-12 アーバンモール21平之町806号、住民票上の住所鹿児島県肝属郡南大隅町根占川南6274番地11 債務者 赤瀬川光広 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 和田 拓郎
令和7年(フ)第16号	新潟県長岡市東宮内町3357番地13 債務者 安井 勇太 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 橋本 奈奈 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月12日午前11時30分 5 免責意見申述期間 令和7年5月29日まで 新潟地方裁判所長岡支部破産係
令和7年(フ)第30号	大阪府茨木市春日3丁目11番34号すみれハイツ1201号、前住所大阪府茨木市駅前2丁目3番11号 債務者 若杉 正明 1 決定年月日時 令和7年3月7日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 津久井 進 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月12日午前11時15分 5 免責意見申述期間 令和7年5月29日まで 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係
令和6年(フ)第113号	福岡県京都郡苅田町磯浜町1丁目5番地3 (コーポ三木205号)、(前住所福岡県京都郡苅田町幸町1番地5 (ニューアンジュ302)) 債務者 柳原 摩梨 1 決定年月日時 令和7年3月7日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 井上 陽代 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月12日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年5月29日まで 福岡地方裁判所行橋支部破産係
令和7年(フ)第16号	福岡県行橋市大字下崎497番地1 鳥井原第2団地2-3号 債務者 渡邊 素子 1 決定年月日時 令和7年3月10日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 春田 康秀 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月12日午前10時40分 5 免責意見申述期間 令和7年5月29日まで 福岡地方裁判所行橋支部破産係

令和7年(フ)第80号 熊本市東区画岡町大字下無田219番地 債務者 高向 民夫 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 西村 好史 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月3日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年6月2日まで 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係	1 決定年月日時 令和7年3月10日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 小川 貴弘 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月17日午後3時35分 5 免責意見申述期間 令和7年6月3日まで 名古屋地方裁判所岡崎支部破産係	4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月13日午前11時30分 5 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで 釧路地方裁判所根室支部	令和7年(フ)第9号 三重県尾鷲市大字南浦4584番地3 軽費老人ホーム 尾鷲長寿園、前住所三重県尾鷲市大字大曾根浦15番地1 聖光園 債務者 木野 昇 1 決定年月日時 令和7年3月11日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 庄司 正樹 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月16日午後1時40分 5 免責意見申述期間 令和7年6月9日まで 津地方裁判所熊野支部
令和7年(フ)第258号 札幌市豊平区西岡3条2丁目9番1-601号 債務者 高野 香澄 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 畠山 輿一 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月17日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年6月3日まで 札幌地方裁判所民事第4部	1 決定年月日時 令和7年3月6日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 嶋田 麻里 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月18日午後1時50分 5 免責意見申述期間 令和7年6月4日まで さいたま地方裁判所川越支部	1 決定年月日時 令和7年3月10日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 梅本 英広 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月13日午前11時 5 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで 釧路地方裁判所根室支部	令和7年(フ)第233号 横浜市泉区中田南5-41-14、住民票上の住所横浜市南区井土ヶ谷上町21番36-103号 債務者 乾 匠 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 浦田 修志 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月11日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで 横浜地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第38号 横浜市都筑区茅ヶ崎東3丁目5番5-304号 債務者 渡邊 岳彦 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 青木 冬萌 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月4日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年6月3日まで 横浜地方裁判所第3民事部	1 決定年月日時 令和7年3月10日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 山内 翔 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月11日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年6月4日まで 鹿児島地方裁判所民事第3部破産係	1 決定年月日時 令和7年3月10日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 菅沼 博文 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月20日午後1時40分 5 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで さいたま地方裁判所越谷支部破産係	令和7年(フ)第100号 埼玉県富士見市鶴馬1丁目12番18-402号 債務者 宮坂 瑛 1 決定年月日時 令和7年3月6日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 桶川 雅一 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月25日午後1時20分 5 免責意見申述期間 令和7年6月11日まで さいたま地方裁判所川越支部
令和7年(フ)第213号 愛知県春日井市林島町4丁目2番地4 リヴィエールⅠ101号 債務者 村木 桂介 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 鈴木 博之 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月17日午前10時20分 5 免責意見申述期間 令和7年6月3日まで 名古屋地方裁判所民事第2部	1 決定年月日時 令和7年3月10日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 山内 翔 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月11日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年6月4日まで 鹿児島地方裁判所民事第3部破産係	1 決定年月日時 令和7年3月10日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 飯沼 敦朗 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月10日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年6月9日まで 岐阜地方裁判所	令和6年(フ)第385号 岐阜県各務原市新鶴沼台2丁目121番地 債務者 名古路友美 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 飯沼 敦朗 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月25日午後1時20分 5 免責意見申述期間 令和7年6月11日まで さいたま地方裁判所川越支部
令和7年(フ)第71号 名古屋市中村区五反城町3丁目33番地(R.E.G.A.L.E.S.T岩塚301号)、前住所愛知県岡崎市井田町字稻場2番地5 債務者 菊地 桂佑	1 決定年月日時 令和7年3月10日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 梅本 英広	1 決定年月日時 令和7年3月11日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 庄司 正樹 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月16日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年6月9日まで 津地方裁判所熊野支部	令和6年(フ)第513号 岐阜市高森町4丁目2番地1 (D-r-o-o-m サシエ 302号室) 債務者 阪井 亮太 1 決定年月日時 令和7年3月6日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 寺本和佳子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月13日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年6月12日まで 岐阜地方裁判所

令和6年(フ)第133号

和歌山市野崎222番地2
債務者 森 敦弘

- 1 決定年月日時 令和7年3月10日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 福山 佳孝
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月26日午後1時50分
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月12日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

令和7年(フ)第61号

鹿児島市郡山岳町2465番地1
債務者 今村 雅之

- 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 小豆野貴昭
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月25日午後2時
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月18日まで
鹿児島地方裁判所民事第3部破産係

破産手続開始・破産手続廃止
及び免責許可申立てに関する
意見申述期間

令和6年(フ)第2380号

札幌市豊平区平岸4条10丁目1番3-201号
債務者 成田 純二

- 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで
札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第81号

札幌市南区定山渓温泉西3丁目105 2号棟
203号室、住民票上の住所北海道北斗市七重浜1丁目7番5号

債務者 福島 大輝

- 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで
札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第117号

札幌市西区八軒5条西1丁目1番64-401号
債務者 安井美知子

- 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで
札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第138号

札幌市中央区南15条西16丁目1番33号 メイゾン15-305号

債務者 石黒 康恵(旧姓大嶋)

- 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで
札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第162号

札幌市東区北37条東27丁目2番1号 プロスペーク橋場A205号

債務者 二木 晴生

- 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで
札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第186号

札幌市白石区東札幌5条2丁目8番5-205号

債務者 鈴木 利明

- 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで
札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第238号

札幌市白石区東札幌4条2丁目5番12-203号

債務者 多田 陽子(旧姓福井)

- 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで
札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第243号

札幌市白石区川北5条1丁目9番7号 レーベンハイムB-201号

債務者 木村まゆみ

- 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで
札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第3号

北海道紋別市緑町3丁目2番3-202号 緑園地

債務者 佐藤 清市

- 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで
札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第19号

釧路市千歳町1番1号 STELLA KI TABOSHI 202

債務者 奥 健太

- 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで
釧路地方裁判所紋別支部

令和7年(フ)第26号

釧路市昭和北3丁目4番6号

債務者 小野寺 香

- 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで
釧路地方裁判所民事部

令和7年(フ)第28号

釧路市花園町4番5号

債務者 秋林 正義

- 法定代理人成年後見人 多田 委代
- 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後5時
 - 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
 - 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 - 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで
釧路地方裁判所民事部

令和7年(フ)第31号

釧路市星が浦北3丁目3番13号、前住所釧路市星が浦北1丁目2番28号 ハイツK I 202号室、釧路市中鶴野40番14号

債務者 田口 恵美

- 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで
釧路地方裁判所民事部

令和7年(フ)第11号

北海道帯広市西17条南3丁目30番15号 P ureLady 1-B

債務者 竹次 翔太

- 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

<p>令和7年(フ)第16号 盛岡市津志田21地割23番地20 モンペールい ズみ205号 債務者 伊藤 茜 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 盛岡地方裁判所第2民事部</p>	<p>令和7年(フ)第22号 茨城県水戸市城東3丁目5番8-301号 城 東口イヤルハイツ 債務者 寺門 和代 1 決定年月日時 令和7年3月6日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 水戸地方裁判所</p>	<p>令和7年(フ)第3号 群馬県みどり市笠懸町久宮148番地1 クボ タ12 1号棟 債務者 柴崎 太郎 1 決定年月日時 令和7年3月11日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 前橋地方裁判所桐生支部</p>	<p>令和7年(フ)第109号 埼玉県川越市連雀町16番地10 (三光連雀ビル201号室) 債務者 渡辺 貴子 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで さいたま地方裁判所川越支部</p>
<p>令和7年(フ)第36号 盛岡市門2丁目15番15号 ソレイユ203号 債務者 武田 雅代 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 盛岡地方裁判所第2民事部</p>	<p>令和7年(フ)第26号 茨城県水戸市城南2丁目6番10-415号 サ ンハイツ城南 債務者 石井 直人 1 決定年月日時 令和7年3月6日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 水戸地方裁判所</p>	<p>令和7年(フ)第4号 群馬県みどり市笠懸町久宮148番地1 クボ タ12 1号棟 債務者 柴崎ゆう子 1 決定年月日時 令和7年3月11日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 前橋地方裁判所桐生支部</p>	<p>令和7年(フ)第113号 埼玉県所沢市中新井2丁目648番地の1 債務者 星 正哲 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで さいたま地方裁判所川越支部</p>
<p>令和7年(フ)第40号 盛岡市みたけ6丁目15番43号 アンリキャト ルD202号 債務者 波紫 啓太 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 盛岡地方裁判所第2民事部</p>	<p>令和7年(フ)第52号 茨城県ひたちなか市富士ノ上9番12号 債務者 鈴木 海斗 1 決定年月日時 令和7年3月6日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 水戸地方裁判所</p>	<p>令和7年(フ)第65号 埼玉県飯能市新町11番9号 グランドハイム 101 債務者 高橋龍之介 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 前橋地方裁判所桐生支部</p>	<p>令和7年(フ)第162号 埼玉県川越市大字豊田本1981番地11 (b', CASA川越南大塚 re-bor n 205号室) 債務者 佐藤 朋美 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで さいたま地方裁判所川越支部</p>
<p>令和7年(フ)第51号 盛岡市名須川町32番60-111号 債務者 嘉倉 弥生 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 盛岡地方裁判所第2民事部</p>	<p>令和7年(フ)第56号 茨城県水戸市西原1丁目14番34号 債務者 中山 祐 1 決定年月日時 令和7年3月7日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 水戸地方裁判所</p>	<p>令和7年(フ)第101号 埼玉県所沢市並木8丁目7番地5-908、前 住所埼玉県所沢市西所沢1丁目16番26号 ひ ばり荘202 債務者 中村 清二 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで さいたま地方裁判所川越支部</p>	<p>令和7年(フ)第30号 千葉県匝瑳市西小笹997番地 債務者 来栖 孝一 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係</p>

令和7年(フ)第131号	横浜市港北区大曾根1丁目6番14号 ダイユー41番館104 債務者 假屋 真美 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 横浜地方裁判所立川支部民事第4部
令和6年(フ)第2655号	神奈川県藤沢市宮原3379番地の27 債務者 吉澤奈津美 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 横浜地方裁判所第3民事部
令和6年(フ)第3063号	横浜市南区中村町3丁目211番地 横浜市中央浩生館406号室 債務者 原田 高行 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 横浜地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第165号	横浜市港南区芹が谷5丁目25番40号 債務者 平神 佑 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第280号	横浜市港北区大曾根1丁目6番14号 ダイユー41番館104 債務者 吉屋 省吾(旧姓柏) 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 横浜地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第316号	横浜市港北区大倉山4丁目31番8-110号 債務者 厚見 伸龍 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 横浜地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第332号	横浜市港南区笹下4丁目12番35号、住民票上の住所川崎市高津区子母口783番地 子母口プラザハイム 3-806 債務者 門馬 茂 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 横浜地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第354号	横浜市鶴見区下末吉5丁目23番34号 債務者 武藤茉莉亞 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第386号	神奈川県茅ヶ崎市堤2097番地4 債務者 吉屋 省吾(旧姓柏) 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 横浜地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第387号	神奈川県茅ヶ崎市堤2097番地4 債務者 吉屋加津子 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 横浜地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第491号	横浜市栄区若竹町46番11号 ピュアハウス若竹202 債務者 高野 智子 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 横浜地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第13号	新潟県三条市福島新田乙1662番地10 債務者 田村 真悠 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 新潟地方裁判所三条支部

令和7年(フ)第16号	新潟県加茂市駅前1番12-23号 債務者 井上 順子 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 新潟地方裁判所三条支部
令和7年(フ)第11号	富山市中市18番地 市営住宅5棟105号 債務者 飛田 紘志 1 決定年月日時 令和7年3月7日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 富山地方裁判所民事部
令和7年(フ)第5号	静岡県伊東市玖須美元和田730番地の142 ビレッジハウス玖須美1-301号、前住所静岡県伊東市吉田36番地の1 K桜ガーデン205号 債務者 中村 甫 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係
令和7年(フ)第47号	静岡県沼津市大岡1404番地 レジデンス西山B102 債務者 大石 隆子 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

令和7年(フ)第61号

静岡県駿東郡清水町柿田273番地の1 ロイヤルマンション柿田102号、前住所静岡県駿東郡清水町堂庭113番地の16
債務者 米山 英也
1 決定年月日時 令和7年3月10日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

令和7年(フ)第65号

静岡県熱海市和田町13番26号 山田アパート201号室
債務者 河口 美加
1 決定年月日時 令和7年3月10日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

令和7年(フ)第66号

静岡県沼津市大岡2449番地の3 大岡駅前ハイツ102号
債務者 花澤 幸雄
1 決定年月日時 令和7年3月11日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

令和7年(フ)第14号

三重県多気郡多気町五佐奈1652番地
債務者 坂川 孝
1 決定年月日時 令和7年3月11日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで
津地方裁判所松阪支部

令和7年(フ)第103号

京都市右京区太秦垂箕山町15番地43 Zen
マンションⅡ 201、前住所大阪府和泉市室
堂町13番地の10
債務者 酒井 純
1 決定年月日時 令和7年3月10日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで
京都地方裁判所第5民事部破産係

令和7年(フ)第107号

京都市右京区西京極新田町17番地1 2-
502
債務者 山内 千尋
1 決定年月日時 令和7年3月10日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで
京都地方裁判所第5民事部破産係

令和7年(フ)第133号

京都市右京区梅津林口町27-4-102、住民
票上の住所大阪府東大阪市中小阪2丁目17番
8号 グロウブ東翠園 206号
債務者 小竹 悅
1 決定年月日時 令和7年3月10日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで
京都地方裁判所第5民事部破産係

令和7年(フ)第184号

京都市下京区西七条西八反田町31番地9 M
フラット201
債務者 松井 一馬
1 決定年月日時 令和7年3月10日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで
京都地方裁判所第5民事部破産係

令和7年(フ)第189号

京都市伏見区東柳町536番地3 リバーサイ
ド伏見 205号室
債務者 小橋川喜勝
1 決定年月日時 令和7年3月10日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで
京都地方裁判所第5民事部破産係

令和7年(フ)第191号

京都市中京区壬生花井町15番地 シャルトヤ
マハ 121号室
債務者 松永 幸作
法定代理人成年後見人 角谷 自由
1 決定年月日時 令和7年3月10日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで
京都地方裁判所第5民事部破産係

令和7年(フ)第209号

京都市右京区西京極三反田町1番地 西京極
団地7棟 304号
債務者 社寺意匠研究所こと 西尾 康
1 決定年月日時 令和7年3月10日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで
京都地方裁判所第5民事部破産係

令和7年(フ)第210号

京都市右京区西京極三反田町1番地 西京極
団地7棟 304号
債務者 西尾 典子
1 決定年月日時 令和7年3月10日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで
京都地方裁判所第5民事部破産係

令和7年(フ)第49号

香川県高松市上福岡町668番地1 テール
フェルティル1 201
債務者 多田 志穂
1 決定年月日時 令和7年3月11日午前9時30
分
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

令和6年(フ)第311号

高知市長浜4935番地3
債務者 高島 岳
1 決定年月日時 令和7年3月11日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで
高知地方裁判所破産係

令和6年(フ)第335号

高知市中秦泉寺152番地12
債務者 高橋 優子
1 決定年月日時 令和7年3月11日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで
高知地方裁判所破産係

令和7年(フ)第3号

高知県南国市大塙甲791番地1 レオパレス
K & Y 205号
債務者 武市 澄章
1 決定年月日時 令和7年3月11日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで
高知地方裁判所破産係

令和7年(フ)第6号 長崎県島原市湊新地町429番地 溝田ハイツ 101、前住所長崎県南島原市南有馬町甲711番 地4 債務者 石川 淳 1 決定年月日時 令和7年3月11日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 長崎地方裁判所島原支部破産係	令和7年(フ)第32号 岐阜市水海道4丁目23番9号 (しろとり)、 前住所岐阜市茜部菱野4丁目94番地2 債務者 丹羽 和弥 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月8日まで 岐阜地方裁判所	令和7年(フ)第5号 北海道野付郡別海町別海川上町140番地の3 傾務者 渡邊真理恵 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月9日まで 銚路地方裁判所根室支部	1 決定年月日時 令和7年3月10日午前11時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月9日まで 仙台地方裁判所第4民事部破産係
令和7年(フ)第94号 鹿児島市宇宿4丁目21番55号 JビルA棟 306号 傾務者 榎 竜也 1 決定年月日時 令和7年3月7日午前10時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月7日まで 鹿児島地方裁判所民事第3部破産係	令和7年(フ)第73号 岐阜市西改田先道39番地1 (レンピニーマルタカ 101号室)、前住所岐阜市上土居3丁目9番16号 傾務者 出野 章次 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月8日まで 岐阜地方裁判所	令和7年(フ)第7号 岩手県金石市大字平田第2地割51番地86 傾務者 中島美代子 1 決定年月日時 令和7年3月10日午前10時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月9日まで 盛岡地方裁判所遠野支部破産再生係	1 決定年月日時 令和7年3月10日午前11時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月9日まで 仙台地方裁判所第4民事部破産係
令和6年(フ)第494号 岐阜市河渡1266番地1 傾務者 西田こと 林 正明 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月8日まで 岐阜地方裁判所	令和7年(フ)第55号 兵庫県尼崎市崇徳院3丁目2番地グラン・コート尼崎西509号 傾務者 田中 葵子 1 決定年月日時 令和7年3月6日午後1時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月8日まで 岐阜地方裁判所	令和7年(フ)第85号 仙台市宮城野区鶴ヶ谷2丁目5番地 都市機構鶴ヶ谷団地9号棟303 傾務者 高橋 怜子 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月9日まで 盛岡地方裁判所遠野支部破産再生係	1 決定年月日時 令和7年3月10日午前11時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月9日まで 仙台地方裁判所第4民事部破産係
令和6年(フ)第494号 岐阜市河渡1266番地1 傾務者 西田こと 林 正明 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月8日まで 岐阜地方裁判所	令和7年(フ)第5号 岩手県金石市大字平田第2地割51番地86 傾務者 中島美代子 1 決定年月日時 令和7年3月10日午前10時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月9日まで 盛岡地方裁判所遠野支部破産再生係	令和7年(フ)第8号 仙台市宮城野区鶴ヶ谷2丁目5番地 都市機構鶴ヶ谷団地9号棟303 傾務者 高橋 怜子 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月9日まで 仙台地方裁判所第4民事部破産係	1 決定年月日時 令和7年3月10日午前11時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月9日まで 仙台地方裁判所第4民事部破産係
令和7年(フ)第10号 岐阜市東中島2丁目12番6号 (クレアール東中島 206号室) 傾務者 石原 桃花 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月8日まで 岐阜地方裁判所	令和7年(フ)第1号 北海道標津郡中標津町東19条南6丁目5番地 富士マンション3 傾務者 佐藤 勝則 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月9日まで 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係	令和7年(フ)第97号 仙台市若林区荒井2丁目11番地の25 傾務者 佐藤 友弥 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後2時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月9日まで 仙台地方裁判所第4民事部破産係	1 決定年月日時 令和7年3月10日午後4時45分 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月9日まで 甲府地方裁判所都留支部破産係
令和7年(フ)第10号 岐阜市東中島2丁目12番6号 (クレアール東中島 206号室) 傾務者 石原 桃花 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月8日まで 岐阜地方裁判所	令和7年(フ)第1号 北海道標津郡中標津町東19条南6丁目5番地 富士マンション3 傾務者 佐藤 勝則 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月9日まで 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係	令和7年(フ)第9号 仙台市若林区荒井2丁目11番地の25 傾務者 佐藤 友弥 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後2時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月9日まで 仙台地方裁判所第4民事部破産係	1 決定年月日時 令和7年3月10日午前11時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月9日まで 仙台地方裁判所第4民事部破産係
令和7年(フ)第24号 静岡市駿河区向敷地2丁目7番9号 傾務者 川原 敬隆 1 決定年月日時 令和7年3月11日午前10時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月9日まで 静岡地方裁判所民事第2部	令和7年(フ)第24号 仙台市青葉区南吉成3丁目1番地の31 サニーライフ仙台青葉、従前の住所仙台市青葉区旭ヶ丘2丁目6番1号 フローレンス旭ヶ丘106 傾務者 高木 静雄 1 決定年月日時 令和7年3月10日午前11時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月9日まで 仙台地方裁判所第4民事部破産係	令和7年(フ)第1号 山梨県南都留郡富士河口湖町富士ヶ嶺2番地670 傾務者 根本 幸子 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後4時45分 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月9日まで 甲府地方裁判所都留支部破産係	令和7年(フ)第24号 静岡市駿河区向敷地2丁目7番9号 傾務者 川原 敬隆 1 決定年月日時 令和7年3月11日午前10時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月9日まで 静岡地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第85号

静岡市駿河区馬渓3丁目14番38-202号、旧住所静岡市駿河区中原304番地の10
債務者 櫻井 智
1 決定年月日時 令和7年3月11日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月9日まで
静岡地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第91号

静岡市清水区浜田町4番30号 浜田マンションB-201
債務者 岩崎 妙子
1 決定年月日時 令和7年3月11日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月9日まで
静岡地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第120号

(住民票上の住所) 神奈川県中郡大磯町東町3丁目4番12号 サマーシティ湘南205号
債務者 藤本 悠加(旧姓屋宜)
1 決定年月日時 令和7年3月11日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月9日まで
静岡地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第62号

静岡県浜松市中央区佐鳴台3丁目16番402号
債務者 大橋 文治
1 決定年月日時 令和7年3月11日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月9日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

令和6年(フ)第6144号

大阪市生野区中川1丁目1番6-603号、前住所大阪市北区長柄東1丁目5番21-301号
債務者 吉川日奈子
1 決定年月日時 令和7年3月10日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月9日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第440号

大阪市中央区南船場1丁目5番13-705号、前住所京都府宮津市宇日置3599番地 1001号室
債務者 仁宇 博美
1 決定年月日時 令和7年3月10日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月9日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第608号

大阪府東大阪市岩田町1丁目3番4号 アスピリアユイット 203号
債務者 田邊 夏子
1 決定年月日時 令和7年3月10日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月9日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第631号

大阪市天王寺区玉造元町20番6-405号
債務者 村井 由実
1 決定年月日時 令和7年3月10日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月9日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第656号

大阪府四條畷市南野2丁目6番29号 グランハイツ107
債務者 小山 さよ(旧姓阪口)
1 決定年月日時 令和7年3月10日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月9日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第690号

大阪市旭区中宮3丁目13番21-207号
債務者 山崎 孝三
1 決定年月日時 令和7年3月10日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月9日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第782号

大阪市生野区新里5丁目8番9号 ルネッサンスフローレンス 3C号、前住所兵庫県尼崎市西立花町3丁目16番6号 立花ハイツ101号
債務者 木村禎子こと 金 禎
1 決定年月日時 令和7年3月10日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月9日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第69号

兵庫県尼崎市南武庫之荘3丁目35番13号サンスーシーハウス306号
債務者 大賀祥一郎
1 決定年月日時 令和7年3月7日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月9日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

令和7年(フ)第86号

兵庫県尼崎市福葉荘4丁目2番1号203、前住所兵庫県尼崎市武庫之荘本町2丁目20番11号タウニー武庫之荘201号
債務者 大林奈津子
1 決定年月日時 令和7年3月7日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月9日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

令和7年(フ)第87号

兵庫県西宮市与古道町6番2-401号、前住所兵庫県西宮市甲子園五番町4-6-202
債務者 大迫 公明
1 決定年月日時 令和7年3月7日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月9日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

令和7年(フ)第7号

鳥取県倉吉市駄經寺町2丁目71番地1
債務者 小椋美智子
1 決定年月日時 令和7年3月10日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月9日まで
鳥取地方裁判所倉吉支部

令和7年(フ)第21号

岡山市北区小山57番地6
債務者 篠原 政志
1 決定年月日時 令和7年3月10日午前11時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年5月9日まで
岡山地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第97号

岡山市東区西大寺中3丁目19番20号

債務者 大汐 孝治

- 1 決定年月日時 令和7年3月10日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月9日まで

岡山地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第50号

鹿児島市下荒田2丁目37番11号 パークハイツ古田浜102号、前住所鹿児島市坂元町27番6号

債務者 久富 香織

- 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月9日まで

鹿児島地方裁判所民事第3部破産係

令和7年(フ)第22号

鹿児島県霧島市隼人町野久美田502番地1

債務者 久木田紋巨

- 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月9日まで

鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

令和7年(フ)第23号

鹿児島県霧島市隼人町野久美田502番地1

債務者 久木田教和

- 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月9日まで

鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

令和7年(フ)第24号

鹿児島県霧島市国分広瀬2丁目14番16号 トラッド国分A105号室、旧住所鹿児島県霧島市隼人町住吉594番地 徳田借家C棟号室

債務者 濱畑 美和

- 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月9日まで

鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

令和7年(フ)第29号

鹿児島県姶良市東餅田3999番地1

債務者 岩下久美子

- 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月9日まで

鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

令和7年(フ)第23号

宮城県大崎市古川宮内字東高畑62番地 4号

債務者 真見 剛

- 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで

仙台地方裁判所古川支部破産係

令和7年(フ)第5号

秋田県大館市東台7丁目3番94-2号

債務者 日景 裕也

- 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで

秋田地方裁判所大館支部

令和7年(フ)第18号

秋田県大仙市福田町9番45号

債務者 柏谷 孝

- 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで

秋田

地方裁判所大曲支部

令和7年(フ)第23号

千葉県いすみ市大原9482番地2

債務者 渡辺 優人

- 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月9日まで

千葉

地方裁判所一宮支部破産係

令和7年(フ)第23号

金沢市疋田2丁目130番地 アウルヴィレージ疋田 101号、従前の住所富山県高岡市三女子29番地

債務者 島津 佳之

- 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで

金沢

地方裁判所民事部

令和7年(フ)第39号

長野県松本市大字岡田松岡506番地1 コーポ大木103号

債務者 福島 保

- 1 決定年月日時 令和7年3月11日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで

長野

地方裁判所松本支部

令和7年(フ)第46号

長野県松本市両島13番33号 両島ふくとく園

債務者 中村 貞美

- 1 決定年月日時 令和7年3月11日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで

- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで

長野地方裁判所松本支部

令和7年(フ)第52号

長野県木曾郡木祖村大字菅2144番地

債務者 田下 晃

- 1 決定年月日時 令和7年3月11日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで

長野地方裁判所松本支部

令和7年(フ)第7号

長野県駒ヶ根市上穂南17番10号 山田住宅201号室

債務者 直井 未明

- 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで

長野地方裁判所伊那支部

令和7年(フ)第32号

愛知県豊橋市植田町字西山田14番地1 市営植田住宅2棟702号

債務者 遠山 望

- 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで

名古屋地方裁判所豊橋支部

令和7年(フ)第15号

三重県龜山市阿野田町1373番地

債務者 豊田 真輔

- 1 決定年月日時 令和7年3月11日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで

津地方裁判所破産係

<td data-bbox="130 115 2111 1467"><p>令和7年(フ)第20号 三重県津市丸之内12番16号 丸の内マンション301 債務者 小倉 栄子 1 決定年月日時 令和7年3月11日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係 令和7年(フ)第9号 鳥取県東伯郡琴浦町大字浦安372番地 債務者 吉田 智雄 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後4時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで 鳥取地方裁判所倉吉支部 令和7年(フ)第1号 山口県岩国市由宇町北1丁目2番14号 債務者 畑中 直樹 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで 山口地方裁判所岩国支部 令和6年(フ)第390号 愛媛県松山市下伊台町520番地18 債務者 三好 真史 1 決定年月日時 令和7年3月11日午前11時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで 松山地方裁判所民事部 令和7年(フ)第27号 愛媛県松山市畠寺1丁目4番38号 プラン ドール門屋B102号 債務者 中澤 信男 1 決定年月日時 令和7年3月11日午前11時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。</p></td> <td data-bbox="130 115 2111 1467"><p>3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで 松山地方裁判所民事部 令和7年(フ)第28号 愛媛県松山市畠寺1丁目4番38号 プラン ドール門屋B102号 債務者 中澤あゆみ 1 決定年月日時 令和7年3月11日午前11時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで 松山地方裁判所民事部 令和7年(フ)第53号 宮崎市清武町加納2丁目38番地 エクセル加 納II101号 債務者 山之内希巳子 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後1時30 分 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで 宮崎地方裁判所破産係 令和7年(フ)第61号 宮崎市江平東1丁目1番10号 大野ビル301 号 債務者 田村 浩二 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後1時30 分 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで 宮崎地方裁判所破産係 令和7年(フ)第355号 佐賀市開成6丁目14番10号 医療法人福翔会 福岡病院、前住所佐賀市久保田町大字徳万 2117番地2 債務者 田原 喬 1 決定年月日時 令和7年3月10日午前10時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで 松山地方裁判所民事部 令和7年(フ)第64号 宮崎市北川内町谷口5407番地、前住所宮崎県 串間市大字大平5662番地80 債務者 奥野 大介 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後1時30 分 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで 宮崎地方裁判所破産係 令和7年(フ)第21号 佐賀県神埼郡吉野ヶ里町大曲3160番地 中の 原団地B-135号 債務者 坂元 純乃 1 決定年月日時 令和7年3月11日午前11時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。</p></td>	<p>令和7年(フ)第20号 三重県津市丸之内12番16号 丸の内マンション301 債務者 小倉 栄子 1 決定年月日時 令和7年3月11日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係 令和7年(フ)第9号 鳥取県東伯郡琴浦町大字浦安372番地 債務者 吉田 智雄 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後4時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで 鳥取地方裁判所倉吉支部 令和7年(フ)第1号 山口県岩国市由宇町北1丁目2番14号 債務者 畑中 直樹 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで 山口地方裁判所岩国支部 令和6年(フ)第390号 愛媛県松山市下伊台町520番地18 債務者 三好 真史 1 決定年月日時 令和7年3月11日午前11時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで 松山地方裁判所民事部 令和7年(フ)第27号 愛媛県松山市畠寺1丁目4番38号 プラン ドール門屋B102号 債務者 中澤 信男 1 決定年月日時 令和7年3月11日午前11時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。</p>	<p>3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで 松山地方裁判所民事部 令和7年(フ)第28号 愛媛県松山市畠寺1丁目4番38号 プラン ドール門屋B102号 債務者 中澤あゆみ 1 決定年月日時 令和7年3月11日午前11時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで 松山地方裁判所民事部 令和7年(フ)第53号 宮崎市清武町加納2丁目38番地 エクセル加 納II101号 債務者 山之内希巳子 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後1時30 分 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで 宮崎地方裁判所破産係 令和7年(フ)第61号 宮崎市江平東1丁目1番10号 大野ビル301 号 債務者 田村 浩二 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後1時30 分 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで 宮崎地方裁判所破産係 令和7年(フ)第355号 佐賀市開成6丁目14番10号 医療法人福翔会 福岡病院、前住所佐賀市久保田町大字徳万 2117番地2 債務者 田原 喬 1 決定年月日時 令和7年3月10日午前10時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで 松山地方裁判所民事部 令和7年(フ)第64号 宮崎市北川内町谷口5407番地、前住所宮崎県 串間市大字大平5662番地80 債務者 奥野 大介 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後1時30 分 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで 宮崎地方裁判所破産係 令和7年(フ)第21号 佐賀県神埼郡吉野ヶ里町大曲3160番地 中の 原団地B-135号 債務者 坂元 純乃 1 決定年月日時 令和7年3月11日午前11時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。</p>
--	---	--

令和7年(フ)第70号

宮崎市田野町南原2丁目16番地22 南アパート北

債務者 谷口 栄一

1 決定年月日時 令和7年3月11日午後1時30分

2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで 宮崎地方裁判所破産係

令和7年(フ)第75号

宮崎市恒久南2丁目9番地12 ユウネクスト南宮崎1-203号

債務者 山室 裕樹

1 決定年月日時 令和7年3月11日午後1時30分

2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで 宮崎地方裁判所破産係

令和7年(フ)第19号

宮崎県北諸県郡三股町大字樺山4355番地

債務者 柏田 裕助

1 決定年月日時 令和7年3月11日午後1時2主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで 宮崎地方裁判所都城支部

令和7年(フ)第15号

宮崎県西臼杵郡高千穂町大字岩戸2246番地

債務者 甲斐 弥生

1 決定年月日時 令和7年3月11日午後1時2主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで 宮崎地方裁判所延岡支部

令和7年(フ)第26号

鹿児島県志布志市松山町新橋7158番地

債務者 松原 隆雄

1 決定年月日時 令和7年3月11日午前10時2主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年5月12日まで 鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

令和7年(フ)第54号

福島県本宮市本宮字柳ノ内46番地3

債務者 平 庄一

1 決定年月日時 令和7年3月11日午前10時2主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年5月13日まで 福島地方裁判所郡山支部破産係

令和7年(フ)第30号

兵庫県明石市磯町1丁目8番11号 ラ・ブリズ401号

債務者 柳田愛涼華

1 決定年月日時 令和7年3月11日午後4時2主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年5月13日まで 神戸地方裁判所明石支部破産係

令和7年(フ)第20号

島根県雲南市三刀屋町多久和1353番地

債務者 高尾 和美

1 決定年月日時 令和7年3月11日午後2時2主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年5月13日まで 松江地方裁判所民事部

令和7年(フ)第20号

福岡県豊前市大字宇島328番地1

債務者 酒井美千代

1 決定年月日時 令和7年3月10日午前11時2主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年5月13日まで 福岡地方裁判所行橋支部破産係

令和7年(フ)第3号

佐賀県唐津市肥前町納所辛862番地3

債務者 井上かすみ

1 決定年月日時 令和7年3月11日午後2時2主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年5月20日まで 佐賀地方裁判所唐津支部

令和6年(フ)第211号

神奈川県横須賀市大津町5丁目30番26号

債務者 三須 啓代

1 決定年月日時 令和7年3月11日午後4時2主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年5月20日まで 横浜地方裁判所横須賀支部

令和6年(フ)第254号

神奈川県三浦市南下浦町菊名623番地の5

債務者 渡邊 正樹

1 決定年月日時 令和7年3月11日午後4時2主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年5月20日まで 横浜地方裁判所横須賀支部

令和6年(フ)第281号

神奈川県横須賀市池上2丁目15番14号 メゾンみわA

債務者 久保田若生

1 決定年月日時 令和7年3月11日午後4時2主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年5月20日まで 横浜地方裁判所横須賀支部

令和6年(フ)第293号

神奈川県横須賀市浦郷町3丁目18番地3 ラフィネ追浜201

債務者 内藤 幸

1 決定年月日時 令和7年3月11日午後4時2主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年5月20日まで 横浜地方裁判所横須賀支部

令和6年(フ)第662号

神奈川県南足柄市岩原136番地2 エクセルイワハラ202

債務者 鈴木 晴美

1 決定年月日時 令和7年3月11日午後3時2主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年5月20日まで 横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和7年(フ)第55号

神奈川県平塚市長持394番地の1 アネックス湘南302号

債務者 浅野 玲奈

1 決定年月日時 令和7年3月11日午後3時2主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年5月20日まで 横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和7年(フ)第57号

神奈川県平塚市長持394番地の1 アネックス湘南302号

債務者 浅野美恵子

1 決定年月日時 令和7年3月11日午後3時2主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年5月20日まで 横浜地方裁判所小田原支部民事部

<p>令和7年(フ)第102号 神奈川県足柄上郡松田町松田惣領1383番地3 カーナYS101 債務者 齋藤 貴法 1 決定年月日時 令和7年3月11日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月20日まで 横浜地方裁判所小田原支部民事部</p> <p>令和7年(フ)第33号 広島市南区東雲本町2丁目15番12-304号 債務者 古前 淳子 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月21日まで 広島地方裁判所民事第4部</p> <p>令和7年(フ)第38号 広島市安佐南区大町西1丁目11番21-204号 債務者 福田恵利子 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月21日まで 広島地方裁判所民事第4部</p> <p>令和7年(フ)第60号 広島市安佐南区山本9丁目19番4号 債務者 山田裕美子 1 決定年月日時 令和7年3月10日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月21日まで 広島地方裁判所民事第4部</p> <p>令和6年(フ)第215号 山口市大内間田3丁目23番11号 カーサS 102 債務者 阿部瓦店こと 前田 真一</p>	<p>1 決定年月日時 令和7年3月10日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで 山口地方裁判所民事部破産係</p> <p>破産手続廃止</p> <p>令和6年(フ)第381号 埼玉県草加市北谷3丁目27番7号 破産者 株式会社ディープインパクト 1 決定年月日 令和7年3月7日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 さいたま地方裁判所越谷支部破産係</p> <p>令和6年(フ)第382号 埼玉県草加市神明2丁目4番19号 破産者 株式会社サン勇エステート 1 決定年月日 令和7年3月7日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 さいたま地方裁判所越谷支部破産係</p> <p>令和5年(フ)第7420号 東京都港区南青山2丁目2番15号 破産者 サイマックス株式会社 1 決定年月日 令和7年3月7日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部</p> <p>令和6年(フ)第310号 東京都港区南青山5丁目4番6号 パレロワ イヤル南青山201 破産者 株式会社LOS ANGELES A PPAREL JAPAN 1 決定年月日 令和7年3月7日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部</p>	<p>令和6年(フ)第311号 神奈川県相模原市緑区相原3丁目1-7-208、開始決定時の住所神奈川県相模原市緑区橋本6丁目20-1-602 破産者 小池 匡生 1 決定年月日 令和7年3月7日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部</p> <p>令和6年(フ)第1578号 神奈川県横須賀市上町2丁目4番地 破産者 医療法人社団友康会 1 決定年月日 令和7年3月7日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部</p> <p>令和6年(フ)第2142号 東京都小金井市貫井南町5丁目13-6 破産者 田中 正吾 1 決定年月日 令和7年3月7日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部</p> <p>令和6年(フ)第5870号 東京都中野区東中野1丁目12番20-304号 破産者 有限会社橋本電気商会 1 決定年月日 令和7年3月7日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部</p>	<p>令和6年(フ)第6502号 東京都世田谷区祖師谷3丁目6-7-201 破産者 東 育美 1 決定年月日 令和7年3月7日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部</p> <p>令和6年(フ)第6503号 東京都新宿区四谷三栄町14番4号 破産者 有限会社創林 1 決定年月日 令和7年3月7日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部</p> <p>令和6年(フ)第6946号 東京都大田区大森西3丁目8-17 サンハイム伊藤2F 破産者 菊池 円佳 1 決定年月日 令和7年3月7日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部</p> <p>令和6年(フ)第7219号 東京都新宿区新宿1丁目24番7号 破産者 株式会社sakuramomo 1 決定年月日 令和7年3月7日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部</p> <p>令和6年(フ)第7226号 東京都千代田区神田佐久間河岸55号地 破産者 O f f i c e G r a c e 合同会社 1 決定年月日 令和7年3月7日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部</p>
--	--	---	---

令和6年(フ)第8444号 東京都清瀬市竹丘1丁目17-21-201 破産者 小林 勝 1 決定年月日 令和7年3月7日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年3月7日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第8722号 東京都江戸川区瑞江1丁目8-4-201 破産者 内田千恵子 1 決定年月日 令和7年3月7日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第8790号 東京都大田区大森西3丁目8-18 黒岩方102 破産者 長坂 卓 1 決定年月日 令和7年3月7日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第8528号 東京都葛飾区金町1丁目6-1-727 破産者 日和佐 博 1 決定年月日 令和7年3月7日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年3月7日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第8735号 東京都江戸川区鹿骨1丁目55-13 グラン トール1205 破産者 小野原和馬 1 決定年月日 令和7年3月7日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第8791号 東京都大田区大森西3丁目8-18 黒岩方102 破産者 長坂 智子 1 決定年月日 令和7年3月7日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第8582号 東京都新宿区上落合2丁目21-17-208 破産者 徳永 亘 1 決定年月日 令和7年3月7日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年3月7日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第874号 東京都港区白金6丁目17-2-301 破産者 田之上 健 1 決定年月日 令和7年3月7日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第8824号 東京都世田谷区駒沢2丁目38-2-202 破産者 早川 利通 1 決定年月日 令和7年3月7日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第8628号 東京都大田区大森北3丁目20-25-201 破産者 三浦亜希子 1 決定年月日 令和7年3月7日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年3月7日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第8695号 東京都練馬区旭丘1丁目60-5-202 破産者 渡部 浩昭 1 決定年月日 令和7年3月7日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第8736号 東京都江戸川区松島4丁目39-15-106 破産者 鈴木 正義 1 決定年月日 令和7年3月7日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第8640号 東京都杉並区久我山2丁目11番14号 破産者 関根 宏一 1 決定年月日 令和7年3月7日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年3月7日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第8697号 東京都足立区綾瀬5丁目17-8-502 破産者 松高菜々美 1 決定年月日 令和7年3月7日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第8740号 東京都杉並区高円寺南3丁目4-19-202 破産者 船木 茂 1 決定年月日 令和7年3月7日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第8642号 東京都大田区池上3丁目11-5-102 破産者 大野 美鶴(旧姓三原)	1 決定年月日 令和7年3月7日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第8715号 東京都江戸川区一之江6丁目10-26-302 破産者 田口 証 1 決定年月日 令和7年3月7日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第8742号 東京都新宿区高田馬場2丁目19-8-303 破産者 伊佐 冬樹 1 決定年月日 令和7年3月7日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第8715号 東京都江戸川区一之江6丁目10-26-302 破産者 田口 証 1 決定年月日 令和7年3月7日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第8722号 東京都江戸川区瑞江1丁目8-4-201 破産者 内田千恵子 1 決定年月日 令和7年3月7日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第8791号 東京都大田区大森西3丁目8-18 黒岩方102 破産者 長坂 卓 1 決定年月日 令和7年3月7日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(フ)第8791号 東京都大田区大森西3丁目8-18 黒岩方102 破産者 長坂 智子 1 決定年月日 令和7年3月7日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第1816号	大阪市北区東天満1丁目6番12号 破産者 株式会社リライズコーポレーション 1 決定年月日 令和7年3月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和6年(フ)第1118号	千葉県山武郡横芝光町宮川8558番地1 破産者 及川 優子(旧姓嶋田) 1 決定年月日 令和7年3月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係
令和6年(フ)第174号	千葉県銚子市豊里台2丁目1110番地403 破産者 有限会社ファースト 1 決定年月日 令和7年3月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係
令和6年(フ)第175号	千葉県旭市川口322番地1 S SハイムA 破産者 田中 健一 1 決定年月日 令和7年3月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係
令和6年(フ)第182号	千葉県山武郡九十九里町片貝2687番地 サンハイツ芝野D棟102 破産者 平野 美穂 1 決定年月日 令和7年3月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

令和6年(フ)第1366号	大阪地方裁判所第6民事部 1 決定年月日 令和7年3月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 盛岡地方裁判所第2民事部
令和6年(フ)第44号	盛岡市三本柳16地割32 破産者 松栄砂利株式会社 1 決定年月日 令和7年3月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 盛岡地方裁判所第2民事部
令和6年(フ)第4308号	大阪地方裁判所第6民事部 1 決定年月日 令和7年3月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第5331号	大阪府八尾市沼4丁目87-1 破産者 株式会社ファースト 1 決定年月日 令和7年3月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第5590号	東京都品川区大井1丁目23番1号 カクタビル8階 破産者 株式会社IOTエンターテインメント 1 決定年月日 令和7年3月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第102号	東京都品川区戸越5-2-1-204、開始決定時の住所東京都品川区北品川5丁目12-3-1101 破産者 亡原田宏一相続財産 1 決定年月日 令和7年3月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第581号	東京都東村山市本町1丁目13番地24ワコレ東村山225 破産者 田上 一真 1 決定年月日 令和7年3月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和5年(フ)第43号	岩手県八幡平市大更第24地割8番地の1 破産者 有限会社遠藤砂利 1 決定年月日 令和7年3月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 石川県小松市安宅新町丁20番地1 破産者 有限会社いさり 1 決定年月日 令和7年3月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 神戸地方裁判所明石支部破産係

令和6年(フ)第367号

大分県別府市大字鶴見1915番地の1

破産者 ダイヤ商事株式会社

1 決定年月日 令和7年3月11日

2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

大分地方裁判所民事第1部破産再生係

破産手続終結

令和5年(フ)第2342号

東京都江戸川区江戸川3丁目20-2-311

破産者 西田 邦夫

1 決定年月日 令和7年3月6日

2 主文 本件破産手続を終結する。

3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

東京地方裁判所民事第20部

令和5年(フ)第4957号

東京都国分寺市本多2丁目3-19-405

破産者 浜本 健

1 決定年月日 令和7年3月6日

2 主文 本件破産手続を終結する。

3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第320号

神奈川県川崎市多摩区菅野戸呂15-10-101、
開始決定時の住所東京都八王子市柄田町
125-13

破産者 日當 秀樹

1 決定年月日 令和7年3月6日

2 主文 本件破産手続を終結する。

3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第1109号

東京都小金井市緑町4丁目5-12-101

破産者 岩崎 淄民

- 1 決定年月日 令和7年3月6日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第1699号

東京都江戸川区東篠崎1丁目7-8-701

破産者 淡路 泰寿

- 1 決定年月日 令和7年3月6日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第2850号

東京都千代田区内幸町2丁目2番3号 日比谷国際ビル地下2階B232区、商業登記簿上の本店所在地神奈川県横須賀市汐入町5丁目23番地

破産者 株式会社アクティブクリエーション

- 1 決定年月日 令和7年3月6日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第3833号

東京都台東区駒形1丁目6-6-809

破産者 岡野 秀樹

- 1 決定年月日 令和7年3月6日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第3998号

東京都豊島区東池袋4丁目3番12号

破産者 共進印刷株式会社

- 1 決定年月日 令和7年3月6日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第5057号

東京都葛飾区東四つ木4丁目11-12

破産者 島村 勉

- 1 決定年月日 令和7年3月6日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第5101号

東京都豊島区南長崎4丁目44-3-401

破産者 山根 康洋

- 1 決定年月日 令和7年3月6日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第6028号

東京都江東区塩浜2丁目18-10-405

破産者 西嶋 和代

- 1 決定年月日 令和7年3月6日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第6057号

東京都調布市多摩川6丁目29-5-201

破産者 國吉 真吾

- 1 決定年月日 令和7年3月6日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第6324号

東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目17番6号

破産者 株式会社ブルーノート

- 1 決定年月日 令和7年3月6日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第6325号

東京都練馬区豊玉北4丁目4-10 桜台ハウス3F

破産者 小濱 宏

- 1 決定年月日 令和7年3月6日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第6326号

東京都練馬区豊玉北4丁目4-10 桜台ハウス3階

破産者 清 なおみ(旧姓小濱)

- 1 決定年月日 令和7年3月6日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第6649号

千葉県柏市花野井754-6-104

破産者 中村 純一

- 1 決定年月日 令和7年3月6日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第6740号

静岡県駿東郡清水町長沢144-2

破産者 鈴木 健人

- 1 決定年月日 令和7年3月6日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第5215号	東京都板橋区高島平9丁目1-6-529 破産者 菅原 美和(旧姓村山) 1 決定年月日 令和7年3月7日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部	
令和6年(フ)第5271号	東京都江東区東砂2丁目13-11-601 破産者 尾嶋 忍 1 決定年月日 令和7年3月7日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部	
令和6年(フ)第5612号	東京都北区中里3丁目11-1-101 破産者 常川 佳美 1 決定年月日 令和7年3月7日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部	
令和6年(フ)第6358号	東京都新宿区西新宿3丁目3番13号 西新宿水間ビル2F 破産者 株式会社プラネット 1 決定年月日 令和7年3月7日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部	
令和6年(フ)第6490号	東京都大田区仲六郷4丁目13-10-101 破産者 丸山菜穂子 1 決定年月日 令和7年3月7日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部	

令和6年(フ)第7153号	東京都小金井市貫井南町2丁目1-17-502 破産者 木村浩司郎 1 決定年月日 令和7年3月7日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部	
令和6年(フ)第1029号	さいたま市北区日進町3丁目344番地1 破産者 有限会社川崎造花 1 決定年月日 令和7年3月10日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所第3民事部破産係	
令和元年(フ)第4139号	大阪市北区本庄西1丁目1番7-3801号 破産者 堀曽司こと 堀 信介 1 決定年月日 令和7年3月10日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第6民事部	
令和5年(フ)第314号	大分県臼杵市大字佐生字田井2091番地5 破産者 株式会社隼斗 1 決定年月日 令和7年3月10日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大分地方裁判所民事第1部破産再生係	
令和6年(フ)第42号	埼玉県熊谷市川原明戸528番地 破産者 有限会社東京通商 1 決定年月日 令和7年3月11日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所熊谷支部	
令和6年(フ)第10号	岐阜県下呂市萩原町羽根402番地の1 破産者 大飛開発株式会社 1 決定年月日 令和7年3月11日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所高山支部破産係	
免責許可決定	
令和5年(フ)第1759号	埼玉県川口市並木4丁目13番3号 破産者 富田千登美 1 決定年月日 令和7年3月7日 2 主文 破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第3民事部破産係	
令和6年(フ)第8号	静岡県御前崎市池新田4094番地 東海清風園 破産者 宮本 徳男 1 決定年月日 令和7年3月7日 2 主文 破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所掛川支部破産係	
令和6年(フ)第1587号	札幌市東区北35条東5丁目2番22号 ハイツK F102号 破産者 宮下 徹 1 決定年月日 令和7年3月10日 2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部	
令和6年(フ)第1588号	札幌市東区北35条東5丁目2番22号 ハイツK F102号 破産者 宮下るみ子 1 決定年月日 令和7年3月10日 2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部	
令和6年(フ)第2147号	札幌市中央区南10条西9丁目2番46-203号 破産者 高井 理絵 1 決定年月日 令和7年3月10日 2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部	
令和6年(フ)第2186号	札幌市中央区南9条西7丁目1番1-311号 破産者 栗林 利明 1 決定年月日 令和7年3月10日 2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部	
令和6年(フ)第2192号	札幌市南区川沿9条4丁目1番5号 川沿団地E 305号 破産者 柳沢こと 柳沢ひとみ 1 決定年月日 令和7年3月10日 2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部	
令和6年(フ)第2200号	札幌市白石区米里5条1丁目3番30号 破産者 鈴木 相美 1 決定年月日 令和7年3月10日 2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部	
令和6年(フ)第2216号	札幌市白石区栄通15丁目2番34-202号 破産者 伊藤 徹弘 1 決定年月日 令和7年3月10日 2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部	
令和6年(フ)第2258号	札幌市東区北30条東5丁目4番27-101号 破産者 濱下 直樹 1 決定年月日 令和7年3月10日 2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部	
令和6年(フ)第2271号	札幌市白石区東札幌2条5丁目3番27号 竹内荘102号 破産者 横山 修二 1 決定年月日 令和7年3月10日 2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部	
令和6年(フ)第2302号	札幌市中央区北5条西18丁目1番地1 ダイアパレス北5条303号 破産者 野浪 淳子 1 決定年月日 令和7年3月10日 2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部	

令和6年(フ)第2318号
北海道恵庭市中島町2丁目14番地1 (出雲ガーデン202号)
破産者 駒井 達也
1 決定年月日 令和7年3月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第2352号
札幌市手稲区曙5条2丁目2番17号 ふれあいの郷養護老人ホーム
破産者 坂本 道子
1 決定年月日 令和7年3月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第2362号
北海道石狩市花川南1条6丁目127番地
破産者 三宅 妙子
1 決定年月日 令和7年3月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第2399号
札幌市東区北41条東15丁目3番5-101号
破産者 大関 智美
1 決定年月日 令和7年3月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第2406号
札幌市中央区北1条西18丁目2番地1 アートサイドテラス507号
破産者 足沢 錬磨
1 決定年月日 令和7年3月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第13号
北海道紋別郡雄武町字雄武1108番地の17 サンライズビレッヂA棟2号
破産者 村中 友美
1 決定年月日 令和7年3月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所紋別支部

令和6年(フ)第503号
茨城県水戸市見和1丁目314番地の35 メゾン木下A棟201号
破産者 内田 香織

1 決定年月日 令和7年3月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

令和6年(フ)第831号
埼玉県飯能市大字原市場552番地5
破産者 加茂 匠
1 決定年月日 令和7年3月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

令和6年(フ)第851号
埼玉県狭山市大字東三ツ木82番地の1 アミティイ三ツ木107
破産者 田中 萌実
1 決定年月日 令和7年3月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

令和6年(フ)第853号
埼玉県所沢市大字上安松1276番地の10
破産者 小町 春菜
1 決定年月日 令和7年3月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

令和6年(フ)第868号
埼玉県所沢市大字南永井2番地の7 あおぞら南永井、前住所埼玉県所沢市大字上安松326番地の9 コーポさくら102
破産者 山本 静子
1 決定年月日 令和7年3月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

令和6年(フ)第118号
千葉県山武郡横芝光町宮川8558番地1
破産者 及川 優子(旧姓嶋田)
1 決定年月日 令和7年3月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

令和6年(フ)第175号
千葉県旭市川口322番地1 S SハイムA
破産者 田中 健一
1 決定年月日 令和7年3月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

令和6年(フ)第182号
千葉県山武郡九十九里町片貝2687番地 サンハイツ芝野D棟102
破産者 平野 美穂
1 決定年月日 令和7年3月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

令和6年(フ)第184号
千葉県銚子市植松町2219番地
破産者 高橋 邦夫
1 決定年月日 令和7年3月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

令和6年(フ)第193号
千葉県山武市松尾町田越756番地6 特別養護老人ホーム桔梗ヶ丘シルバーホーム
破産者 今井 真弓
1 決定年月日 令和7年3月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

令和6年(フ)第196号
千葉県大網白里市南飯塚217番地5
破産者 藤平まこと
1 決定年月日 令和7年3月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

令和5年(フ)第5801号
沖縄県那霸市銘苅1丁目7-30-207、開始決定時の住所富山県高岡市蓮花寺575-1-203
破産者 中西 利博
1 決定年月日 令和7年3月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第375号
岐阜県羽島郡岐南町平島7丁目44番地の1 (ポヌール 101号室)、前住所岐阜県各務原市蘇原新栄町1丁目28番地 (ミリアーゼ蘇原306)
破産者 丹羽 有香
1 決定年月日 令和7年3月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所

令和6年(フ)第397号
岐阜市切通6丁目6番21-105号 (メゾンぎふ)、前住所岐阜市栗野西1丁目245番地
破産者 小澤 淳也
1 決定年月日 令和7年3月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所

令和6年(フ)第417号
岐阜市清本町9丁目6番地1 (中電加納寮107号)、前住所岐阜県加茂郡川辺町西柄井1315番地 中電川辺寮 B407号室
破産者 野坂 拓朗
1 決定年月日 令和7年3月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所

令和6年(フ)第2414号
愛知県あま市新居屋小舟戸89番地3
破産者 崎原 健一
1 決定年月日 令和7年3月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第2415号
愛知県あま市新居屋小舟戸89番地3
破産者 崎原 洋子
1 決定年月日 令和7年3月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第2512号
名古屋市守山区天子田2丁目1202番地 リブライ102号
破産者 大谷 允彦
1 決定年月日 令和7年3月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第2750号
名古屋市守山区高島町124番地 アメニティハイム101号
破産者 小久保希代斗
1 決定年月日 令和7年3月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第2751号
名古屋市守山区高島町124番地 アメニティハイム101号
破産者 小久保沙美(旧姓濃野)
1 決定年月日 令和7年3月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第2845号
名古屋市緑区ほら貝2丁目241番地
破産者 太田 芳子
1 決定年月日 令和7年3月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第2861号
名古屋市中川区大当郎1丁目2006番地 ソル・サリエンテ203号
破産者 星野 伸一
1 決定年月日 令和7年3月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第2879号
名古屋市中川区高畑2丁目68番地 エスボアソレイユ4C
破産者 成田 政彦
1 決定年月日 令和7年3月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第2882号
名古屋市中村区松原町4丁目18番地の1 クレストタップ名古屋ウエスト103号
破産者 小笠原いづみ
1 決定年月日 令和7年3月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第2891号
名古屋市緑区相原郷1丁目3401番地 メゾンむつ美202号
破産者 永井百合江
1 決定年月日 令和7年3月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第2938号
愛知県知多郡東浦町大字石浜字中央7番地の4 エルマーナB棟201号
破産者 二村 真奈

1 決定年月日 令和7年3月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第2956号
名古屋市名東区本郷2丁目125番地の1 平和ハイツ411号
破産者 星野 克俊
1 決定年月日 令和7年3月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第2969号
愛知県愛西市北河田町郷前441番地1 一二三荘1号室
破産者 佐藤 憲雄
1 決定年月日 令和7年3月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第2999号
名古屋市瑞穂区竹田町3丁目22番地 ドール滝子306号
破産者 長谷川春洋
1 決定年月日 令和7年3月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第3020号
名古屋市北区大我麻町140番地の1 エスパス103号、従前の住所愛知県春日井市上条町1丁目213番地 春日井教育センタービル701号
破産者 岩富 春美(旧姓寺原)
1 決定年月日 令和7年3月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第34号
島根県浜田市国分町273番地24(201)、住民票上の前住所島根県大田市波根町92番地5
破産者 大谷真由美
1 決定年月日 令和7年3月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所浜田支部

令和6年(フ)第24号
長崎県南松浦郡新上五島町浦桑郷409番地7
坂田アパート102
破産者 堤 康彦

1 決定年月日 令和7年3月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所五島支部

令和6年(フ)第496号
鹿児島市長田町17番14号 アネシスイン有川505号
破産者 黒岩 大輔
1 決定年月日 令和7年3月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第3部破産係

令和6年(フ)第506号
鹿児島市西田3丁目21番8号 レイム西田102号
破産者 中村トモコ
1 決定年月日 令和7年3月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第3部破産係

令和6年(フ)第513号
鹿児島市新屋敷町18番11号 プレイヤー新屋敷301号
破産者 佐藤 恒平
1 決定年月日 令和7年3月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第3部破産係

令和6年(フ)第514号
鹿児島市真砂本町5番11-24号
破産者 宇都 秋雄
1 決定年月日 令和7年3月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第3部破産係

令和6年(フ)第159号
鹿児島県霧島市国分広瀬1丁目6番32号 メゾンセレーノ 1B、旧住所鹿児島県霧島市隼人町住吉407番地 グランディール有村103
破産者 中村 五男
1 決定年月日 令和7年3月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

令和6年(フ)第163号
鹿児島県姶良市東餅田1588番地 A L B A 101号
破産者 坂本 ひな

1 決定年月日 令和7年3月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所遠野支部破産再生係

令和6年(フ)第117号
沖縄県浦添市安波茶3丁目15番1-506号
安波茶市営住宅
破産者 砂川 淑(旧氏名比嘉李紗・砂川李紗)
1 決定年月日 令和7年3月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所民事第3部

令和6年(フ)第451号
沖縄県那覇市繁多川1丁目12番34-402号
コーポラスイラA
破産者 宮里今養美
1 決定年月日 令和7年3月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所民事第3部

令和7年(フ)第3号
函館市上野町34番31号 クリアポート4 2D
破産者 田畠 正広
1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
函館地方裁判所

令和7年(フ)第7号
函館市亀田港町7番3号
破産者 大和谷 功
1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
函館地方裁判所

令和6年(フ)第391号
盛岡市津志田南2丁目11番7号 ロイヤルハイツA-201号
破産者 江刺 克之
1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第2民事部

令和6年(フ)第60号
岩手県釜石市定内町4丁目9番11号
破産者 板澤 洋一
1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所遠野支部破産再生係

令和6年(フ)第92号

岩手県陸前高田市高田町字柄ヶ沢210番地1
県営住宅1号棟809号室、前住所岩手県大船
渡市大船渡町字砂子前6番地9
破産者 佐々木歩美

- 1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。

盛岡地方裁判所一関支部

令和6年(フ)第1272号

仙台市泉区天神沢1丁目11番5号 セントヒ
ルズ仙台C602
破産者 大宮 紀子
1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。

仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和6年(フ)第1292号

宮城県塩竈市藤倉2丁目16番41-201号
ヴエルドミール藤倉
破産者 鈴木とし子
1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。

仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和6年(フ)第1306号

宮城県亘理郡亘理町字裏城戸3番地5、従前
の住所東京都江東区門前仲町1丁目5番4-
1006号
破産者 鎌田 将伍

- 1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。

仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和6年(フ)第1316号

仙台市宮城野区福室3丁目40番18号 ラ・メ
ゾン・ア・ドーム103
破産者 佐藤 昌弘
1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。

仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和6年(フ)第144号

宮城県遠田郡美里町大柳字明神7番地7
破産者 佐藤 大樹
1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。

仙台地方裁判所古川支部破産係

令和6年(フ)第231号

秋田市飯島字坂道端41番地6 フェアステー
ジハリマⅡ201号
破産者 鈴木 啓祐

- 1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。

秋田地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第257号

秋田市大町1丁目2番40号 フォースクエア
ハウス201号
破産者 桂田久美子

- 1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。

秋田地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第265号

秋田市広面字樋ノ沖23番地2 コーポまきⅠ
201号
破産者 安宅ユリ子

- 1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。

秋田地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第266号

秋田市河辺岩見字貝住沢口76番地
破産者 石塚 博孝

- 1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。

秋田地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第269号

秋田市桜台1丁目5番1号
破産者 沖田 瑞穂

- 1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。

秋田地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第46号

秋田県由利本荘市薬師堂字谷地36番地2
破産者 伊藤 大修

- 1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。

秋田地方裁判所本荘支部

令和6年(フ)第59号

秋田県大仙市大曲戸巻町4番23-2号 フ
ローラルフラツツⅡ A号室、旧住所愛知県
津島市橘町6丁目120番地2
破産者 戸澤 栄太

- 1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。

秋田地方裁判所大曲支部

令和6年(フ)第60号

秋田県大仙市南外字上野146番地53
破産者 佐々木一昭

- 1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。

秋田地方裁判所大曲支部

令和7年(フ)第1号

秋田県仙北市田沢湖小松字二枚橋75番地2
ピア二枚橋 1階 102号室
破産者 藤肥 恵

- 1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。

秋田地方裁判所大曲支部

令和6年(フ)第39号

福島県南相馬市原町区三島町2丁目104番地
の2
破産者 三浦のり子

- 1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。

福島地方裁判所相馬支部

令和6年(フ)第197号

千葉県大網白里市大網773番地13
破産者 菊池メイこと KIKUCHI MA
Y INOCENTES (キクチメイ)

- 1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。

千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

令和6年(フ)第264号

東京都西東京市泉町5丁目10番26号
破産者 佐野 到

- 1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和6年(フ)第1331号

東京都西東京市柳沢6丁目7番18号
破産者 大久保賢一

- 1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和6年(フ)第1535号

東京都あきる野市小川800番地11
破産者 小島 勇

- 1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和6年(フ)第1872号

東京都町田市原町田3丁目8番15号ヴァリエ
原町田303
破産者 高橋 克典

- 1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和6年(フ)第1953号

東京都羽村市五ノ神2丁目4番地14カームマ
ンション和203
破産者 盛 勇介

- 1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和6年(フ)第1993号

東京都立川市曙町3丁目3番5号レコルト・
サンクE
破産者 加藤 豊

- 1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和6年(フ)第2073号

東京都小平市学園西町1丁目37番23号リブ
リ・SUN GREEN202号
破産者 白田 竜次

- 1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和6年(フ)第2169号

東京都多摩市豊ヶ丘2丁目2番地2-1101
破産者 松島 昭二

- 1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和6年(フ)第595号

神奈川県伊勢原市神戸510番地
破産者 森 直之

- 1 決定年月日 令和7年3月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。

横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和6年(フ)第618号 神奈川県小田原市本町4丁目9番1号 養生館C 203号室 破産者 今泉みゆき 1 決定年月日 令和7年3月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所小田原支部民事部
令和6年(フ)第647号 神奈川県厚木市温水西2丁目1番25号 ベラーノI-101 破産者 清野 里香 1 決定年月日 令和7年3月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所小田原支部民事部
令和6年(フ)第653号 神奈川県秦野市戸川952番地の38 破産者 吉村 和佳 1 決定年月日 令和7年3月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所小田原支部民事部
令和6年(フ)第658号 神奈川県足柄下郡湯河原町宮上410番地の4 オレンジヴィラ湯河原205 破産者 板倉由紀子 1 決定年月日 令和7年3月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所小田原支部民事部
令和6年(フ)第683号 神奈川県平塚市西真土3丁目21番50号 セラム大塚山202号 破産者 坂本 仁 1 決定年月日 令和7年3月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所小田原支部民事部
令和6年(フ)第685号 神奈川県厚木市金田204番地11 アルス橋の木ハウス第3-202 破産者 蛇谷 敏一 1 決定年月日 令和7年3月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所小田原支部民事部
令和6年(フ)第420号 新潟市中央区南笹口1丁目7番17号 トゥルムホシヤマ605号 破産者 榎 由美子

1 決定年月日 令和7年3月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 新潟地方裁判所民事部
令和6年(フ)第430号 新潟市西区内野上新町11880番地9、住民票上の住所新潟市東区藤見町1丁目18番2-37号 破産者 渡辺やよい 1 決定年月日 令和7年3月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 新潟地方裁判所民事部
令和6年(フ)第483号 新潟市東区秋葉通2丁目108番地28 破産者 清水 博行 1 決定年月日 令和7年3月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 新潟地方裁判所民事部
令和6年(フ)第163号 新潟県柏崎市半田2丁目13番28-111号 レオパレスグランコート 破産者 須田 康晴 1 決定年月日 令和7年3月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 新潟地方裁判所長岡支部破産係
令和6年(フ)第164号 新潟県柏崎市半田2丁目13番28-111号 レオパレスグランコート 破産者 須田こずえ 1 決定年月日 令和7年3月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 新潟地方裁判所長岡支部破産係
令和6年(フ)第179号 新潟県柏崎市松美2丁目4番48-103号 ハイム日の出、前住所新潟県柏崎市宝町3番16号 破産者 木村 葉子 1 決定年月日 令和7年3月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 新潟地方裁判所長岡支部破産係
令和6年(フ)第340号 金沢市金市町八7番地1 トレド エグゼ202号 破産者 菜畠多可生 1 決定年月日 令和7年3月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 金沢地方裁判所民事部

令和6年(フ)第58号 長野県伊那市西箕輪3894番地7 破産者 松本 瑞穂(旧姓角屋) 1 決定年月日 令和7年3月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 長野地方裁判所伊那支部
令和6年(フ)第693号 静岡市駿河区高松2333番地 センチュリー高松310号室、旧住所浜松市中央区曳馬3丁目22番19号 レジデンス曳馬III 105号 破産者 須山 力一 1 決定年月日 令和7年3月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 静岡地方裁判所民事第2部
令和6年(フ)第754号 静岡市駿河区国吉田6丁目8番11号 グランペール国吉田103 破産者 岡村 和幸 1 決定年月日 令和7年3月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 静岡地方裁判所民事第2部
令和6年(フ)第755号 静岡市葵区新間1240番地の96 雇用促進住宅1-210 破産者 田崎富士也 1 決定年月日 令和7年3月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 静岡地方裁判所民事第2部
令和6年(フ)第763号 静岡市駿河区小鹿1730番地の1 ガーデンハウスB 1号 破産者 藤原加奈子 1 決定年月日 令和7年3月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 静岡地方裁判所民事第2部
令和6年(フ)第766号 静岡市島田市若松町2796番地 パルコ沢崎2階東 破産者 桑原 結那 1 決定年月日 令和7年3月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 静岡地方裁判所民事第2部
令和6年(フ)第101号 三重県松阪市久保町1855番地1091 プラザイン21 207号、前住所三重県松阪市下村町676番地9 ハートランド参番館102号 破産者 藤井 泰輝 1 決定年月日 令和7年3月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 津地方裁判所松阪支部

令和6年(フ)第336号	三重県いなべ市大安町石榑東2013番地16 グレースズカ108号室 破産者 諸岡 繁正 1 決定年月日 令和7年3月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 津地方裁判所四日市支部破産係
令和6年(フ)第341号	三重県四日市市日永西2丁目6-11 マル・アズール401、住民票上の住所三重県四日市市小古曽東1丁目3番38号 破産者 内村 勝広 1 決定年月日 令和7年3月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 津地方裁判所四日市支部破産係
令和6年(フ)第342号	三重県四日市市桜新町1丁目27番地2 破産者 岸本浪子こと 金 浪子 1 決定年月日 令和7年3月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 津地方裁判所四日市支部破産係
令和6年(フ)第93号	三重県伊勢市御薙町高向1019番地1 破産者 辻村 幸良 1 決定年月日 令和7年3月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 津地方裁判所伊勢支部破産係
令和6年(フ)第118号	三重県伊勢市下野町8番地1 第一マンション 201号室 破産者 高川 麻衣 1 決定年月日 令和7年3月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 津地方裁判所伊勢支部破産係
令和6年(フ)第29号	三重県北牟婁郡紀北町相賀1942番地2 コーポ・オクムラ3号室、前住所三重県北牟婁郡紀北町小山浦464番地6 破産者 岡寄 正太 1 決定年月日 令和7年3月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 津地方裁判所熊野支部

令和6年(フ)第5184号	大阪市港区築港3丁目7番1-707号、前住所大阪府岸和田市下野町2丁目11番3-514号 破産者 藤原 正成 1 決定年月日 令和7年3月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第5270号	大阪市浪速区稻荷1丁目9番11-702号 破産者 西 愛美 1 決定年月日 令和7年3月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第5379号	大阪市平野区平野宮町2丁目9番5号 ピリカ平野宮町 201号 破産者 小野山鉄也 1 決定年月日 令和7年3月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第5387号	大阪市浪速区日本橋東3丁目16番29-1304号 破産者 田口 郁也 1 決定年月日 令和7年3月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第5422号	大阪市西成区長橋1丁目10番9号 矢田健商店中ノ棟マンション 303号 破産者 岸本 直之 1 決定年月日 令和7年3月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第5434号	大阪市北区天満3丁目5番13-604号、前住所大阪府枚方市宮之阪4丁目9番4号 破産者 弓倉 新 1 決定年月日 令和7年3月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第5442号	大阪府八尾市北久宝寺1丁目3番10号 破産者 北 恵美

令和6年(フ)第5491号	大阪市東淀川区相川2丁目23番4-612号 破産者 和住 隼人 1 決定年月日 令和7年3月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第5511号	大阪府吹田市垂水町1丁目29番16号 (305) 破産者 富沢 幸恵 1 決定年月日 令和7年3月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第5544号	大阪市住之江区西住之江4丁目7番13号 破産者 廣田友美こと YOON WOO M I 尹 友美 1 決定年月日 令和7年3月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第5653号	大阪市東住吉区矢田1丁目12番20号 バンブーコートI番館 203号 破産者 山本 聖 1 決定年月日 令和7年3月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第5661号	大阪市西成区萩之茶屋1丁目13番1号 喜久家 401 破産者 中西 寿男 1 決定年月日 令和7年3月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第160号	鳥取県鳥取市湖山町北5丁目206番地 ビレッジハウス湖山2-507号、旧住所東京都板橋区赤塚2丁目11番20号 ラベンダーハウス203号室 破産者 高橋 國光 1 決定年月日 令和7年3月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 鳥取地方裁判所民事部

令和6年(フ)第117号 広島県三原市本郷南4丁目13番2号 破産者 中村 千佳 1 決定年月日 令和7年3月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 広島地方裁判所尾道支部
令和6年(フ)第329号 愛媛県伊予市米湊804番地2 グランアール 米湊207号 破産者 亀田貴久恵 1 決定年月日 令和7年3月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 松山地方裁判所民事部
令和6年(フ)第353号 愛媛県松山市立花5丁目3番19号 メゾンド 立花201号 破産者 内村 誠 1 決定年月日 令和7年3月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 松山地方裁判所民事部
令和6年(フ)第357号 愛媛県松山市萱町6丁目35番地 ピカデリー サーパス7ラック301号 破産者 河村 由紀 1 決定年月日 令和7年3月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 松山地方裁判所民事部
令和6年(フ)第78号 福岡県八女郡広川町大字吉常692番地5 破産者 辻 華代 1 決定年月日 令和7年3月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所八女支部破産係
令和6年(フ)第40号 熊本県山鹿市鹿本町津袋884番地1 破産者 澤井ナオコ 1 決定年月日 令和7年3月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 熊本地方裁判所山鹿支部破産係
令和6年(フ)第30号 熊本県天草市牛深町3431番地15 長手団地 2-3-2号、前住所福岡県福岡市早良区原 1丁目38番30-502号 タイタス原 破産者 鮎江 茉里

1 決定年月日 令和7年3月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 熊本地方裁判所天草支部
令和6年(フ)第33号 熊本県天草市志柿町5304番地70 知ヶ崎団地 221号 破産者 山口 麗香 1 決定年月日 令和7年3月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 熊本地方裁判所天草支部
令和6年(フ)第518号 宮崎市清武町今泉甲4055番地68、前住所宮崎 県小林市野尻町紙屋3413番地 破産者 村田 利文 1 決定年月日 令和7年3月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 宮崎地方裁判所破産係
令和6年(フ)第542号 宮崎市宮田町7-37 社会医療法人如月会 若草病院、住民票上の住所宮崎市宮田町7番 4号 如月こかげ館402B号 破産者 綿島 佳子 1 決定年月日 令和7年3月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 宮崎地方裁判所破産係
令和6年(フ)第552号 宮崎市小戸町100番地1 パシフィック宮崎 III301号 破産者 黒木 真穂 1 決定年月日 令和7年3月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 宮崎地方裁判所破産係
令和6年(フ)第130号 宮崎県都城市高崎町大牟田6555番地 破産者 川畑 佑介 1 決定年月日 令和7年3月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 宮崎地方裁判所都城支部
令和6年(フ)第153号 宮崎県都城市山田町中霧島3265番地9、前住 所宮崎県都城市山田町中霧島3523番地13 破産者 戸津 重憲 1 決定年月日 令和7年3月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 宮崎地方裁判所都城支部
令和6年(フ)第155号 宮崎県都城市南横市町3910番地の5 破産者 前田 典昭 1 決定年月日 令和7年3月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 宮崎地方裁判所都城支部
令和6年(フ)第182号 宮崎県東臼杵郡門川町庵川西1丁目161番地 オレンジサンシャイン204号 破産者 松川 愛 1 決定年月日 令和7年3月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 宮崎地方裁判所延岡支部
令和6年(フ)第198号 宮崎県延岡市北一ヶ岡1丁目2番14-207号 市営住宅 破産者 佐藤 和明 1 決定年月日 令和7年3月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 宮崎地方裁判所延岡支部
令和6年(フ)第447号 鹿児島市千年2丁目34番10号 破産者 宗方 麗暁 1 決定年月日 令和7年3月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 鹿児島地方裁判所民事第3部破産係
令和6年(フ)第489号 鹿児島市明和1丁目48番6号 ヒルズ明和 101号 破産者 源野 隆成 1 決定年月日 令和7年3月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 鹿児島地方裁判所民事第3部破産係
令和6年(フ)第128号 鹿児島県鹿屋市串良町有里4004番地 破産者 満留 勝彦 1 決定年月日 令和7年3月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係
令和6年(フ)第131号 鹿児島県鹿屋市打馬2丁目4番46号 コーポ うつのみや103号 破産者 橋本 麻美
1 決定年月日 令和7年3月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 鹿児島地方裁判所鹿屋支部
令和7年(フ)第1号 鹿児島県曾於市末吉町深川3613番地7 破産者 宮川 直美 1 決定年月日 令和7年3月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係
小規模個人再生による再生計 画認可
令和6年(再イ)第90号 東京都町田市金井6丁目14番21号 再生債務者 佐藤 三緒 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年1月28日までに書面に による決議により可決があったものとみなされた 再生計画には、民事再生法に定める不認可の決 定をすべき事由はない。 令和7年3月11日 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和6年(再イ)第315号 東京都足立区東和4-3-3-105 再生債務者 菅野真利子 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年2月3日までに書面に による決議により可決があったものとみなされた 再生計画には、民事再生法に定める不認可の決 定をすべき事由はない。 令和7年3月10日 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(再イ)第101号 さいたま市緑区大字中尾2161番地1 ヴァン ペール富士105 再生債務者 阿部 雄介 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年2月10日までに書面に による決議により可決があったものとみなされた 再生計画には、民事再生法に定める不認可の決 定をすべき事由はない。 令和7年3月10日 さいたま地方裁判所第3民事部

令和6年(再イ)第17号
福岡県豊前市大字三毛門710番地3 サンシティ三毛門C号
再生債務者 川口 誠
1 主文 本件再生計画を認可する。
2 理由の要旨 令和7年2月18日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和7年3月7日
福岡地方裁判所行橋支部再生係
令和6年(再イ)第39号
茨城県つくば市谷田部2918番地1 レインボーベルト202号
再生債務者 伊藤 大貴
1 主文 本件再生計画を認可する。
2 理由の要旨 令和7年2月20日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和7年3月6日
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係
令和6年(再イ)第16号
福岡県京都郡苅田町新津2-10-15アートシティ小波瀬302
再生債務者 島田 弘志
1 主文 本件再生計画を認可する。
2 理由の要旨 令和7年2月20日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和7年3月7日
福岡地方裁判所行橋支部再生係
令和6年(再イ)第400号
東京都江東区亀戸5-6-6 5アベニュー301
再生債務者 野澤 力
1 主文 本件再生計画を認可する。
2 理由の要旨 令和7年2月25日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和7年3月7日
東京地方裁判所民事第20部

令和6年(再イ)第4号
大分県日田市大字高瀬166番地7
再生債務者 平野 大樹
1 主文 本件再生計画を認可する。
2 理由の要旨 令和7年2月25日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和7年3月11日 大分地方裁判所日田支部
令和6年(再イ)第33号
堺市西区浜寺元町1丁80番地14(営業所の住所 大阪市中央区北浜3-3-14)
再生債務者 てっぱん割烹むら雲こと 村雲剛史
1 主文 本件再生計画を認可する。
2 理由の要旨 令和7年2月26日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和7年3月10日
大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(再イ)第6号
兵庫県豊岡市氣比3213番地
再生債務者 榎本 百香
1 主文 本件再生計画を認可する。
2 理由の要旨 令和7年2月27日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和7年3月11日
神戸地方裁判所豊岡支部再生係
令和6年(再イ)第362号
東京都練馬区関町北2-5-2 コンフォルトIX102
再生債務者 深草 嶺
1 主文 本件再生計画を認可する。
2 理由の要旨 令和7年3月3日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和7年3月10日
東京地方裁判所民事第20部

令和6年(再イ)第396号
埼玉県ふじみ野市南台2-7-7-204
再生債務者 遠藤 周平
1 主文 本件再生計画を認可する。
2 理由の要旨 令和7年3月3日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和7年3月7日
東京地方裁判所民事第20部
令和6年(再イ)第448号
東京都葛飾区青戸3-9-1-812
再生債務者 井上 諸一(旧姓鴨)
1 主文 本件再生計画を認可する。
2 理由の要旨 令和7年3月3日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和7年3月7日
東京地方裁判所民事第20部
令和6年(再イ)第13号
宮崎県延岡市昭和町1丁目9番地3 K&K 505
再生債務者 村山 謙太
1 主文 本件再生計画を認可する。
2 理由の要旨 令和7年3月4日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和7年3月11日 宮崎地方裁判所延岡支部
令和6年(再イ)第27号
秋田市大平台2丁目2番地5
再生債務者 高橋匠美子
1 主文 本件再生計画を認可する。
2 理由の要旨 令和7年3月6日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和7年3月11日
秋田地方裁判所民事第2部
令和6年(再イ)第69号
埼玉県八潮市大字大曾根825番地1
再生債務者 藤来 裕也

1 主文 本件再生計画を認可する。
2 理由の要旨 令和7年3月6日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和7年3月10日
さいたま地方裁判所越谷支部再生係
令和6年(再イ)第421号
東京都世田谷区松原1-55-13-201
再生債務者 野口 瞳
1 主文 本件再生計画を認可する。
2 理由の要旨 令和7年3月6日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和7年3月10日
東京地方裁判所民事第20部
令和6年(再イ)第16号
岐阜県揖斐郡揖斐川町上ミ野310番地1
再生債務者 細野 秀美
1 主文 本件再生計画を認可する。
2 理由の要旨 令和7年3月6日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和7年3月11日 岐阜地方裁判所大垣支部
令和6年(再イ)第24号
静岡県三島市東大場1丁目19番地の2
再生債務者 高橋 計多
1 主文 本件再生計画を認可する。
2 理由の要旨 令和7年3月6日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和7年3月10日
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係
令和6年(再イ)第7号
静岡県掛川市家代370-2 ヒルサイドM102
再生債務者 棚本 健太
1 主文 本件再生計画を認可する。
2 理由の要旨 令和7年3月6日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和7年3月10日 静岡地方裁判所掛川支部

<p>令和6年（再イ）第38号 愛知県一宮市光明寺字本郷屋敷73番地3 再生債務者 モールドデザイン平松こと 平松和之</p> <p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月6日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。</p> <p>令和7年3月10日</p>	<p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月7日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。</p> <p>令和7年3月11日 福島地方裁判所</p> <p>令和6年（再イ）第62号 静岡県三島市大宮町1丁目3番16号 メゾンド大宮304 再生債務者 稲木ゆう子</p> <p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月7日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。</p> <p>令和7年3月11日</p>	<p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月7日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。</p> <p>令和7年3月10日</p> <p>大阪地方裁判所第6民事部</p> <p>令和6年（再イ）第19号 鳥取県鳥取市吉方温泉3丁目852番地 アルファステイツ吉方温泉202号 再生債務者 熊田 雄二</p> <p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月7日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。</p> <p>令和7年3月11日 鳥取地方裁判所民事部</p> <p>令和6年（再イ）第25号 青森県平川市柏木町藤山18番地13 再生債務者 斎藤 勇樹</p> <p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。</p> <p>令和7年3月11日 青森地方裁判所弘前支部</p>	<p>令和6年（再イ）第180号 千葉県市川市新井1丁目25番15号（サンモール102号） 再生債務者 伊藤麻衣子</p> <p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。</p> <p>令和7年3月11日</p> <p>千葉地方裁判所民事第4部破産再生係</p> <p>令和6年（再イ）第36号 高知市東雲町8番12号 再生債務者 水町千恵美</p> <p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。</p> <p>令和7年3月11日</p> <p>高知地方裁判所民事部個人再生係</p>
<p>令和6年（再イ）第2号 和歌山県新宮市佐野1079番地の14 再生債務者 小西 純平</p> <p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月6日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。</p> <p>令和7年3月11日</p> <p>和歌山地方裁判所新宮支部</p>	<p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月7日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。</p> <p>令和7年3月11日</p> <p>静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係</p>	<p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月7日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。</p> <p>令和7年3月11日</p> <p>令和6年（再イ）第298号 名古屋市中川区供米田2丁目1903番地 グラントビルズ供米田一番館206号 再生債務者 後藤田雅輝</p> <p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月7日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。</p> <p>令和7年3月10日</p>	<p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。</p> <p>令和7年3月11日 青森地方裁判所弘前支部</p> <p>令和6年（再イ）第7号 秋田県鹿角市花輪字元村2番地 再生債務者 豊田 晃浩</p> <p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。</p> <p>令和7年3月11日 秋田地方裁判所大館支部</p>
<p>令和6年（再イ）第95号 岡山県赤磐市周匝530番地1 再生債務者 中田 昌幸</p> <p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月6日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。</p> <p>令和7年3月10日</p> <p>岡山地方裁判所第3民事部</p>	<p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月7日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。</p> <p>令和7年3月10日</p> <p>名古屋地方裁判所民事第2部</p>	<p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。</p> <p>令和7年3月10日</p> <p>令和6年（再イ）第327号 愛知県北名古屋市鹿田院田前130番地 再生債務者 H&Kこと 小池 浩晃</p> <p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月7日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。</p> <p>令和7年3月10日</p>	<p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。</p> <p>令和7年3月11日 秋田地方裁判所大館支部</p> <p>令和6年（再イ）第24号 福島県須賀川市池ノ下町80番地6 再生債務者 加藤 浩高</p> <p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。</p> <p>令和7年3月10日</p>
<p>令和6年（再イ）第102号 岡山市中区倉富465番地23 再生債務者 高原 陽子</p> <p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月6日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。</p> <p>令和7年3月10日</p> <p>岡山地方裁判所第3民事部</p>	<p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月7日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。</p> <p>令和7年3月10日</p> <p>名古屋地方裁判所民事第2部</p>	<p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。</p> <p>令和7年3月10日</p> <p>令和6年（再イ）第508号 大阪府門真市新橋町22番24号 サンティール門真203号 再生債務者 栗原 豪</p> <p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月7日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。</p> <p>令和7年3月10日</p>	<p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。</p> <p>令和7年3月10日</p> <p>福島地方裁判所郡山支部再生係</p>
<p>令和6年（再イ）第30号 福島市東浜町4番5号 再生債務者 相馬久美子</p>			<p>本籍・住所・氏名・年齢不詳の男性、現金170円、ショルダーバッグ、折りたたみ傘、はさみ、着衣一式、スニーカー、眼鏡、ベルト</p> <p>上記の者は、令和6年12月12日午後5時00分頃、茨城県つくば市みどりの中央11番地5デニーズつくばみどりの店北東側雑木林内で発見されました。死因は縊死、推定死亡日時は令和6年12月10日頃とされています。遺体は、身元不明のため火葬に付し、つくば市納骨堂に安置しています。心当たりの方は、当市福祉部社会福祉課まで申し出てください。</p> <p>令和7年3月25日</p> <p>茨城県 つくば市長 五十嵐立青</p> <p>行旅死亡人</p>
			<p>本籍・住所・氏名・年齢不詳の男性、身長172cm、痩せ型</p> <p>上記の者は、令和5年11月7日午前10時頃、茨城町大字長岡3011番地1かぶらや葬祭北西方図測約80メートル先沼前川内で全身が腐敗している状態で発見されました。身元不明のため、火葬に付し、遺骨はいばらき聖苑にて保管しております。心当たりの方は、当町社会福祉課まで申し出てください。</p> <p>令和7年3月25日</p> <p>茨城県 茨城町長 小林 宣夫</p> <p>行旅死亡人</p>

会社その他の公告

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十五日
北海道江別市元江別本町三六番地四〇

有限会社田村砲金製作所
清算人 田村 竜二

解散公告

当社は、令和七年二月二十六日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十五日
札幌市中央区南六条西一丁目五6・1ビル
合同会社G rowR ings
清算人 長谷川泰弘

解散公告

当社は、令和七年二月二十六日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十五日
北海道旭川市五条通十六丁目八〇〇番五
一般社団法人GENKIプロジェクト
代表清算人 成瀬 和之

解散公告

当社は、令和七年二月一日社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十五日

宮城県宮城郡利府町菅谷字産野原二番地の五
有限会社渡辺自動車

清算人 渡邊 勝利

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十五日
宮城県大崎市古川十日町四番一八号
有限会社十日町調剤薬局
清算人 佐藤 三恵

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十五日
埼玉県深谷市上増田三五三番地
株式会社H ARA S E T U B I
代表清算人 原 博之

解散公告

当社は、令和七年二月一日社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十五日
北海道旭川市五条通十六丁目八〇〇番五
一般社団法人GENKIプロジェクト
代表清算人 成瀬 和之

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十五日

千葉県市川市福栄二丁目二番五号ラフレン
ア二〇一号
株式会社藤徳

代表清算人 田所 節子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十五日
東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目三三番一六号
株式会社C I N Z A
代表清算人 磯野 賢一
清算人 高橋 法彦

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十五日
東京都練馬区桜台六丁目二七番三号
株式会社D i o n
代表清算人 但見 聰

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十五日
東京都目黒区下目黒二丁目六番一〇一六〇
二号
M & C C o r p 株式会社
代表清算人 稲葉 満希

解散公告

当社は、総社員の同意により令和七年二月二十八日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十五日

東京都港区六本木一丁目九番一〇号アーヴ
ヒルズ仙石山森タワー四〇階
合同会社仙台駅南ホテル運営

清算人 高橋 法彦

解散公告

当社は、総社員の同意により令和七年二月二十八日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十五日
東京都小金井市東町四丁目二三番三一三〇
二号
有限会社トレーダー一
清算人 中村のり子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十五日
東京都渋谷区神宮前一丁目一七番五号
トーケン株式会社
代表清算人 岡崎 正夫

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十五日

千葉県市川市福栄二丁目二番五号ラフレン
ア二〇一号
株式会社藤徳

代表清算人 田所 節子

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十五日

兵庫県西宮市大浜町一一番四三一四〇一号

株式会社アノワイ

代表清算人 宮原千香子

解散公告

当法人は、令和七年二月二十四日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十五日

兵庫県西脇市中畑町一四二九番地

特定非営利活動法人ディボーム健々

代表清算人 清水 賢一

解散公告

当社は、令和七年三月十二日開催の株主総会の決議により令和七年三月二十五日をもつて解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十五日

島根県飯石郡飯南町上來島七九三番地三

ダイセンアグリ株式会社

代表清算人 山路 則幸

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十五日

広島市西区中広町二丁目六番二〇号

有限会社大友産業
代表登志子

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十五日

福岡県福岡市博多区御供所町五番二七号

グラムビル御供所町二〇二号

特定非営利活動法人日本伝統文化継承機構

清算人 荒木 辰道

解散公告

当社は、令和七年三月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十五日

大分県中津市本耶馬渓町曾木二〇二三番地

有限会社西野機械設計事務所

清算人 西野 耕司

解散公告

当社は、令和七年一月三十一日開催の株主総会の決議により同日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十五日

大分市花園二丁目三番三六号

株式会社ティーアップ

代表清算人 安部 貴弘

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月二十五日

鹿児島県霧島市国分上小川八二九番地七

有限会社村田酒店

清算人 村田 稲子

解散公告

当社は、令和六年十二月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十五日

鹿児島県霧島市国分上小川八二九番地七

有限会社村田酒店

清算人 村田 稲子

解散公告 (第一回)

当法人は、令和六年十二月三十一日社員の欠亡により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十五日

千葉県松戸市仲井町一丁目三番地

医療法人社団わかば会

清算人 丸山 博

清算人 高橋 韶子

解散公告 (第一回)

当組合は、令和七年二月二十八日東京都知事認可により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月二十五日

東京都品川区大井一丁目三四番一号

株式会社電通オペレーション・パートナーズ

代表取締役社長 岩井 隆宜

解散公告 (第一回)

当法人は、令和七年二月十四日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十五日

大分県玖珠郡九重町大字田野二四一五番地の二五九

農事組合法人扇山農園

清算人 高石 憲治

解散公告 (第二回)

当法人は、令和六年九月二十六日開催の臨時社員総会の決議並びに熊本県知事の認可により、令和七年三月一日をもつて解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十五日

熊本県玉名市市中三三番地

医療法人寿孝会

清算人 隈部由紀子

第九期決算公告

当社は、令和六年十二月三十一日現在貸借対照表の要旨

資産の部	負債及び純資産の部
固定資産	流動資産
合計	合計
資本金	流動負債
利益剰余金	負債及び純資産の部
利益準備金	二五九、四八三
その他利益剰余金	二五四、〇五一
(うち当期純利益)	二〇〇、〇〇〇
合計	二五四、〇五一
利益剰余金	一五四、〇五一
利益準備金	二五、〇〇〇
その他利益剰余金	一二九、〇五一
(うち当期純利益)	一二九、〇五二
合計	五一三、五三四
利益剰余金	五一三、五三四
利益準備金	五一三、五三四
その他利益剰余金	五一三、五三四
(うち当期純利益)	五一三、五三四

第二十二期決算公告

令和六年十二月三十一日現在
表の要旨

貸借対照表の要旨		資産の部	
流動資産	二、八〇八、一八九	固定資産	二、一五七、三二一
流動負債	二、四一四、八四七	固定負債	二一〇、四九三
株主資本	二一〇、四九三	退職給付引当金	二一〇、四九三
資本金	三四〇、一六〇	利益剰余金	三〇〇、〇〇〇
利益剰余金	三一〇、一六〇	利益準備金	七、五〇〇
合計	（うち当期純利益） 令和七年三月二十五日	その他利益剰余金	三〇二、六六〇
東京都港区東新橋一丁目八番二号	（三〇二、六六〇） 二、九六五、五〇一	株式会社ザ・ゴール	二、九六五、五〇一
令和七年三月二十五日	代表取締役 赤塚 武繼	合計	二、九六五、五〇一
第二十八期決算公告	令和六年十二月三十一日現在	貸借対照表の要旨	令和六年十二月三十一日現在
資産の部	単位：千円	資産の部	単位：千円
流動資産	二二九、九九一	流動負債	二五七、二三五
固定資産	三七、二四三	（うち賞与引当金）	三〇四、九三七
合計	二二九、九九一	株主資本	二八、七二九
負債及び純資産の部	二二九、九九一	資本金	△四七、七〇一
流動負債	二五七、二三五	利益剰余金	△五〇、〇〇〇
（うち賞与引当金）	三〇四、九三七	利益準備金	△九七、七〇一
株主資本	二五七、二三五	その他利益剰余金	△一〇五、七三三
資本金	二五七、二三五	（うち当期純損失）	（七〇、七五九）
利益剰余金	二五七、二三五	合計	二五七、二三五
利益準備金	二五七、二三五	令和七年三月二十五日	令和七年三月二十五日
その他利益剰余金	二五七、二三五	沖縄県那覇市久茂地三丁目二番二号	株式会社電通沖縄
（うち当期純損失）	二五七、二三五	合計	二五七、二三五
合計	二五七、二三五	令和七年三月二十五日	令和七年三月二十五日
冲縄県那覇市久茂地三丁目二番二号	株式会社電通沖縄	代取締役社長執行役員 林 剛	本籍北海道旭川市五条通九丁目左五号、最後の住所北海道枝幸郡枝幸町新栄町八四八番地
被相続人 亡 中里 裕	被相続人 亡 中里 裕	被相続人 亡 中里 裕	被相続人 亡 中里 裕

右被相続人の相続人のあることが不明なので、
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌
日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥
します。

令和七年三月二十五日
福島県郡山市麓山一丁目四番三号
相続財産清算人弁護士齊

相続財産清算人 弁護士 齋藤 好明
相続債権者受遺者への請求申出の催告
本籍茨城県那珂市西木倉二二番地一、最後
の住所茨城県那珂市菅谷三一七六番地三
被相続人 亡 山田 優

相続債権者受遺者への請求申出の催告
本籍茨城県那珂市西木倉三二一番地一、最後
の住所茨城県那珂市菅谷三一七六番地三
被相続人 亡 山田 優
右被相続人の相続人のあることが不明なので、優
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌
日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥
します。

令和七年三月二十五日

茨城県那珂市菅谷五四二四番地五
相続財産清算人 司法書士 鈴木 保男
相続債権者受遺者への請求申出の催告
本籍茨木市小林八五四番地、最後の住
所本籍に同じ 被相続人 亡 河野 恵子
右被相続人の相続人のあることが不明なので、河野 恵子
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌
日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥
します。

令和七年三月二十五日

栃木県真岡市荒町一二〇三真岡商工会議所
一〇二 金子総合法律事務所
相続財産清算人 弁護士 金子 剛
相続債権者受遺者への請求申出の催告
本籍宮城県仙台市太白区野町九番、最後
の住所埼玉県川口市柳崎四丁目二二番五号フ
ラワーレジデンスII三〇七号
被相続人 亡 藤澤 尚
右被相続人の相続人のあることが不明なので、
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌
日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥し
ます。

令和七年三月二十五日

埼玉県久喜市栗原一九一三〇石田晴久法
律事務所
相続財産清算人 弁護士 石田 道哉
相続債権者受遺者への請求申出の催告
本籍埼玉県深谷市普济寺一四九八番地、最後
の住所本籍に同じ 被相続人 亡 益子 浩一
右被相続人の相続人のあることが不明なので、
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌
日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
令和七年三月二十五日
埼玉県熊谷市筑波二丁目二〇番地木村ビル
三階星川法律事務所
相続財産清算人 弁護士 吉田 俊輔
相続責任者受遺者への請求申出の崔吉

1000

令和七年三月二十五日 埼玉県熊谷市筑波二丁目二〇番地木村ビル 三階星川法律事務所
相続債権者受遺者への請求申出の催告
本籍群馬県伊勢崎市田中島町一四三五番地
九、最後の住所埼玉県行田市大字南河原二七
八九番地一 被相続人亡 横田勝幸
右被相続人の相続人のあることが不明なので、
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌
日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥し
ます。

令和七年三月二十五日 埼玉県本庄市早稲田の杜四一一一八
相続財産清算人弁護士脇島正
相続債権者受遺者への請求申出の催告
本籍長野県飯田市高羽町五丁目二番地一三、
最後の住所埼玉県新座市片山三丁目一七番四
号 被相続人亡 西尾善夫
右被相続人の相続人のあることが不明なので、
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌
日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥し
ます。

令和七年三月二十五日 埼玉県さいたま市大宮区仲町一一〇四大
宮仲町AKビル九階むさしの森法律事務所
相続財産清算人弁護士大塚理瑛
相続債権者受遺者への請求申出の催告
本籍千葉市中央区新千葉三丁目一二番、最後
の住所千葉市美浜区幸町二丁目二一一番二九一
一〇〇五号 被相続人亡佐藤慶二
右被相続人の相続人のあることが不明なので、
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌
日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥し
ます。

令和七年三月二十五日 事務所千葉市中央区中央二丁目三番一六号
千葉センタースクエアビル四階牧野・吉見
総合法律事務所
相続財産清算人弁護士牧野宏信

不在者財産管理人による供託公告
家事事件手続法第百四十六条の二第一項及び第二項の規定により、次のとおり供託しました。

令和七年三月二十五日
沖縄県沖縄市美原二丁目一六番一四号
不在者財産管理人 福原

二、対象事業の名称、種類及び規模
芝山・大黒山風力発電事業
種類 風力(陸上)

1号
会社
書徳

三	生年月日	昭和十八年十月八日
二	供託所	東京法務局
一	事件名	不在者財産管理人選任申立事件
一	事件番号	令和四年（家）第八〇二〇号
一	裁判所	那覇家庭裁判所沖縄支部
一	事件名	不在者財産管理人選任申立事件
一	事件番号	令和四年（家）第八〇二〇号
一	裁判所	沖縄県沖縄市字比屋根一九二二番地五
一	生年月日	昭和十六年八月二十一日
一	供託所	那覇地方法務局沖縄支局
一	供託番号	令和六年度金第八六五九号
一	供託金額	五、八二六、九五九円
一	不在者	高安 善雄
一	最後の住所	熊本県菊池郡菊陽町光の森七丁目二四一 ○オンブライジュ光の森五〇二号
一	不在者財産管理人	司法書士 林田美沙樹
一	不在者財産管理人による供託公告	家事事件手続法第百四十六条の二第一項及び第二項の規定により、次のとおり供託しました。
一	不在者	高安 善雄
一	最後の住所	神奈川県川崎市川崎区大師本町一一番二号大師莊二〇二
一	生年月日	昭和三十五年十二月四日
一	供託所	熊本地方法務局
一	供託番号	令和六年度金第八五六号
一	供託金額	四三三、七八八円
一	裁判所	熊本家庭裁判所
一	事件名	不在者財産管理人選任申立事件
一	事件番号	令和五年（家）第三〇五九号
一	令和七年三月二十五日	令和七年三月二十五日
二	三	熊本県菊池郡菊陽町光の森七丁目二四一 ○オンブライジュ光の森五〇二号
二	三	不在者財産管理人 司法書士 林田美沙樹
二	四	不在者財産管理人による供託公告
二	五	家事事件手続法第百四十六条の二第一項及び第二項の規定により、次のとおり供託しました。
二	六	不在者 財産管理人による供託公告
二	七	不在者財産管理人による供託公告
三	四	不在者財産管理人による供託公告
三	五	不在者財産管理人による供託公告
三	六	不在者財産管理人による供託公告
三	七	不在者財産管理人による供託公告
四	四	不在者財産管理人による供託公告
四	五	不在者財産管理人による供託公告
五	五	不在者財産管理人による供託公告
五	六	不在者財産管理人による供託公告
五	七	不在者財産管理人による供託公告
六	七	不在者財産管理人による供託公告
七	七	不在者財産管理人による供託公告

二	二項の規定により、次のとおり供託しました。
一	不在者 高安 初子
二	最後の住所 沖縄県具志川市字田場八二六番地
三	生年月日 昭和十一年十一月十一日
四	供託所 那覇地方法務局沖縄支局
五	供託番号 令和六年度金第八六六〇号
六	事件名 不在者財産管理人選任申立事件
七	事件番号 令和四年(家)第八〇二二号
一	令和七年三月二十五日
二	沖縄県沖縄市美原二丁目一六番一四号
三	不在者財産管理人 新城 千夏
四	相続財産管理人による供託公告
五	家事事件手続法第四百九十条の二第二項により準用される同法第四百四十六条の二第一項及び第三項の規定により、次のとおり供託しました。
六	一 被相続人 西岡 昌子
七	最後の住所 広島市安佐北区亀崎四丁目六番五号
一	生年月日 昭和二年十一月二十五日
二	死亡年月日 令和四年二月二十三日
三	供託所 広島法務局
四	供託番号 令和六年度金第一七一〇号
五	事件名 相続財産管理人選任申立事件
六	供託金額 七、二四五、五五〇円
七	事件番号 令和五年(家)第三〇三八八号
一	令和七年三月二十五日
二	広島市西区己斐上二丁目五九番二八号
三	相続財産管理人 司法書士 坂田 将秀
四	芝山・大黒山風力発電事業の実施引継ぎに関する事務所の所在地
五	環境影響評価法施行規則第十八条第二項の規定に基づき次のとおり公告いたします。
六	一、引継ぎ前の事業者の氏名及び住所(法人にあってはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)
七	HSE株式会社
一	茨城県日立市幸町三丁目二番二号
二	取締役社長 石田 桂

四、引き継ぎにより新たに事業者となつた者の氏名及び住所（法人にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事業者の所在地）
芝山・大黒山風力発電合同会社
代表社員 HSE株式会社
職務執行者 前田 裕輔
茨城県日立市幸町三丁目二番二号
令和七年三月二十五日

茨城県日立市幸町三丁目二番二号
HSE株式会社
取締役社長 石田 桂
茨城県日立市幸町三丁目二番二号
令和七年三月二十五日

豊田市の公営住宅及び共同施設の管理の特例に関する公告

公営住宅法（昭和三十六年法律第二百九十三号）以下「法」という。第四十七条第一項の規定に基づき、次のとおり公告する。

一 豊田市に代わって公営住宅及び共同施設の管理を行う者の名称
愛知県住宅供給公社

二 一で定める者が管理を行う公営住宅及び共同施設の名称
豊田市営住宅条例（平成九年豊田市条例第四十三号）別表第一に掲げる豊田市営住宅及びこれらの共同施設

三 一で定める者が行う公営住宅及び共同施設の管理の内容
法第三章の規定による管理（家賃の決定並びに家賃、敷金その他の金銭の請求、徴収及び減免に関する事項並びに一部の修繕に関する事項を除く。）

四 一で定める者が公営住宅及び共同施設の管理を行ふ期間
令和七年四月一日から
令和七年三月三十一日まで
令和七年三月二十五日

名古屋市中区丸の内三丁目一九番三〇号
愛知県住宅供給公社
理事長 成瀬 一浩

第 65 期 決 算 公 告

2025年3月25日 東京都台東区蔵前一丁目3番28号

ライオンエキスパートビジネス株式会社

代表取締役社長 河野 陽介

貸借対照表の要旨 (2024年12月31日現在) (単位:百万円)

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	11,843	流動負債	3,646
固定資産	2,212	固定負債	0
		株主資本	10,409
		資本剰余金	490
		資本準備金	21
		利益剰余金	9,898
		利益準備金	121
		その他利益剰余金	9,777
		(うち当期純利益)	(2,789)
資産合計	14,056	負債・純資産合計	14,056

第 19 期 決 算 公 告

令和7年3月18日 東京都品川区西品川一丁目1番1号
住友重機械エンバイメント株式会社

代表取締役社長 永井 貴徳
貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:百円)

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	24,225	流动負債	7,382
固定資産	5,314	固定負債	1,208
		資本	20,936
		金	480
		本	3,070
		資	120
		本	17,386
		資	100
		本	17,286
		資	(1,272)
		本	13
		利	13
		益	0
		の	
		他	
		利	
		益	
		剩	
		余	
		金	
		(うち当期純利益)	
		評価・換算差額等	
		有価証券評価差額金	
		繰延ヘッジ損益	
資産合計	29,539	負債・純資産合計	29,539

第38期決算公告			2025年3月25日
東京都新宿区西新宿8丁目17番1号			SBSグローバルネットワーク株式会社
代表取締役 工藤 安則			
貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)			
科 目			金額(千円)
資の 産部			流動資産 1,824,228 固定資産 75,352
合 計			1,899,581
負純 債資 産及 の び部	流動負債 1,108,527 資与引当金 42,372	固定負債 233,257 退職給付引当金 204,181	資本金 557,795 株主資本 50,000 資本剰余金 507,795 利益剰余金 12,500 利益準備金 495,295 その他利益剰余金 (25,667)
	(うち当期純利益)		
	合 計		1,899,581

第24期決算公告		令和7年3月21日	
東京都千代田区丸の内1-8-1		丸の内トラストタワーN館18階	
エンジルジャパン・		アセットマネジメント株式会社	
代表取締役社長 坂東 良太		貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)	
科	目	金額(千円)	
資の 産部	流動資産	551,827	
	固定資産	53,433	
	資産合計	605,260	
負純 資産 及の び部	流動負債	139,438	
	固定負債	31,250	
	株主資本	434,570	
	利益剰余金	10,000	
	利益準備金	424,570	
	その他利益剰余金	2,500	
	(うち当期純利益)	422,070	
		(76,576)	
		負債・純資産合計	605,260

第69期決算公告		令和7年3月25日
東京都江東区新砂三丁目1番18号		
株式会社ニシ・スポーツ		
代表取締役 松田 頂巳		
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)		
科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	2,548,703
	固定資産	462,218
	資産合計	3,010,921
負純 債資 産及 の び部	流动負債	1,004,565
	固定負債	353,576
	退職給付引当金	353,497
	その他	78
	株主資本	1,652,778
	利益剰余金	24,000
	利益準備金	1,628,778
	その他利益剰余金	6,000
	(うち当期純利益)	1,622,778 (164,189)
負債・純資産合計		3,010,921

第72期決算公告																														
2025年3月24日 東京都杉並区高円寺南2-19-22																														
株式会社エヌティー・トレーディング・コーポレーション 代表取締役 灘本 智																														
貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資の 産部</td> <td>101,795</td> </tr> <tr> <td></td> <td>266,796</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>368,591</td> </tr> <tr> <td>負純 資 債 及 の び部</td> <td>91,148</td> </tr> <tr> <td></td> <td>124,988</td> </tr> <tr> <td></td> <td>152,455</td> </tr> <tr> <td></td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td>142,455</td> </tr> <tr> <td></td> <td>300</td> </tr> <tr> <td></td> <td>142,155</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(852)</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>368,591</td> </tr> </tbody> </table>					科 目	金 額(千円)	資の 産部	101,795		266,796	合 計	368,591	負純 資 債 及 の び部	91,148		124,988		152,455		10,000		142,455		300		142,155		(852)	合 計	368,591
科 目	金 額(千円)																													
資の 産部	101,795																													
	266,796																													
合 計	368,591																													
負純 資 債 及 の び部	91,148																													
	124,988																													
	152,455																													
	10,000																													
	142,455																													
	300																													
	142,155																													
	(852)																													
合 計	368,591																													

第25期決算公告				
令和7年2月24日 東京都千代田区丸の内一丁目11-1				
株式会社インターハドミッション 代表取締役 永峯 玲子				
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)				
科	目	金	額	(千円)
資の 産部	流動資産		19,635	
	固定資産		32,117	
	合計		51,752	
負純 資産 及の び部	流動負債		2,964	
	固定負債		14,216	
	定資本		34,572	
	株主資本		20,000	
	利息		14,572	
	利益		14,572	
	その他利益		(1,513)	
	利益			
	うち当期純利益			
	合計		51,752	

第39期決算公告		令和7年3月25日
東京都台東区東上野四丁目24番11号		
A G C アメニテック株式会社		
代表取締役 伊藤 保弘		
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)		
科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	342,406
	固定資産	125,576
	資産合計	467,982
負純 資産 及の び部	流动負債	156,635
	賞与引当金	23,458
	固定負債	165,049
	退職給付引当金	165,049
	株主資本	146,298
	資本利益剰余金	50,000
	利益準備金	96,298
	その他利益剰余金	12,500
	(うち当期純利益)	83,798
	(35,005)	
負債・純資産合計		467,982

第5期決算公告				
令和7年3月24日				
東京都中野区中野4丁目10番2号				
キリンバイオマテリアル株式会社				
代表取締役社長 東海林和志				
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)				
科 目	金額(千円)			
資の 産部	流動資産 固定資産 資産合計	844,605 10,272,515 11,117,120		
負純 資 債 産 及 の び部	流動負債 株主資本 資本剰余金 資本準備金 利益剰余金 その他利益剰余金 (うち当期純損失)	14,209,556 △3,092,436 15,000 15,000 15,000 △3,122,436 △3,122,436 (1,482,402)		
	負債・純資産合計	11,117,120		

第4期決算公告		令和7年3月25日
東京都渋谷区渋谷一丁目1番8号		
株式会社WAND		
代表取締役 黒崎 悠一		
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)		
科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産 資産合計	155,665 1,795 157,460
負純 資産 及の び部	流動負債 株主資本 資本剰余金 資本準備金 利益剰余金 その他利益剰余金 (うち当期純利益)	56,271 101,189 10,007 10,000 10,000 81,181 81,181 (33,201)
	負債・純資産合計	157,460

第34期決算公告			
2025年3月24日	東京都千代田区有楽町1-9-3		
株式会社横浜ソフトデベロップメント			
代表取締役 川合 章浩			
貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)			
科 目	金額(千円)		
資の 産部	流動資産 固定資産 合計	47,244 10,000 57,244	
負純 資産 及の び部	流動負債 株主資本 資本利益 その他利益 のうち当期純損失	債本 金 剩余金 剩余金 (うち当期純損失)	406 56,837 20,000 36,837 36,837 (4,387)
	合計	57,244	

第6期決算公告					
令和7年2月27日 東京都港区港南2丁目15-3					
C S ロジスティック株式会社 代表取締役 齊藤 扶実					
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)					
				科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	固定資産	資産合計	56,664	15,889
	資産合計			72,554	
負純 資 債 及 の び部	流動負債	固定負債	債権	4,661	0
	資本	株主資本	債本	67,893	10,000
	利益	剰余金	金	57,893	500
	利益	準備金	金		500
	その他利益	剰余金	金	57,393	
	(うち当期利益)				(1,088)
	負債・純資産合計				72,554

第17期決算公告		令和7年3月25日
東京都千代田区霞が関三丁目2番5号		
株式会社クリューシステムズ		
代表取締役 平山 勝彦		
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)		
科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産 合計	663,418 143,711 807,129
負純 資産 及の び部	流動負債 固定負債 株主資本 資本剰余 資本準備金 利益剰余 その他利益 (うち当期純利益) 合計	366,950 261,283 178,896 133,380 103,250 103,250 △57,733 △57,733 (2,279) 807,129

第38期決算公告										
令和7年3月25日										
東京都世田谷区上馬二丁目14番1号										
エー・エム・プロダクツ株式会社										
代表取締役 八尾 雄一										
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>科</th> <th>目</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資の 産部</td> <td>流動資産 固定資産 合計</td> <td>937,105 170,612 1,107,717</td> </tr> <tr> <td>負純 資産 及の び部</td> <td>流動負債 固定負債 株主資本 利益剰余金 利益準備金 その他利益剰余金 (うち当期純利益) 評価・換算差額等 負債・純資産合計</td> <td>425,174 413,136 269,250 20,000 249,250 5,000 244,250 (16,589) 157 1,107,717</td> </tr> </tbody> </table>		科	目	金額(千円)	資の 産部	流動資産 固定資産 合計	937,105 170,612 1,107,717	負純 資産 及の び部	流動負債 固定負債 株主資本 利益剰余金 利益準備金 その他利益剰余金 (うち当期純利益) 評価・換算差額等 負債・純資産合計	425,174 413,136 269,250 20,000 249,250 5,000 244,250 (16,589) 157 1,107,717
科	目	金額(千円)								
資の 産部	流動資産 固定資産 合計	937,105 170,612 1,107,717								
負純 資産 及の び部	流動負債 固定負債 株主資本 利益剰余金 利益準備金 その他利益剰余金 (うち当期純利益) 評価・換算差額等 負債・純資産合計	425,174 413,136 269,250 20,000 249,250 5,000 244,250 (16,589) 157 1,107,717								

第6期決算公告 令和7年3月25日
東京都千代田区丸の内三丁目2番3号
コリアーズ・デザイン・アンド・ビルド
株式会社

代表取締役 小笠原行洋

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産	569
	固定資産	57
	合計	626
負純 資 産 及 の び部	流动負債 賞与引当金 株主資本 資本剰余金 資本準備金 利益剰余金 その他利益剰余金 (うち当期純利益)	313 79 312 30 20 20 262 262 (50)
	合計	626

第18期決算公告 2025年3月25日
東京都港区東新橋一丁目8番1号
株式会社電通プロモーションエグゼ
代表取締役 舟橋 由高

貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)

科	目	金額(百万円)
資の 産部	流动資産	5,027
	固定資産	545
	合計	5,572
負純 資 産 及 の び部	流动負債 賞与引当金 株主資本 資本剰余金 資本準備金 利益剰余金 その他利益剰余金 (うち当期純利益)	2,811 1 2,759 100 850 350 500 1,809 1,809 (768)
	合計	5,572

第30期決算公告 2025年3月25日
東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
SBSフレックネット株式会社
代表取締役 角至 貢

貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流动資産	3,053,441
	固定資産	2,181,240
	合計	5,234,681
負純 資 産 及 の び部	流动負債 賞与引当金 株主資本 資本剰余金 資本準備金 利益剰余金 その他資本剰余金 利益剰余金 利益準備金 その他利益剰余金 (うち当期純利益)	1,819,016 1,749,162 1,666,503 50,000 184,500 184,500 1,432,003 13,415 1,418,588 (7,405)
	合計	5,234,681

第13期決算公告

令和7年3月25日
愛知県名古屋市名東区大針1丁目370-1
株式会社サルバート
代表取締役 奥田 達彦

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:千円)

科	目	金額
資の 産部	流动資産	9,403
	資産合計	9,403
負純 資 産 及 の び部	流动負債 負債合計	588 588
	株主資本 資本剰余金 その他利益剰余金 (うち当期純損失)	8,815 1,000 7,815 (1,074)
	純資産合計	8,815
	負債・純資産合計	9,403

第19期決算公告

2025年3月25日
東京都港区東新橋1丁目8番1号
株式会社電通リテールマーケティング
代表取締役社長執行役員 鬼頭 一太

貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)

科	目	金額(百万円)
資の 産部	流动資産	1,374
	固定資産	58
	合計	1,432
負純 資 産 及 の び部	流动負債 負債合計	355 355
	株主資本 資本剰余金 資本準備金 利益剰余金 利益準備金 その他利益剰余金 (うち当期純損失)	1,077 406 314 314 356 356 (59)
	合計	1,432

第9期決算公告 令和7年3月25日

東京都千代田区丸の内三丁目2番3号
コリアーズ・インターナショナル・ジャパン株式会社

代表取締役 小笠原行洋

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(百万円)
資の 産部	流动資産	1,866
	固定資産	1,645
	合計	3,512
負純 資 産 及 の び部	流动負債 賞与引当金 負債合計	1,410 676 696
	株主資本 資本剰余金 資本準備金 利益剰余金 利益準備金 その他利益剰余金 (うち当期純利益)	1,404 10 1,394 1,394 (544)
	合計	3,512

第58期決算公告 令和7年3月25日
島根県雲南市加茂町南加茂703番地10
株式会社ネスター

代表取締役社長 加藤 令

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流动資産	1,782,731
	固定資産	1,373,524
	合計	3,156,255
負純 資 産 及 の び部	流动負債 資本剰余金 資本準備金 利益剰余金 利益準備金 その他利益剰余金 (うち当期純利益)	899,979 227,253 2,029,023 152,500 75,891 75,891 1,800,632 4,625 1,796,007 (108,648)
	負債・純資産合計	3,156,255

第3期決算公告 令和7年3月25日
京都府京都市伏見区竹田西段河原町129番地
株式会社ゆーらいふ

代表取締役 高木 努

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流动資産	109,087
	固定資産	455
	合計	109,542
負純 資 産 及 の び部	流动負債 賞与引当金 負債合計	95,451 464 95,451
	株主資本 資本剰余金 資本準備金 利益剰余金 利益準備金 その他利益剰余金 (うち当期純利益)	14,091 3,000 11,091 11,091 (1,541)
	純資産合計	14,091
	負債・純資産合計	109,542

第11期決算公告 令和7年3月25日
名古屋市中区錦1丁目18-11
CK21広小路伏見ビル7階
日本革新創薬株式会社

代表取締役社長 岩崎順一郎

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流动資産	57,699
	合計	57,699
負純 資 産 及 の び部	流动負債 資本剰余金 資本準備金 利益剰余金 利益準備金 その他利益剰余金 (うち当期純損失)	110,279 △52,579 100,000 148,729 148,729 △301,309 △301,309 (50,448)
	合計	57,699

第65期決算公告 令和7年3月11日
岩手県一関市萩生字下毛下釜54番1
東北フローズン株式会社

代表取締役 吉池 透

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(百万円)
資の 産部	流动資産	1,565
	固定資産	192
	合計	1,757
負純 資 産 及 の び部	流动負債 資本剰余金 資本準備金 利益剰余金 利益準備金 その他利益剰余金 (うち当期純利益)	1,697 101 41 35 — — △(48)
	合計	1,757

第69期決算公告 2025年3月25日
香川県高松市朝日町六丁目7番30号
株式会社日ノ丸急送

代表取締役 秋山 伊依

貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流动資産	387,902
	固定資産	1,802,183
	合計	2,190,085
負純 資 産 及 の び部	流动負債 資本剰余金 資本準備金 利益剰余金 利益準備金 その他利益剰余金 (うち当期純利益)	687,548 443,720 1,058,817 10,000 1,048,817 3,200 1,045,617 (14,291)
	合計	2,190,085

第17期決算公告 令和7年2月21日
島根県出雲市大津町1378番地
株式会社さくらテクニカル

代表取締役 斎藤 優二

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流动資産	75,761
	固定資産	1,831
	合計	77,592
負純 資 産 及 の び部	流动負債 資本剰余金 資本準備金 利益剰余金 利益準備金 その他利益剰余金 (うち当期純利益)	10,245 86,227 96,472
	合計	77,592

第37期決算公告 令和7年3月11日
京都府八幡市上奈良南ノ口42番地8
関西フローズン株式会社
代表取締役 中菅 利忠
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	
流 動 資 産	10,627
固 定 資 産	2,249
合 計	12,877
負純 資 産 及 の び部	
流 動 負 債 産	8,859
固 定 負 債 産	359
純 資 本	3,657
資 本 剰 余 金	60
資 本 剰 余 金	20
その他の資本剰余金	20
利 益 剰 余 金	3,577
利 益 準 備 金	13
その他の利益剰余金	3,564
(うち当期純利益)	(461)
合 計	12,877

第21期決算公告 令和7年3月24日
愛知県名古屋市港区十一屋一丁目10番地4
中部グリコ栄食株式会社
代表取締役 池田 潔昭
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	
流 動 資 産	173
固 定 資 産	71
合 計	244
負純 資 産 及 の び部	
流 動 負 債 産	129
固 定 負 債 産	50
純 資 本	63
資 本 剰 余 金	10
資 本 剰 余 金	—
その他の資本剰余金	—
利 益 剰 余 金	53
利 益 準 備 金	2
その他の利益剰余金	51
(うち当期純利益)	(15)
合 計	244

第21期決算公告 令和7年3月24日
東京都中央区日本橋三丁目7番20号
D I C マテリアル株式会社
代表取締役社長 高野 正靖
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流 動 資 産	5,467,231
固 定 資 産	516,509
合 計	5,983,740
負純 資 産 及 の び部	
流 動 負 債 (うち賞与引当金)	2,640,830 (47,296)
固 定 負 債	119,635
純 資 本	3,223,275
資 本 剰 余 金	450,000
資 本 剰 余 金	450,000
資 本 準 備 金	450,000
利 益 剰 余 金	2,323,275
その他の利益剰余金	2,323,275
(うち当期純利益)	(717,814)
合 計	5,983,740

第67期決算公告 令和7年3月11日
大阪市西淀川区歌島四丁目6番5号
大阪栄研株式会社
代表取締役 大川内 浩
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	
流 動 資 産	267
固 定 資 産	28
合 計	295
負純 資 産 及 の び部	
流 動 負 債 産	6
固 定 負 債 産	—
純 資 本	288
資 本 剰 余 金	10
資 本 準 備 金	—
利 益 剰 余 金	278
利 益 準 備 金	2
その他の利益剰余金	276
(うち当期純利益)	(10)
合 計	295

第9期決算公告 令和7年3月11日
大阪市西淀川区歌島四丁目6番5号
グリコチャネルクリエイト株式会社
代表取締役 西村 浩一
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	
流 動 資 産	1,240
固 定 資 産	223
合 計	1,464
負純 資 産 及 の び部	
流 動 負 債 産	1,081
固 定 負 債 産	151
純 資 本	232
資 本 剰 余 金	80
資 本 準 備 金	292
利 益 剰 余 金	292
利 益 準 備 金	△
その他の利益剰余金	140
(うち当期純利益)	28
合 計	1,464

第26期決算公告 令和7年2月25日
大阪市西淀川区歌島四丁目1番18号
江栄情報システム株式会社
代表取締役 江崎 悅朗
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	
流 動 資 産	1,674
固 定 資 産	1,306
合 計	2,981
負純 資 産 及 の び部	
流 動 負 債 産	2,698
固 定 負 債 産	191
純 資 本	91
資 本 剰 余 金	30
資 本 準 備 金	—
利 益 剰 余 金	61
利 益 準 備 金	7
その他の利益剰余金	54
(うち当期純利益)	(38)
合 計	2,981

第4期決算公告
令和7年3月25日
兵庫県姫路市南駅前町91番地8-1304号
大西グループ株式会社
代表取締役 大西 茂樹
貸借対照表の要旨
(令和6年11月30日現在) (単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	
流 動 資 産	1,683
固 定 資 産	10,255
合 計	11,938
負純 資 産 及 の び部	
流 動 負 債 産	11,159
固 定 負 債 産	14,425
純 資 本	△ 13,646
資 本 剰 余 金	1,000
利 益 剰 余 金	14,646
その他の利益剰余金	14,646
(うち当期純利益)	(517)
合 計	11,938

第13期決算公告 令和7年3月24日
大阪市西淀川区歌島四丁目6番5号
グリコ栄養食品株式会社
代表取締役 粟木 隆
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	
流 動 資 産	6,612
固 定 資 産	3,775
合 計	10,387
負純 資 産 及 の び部	
流 動 負 債 産	2,112
固 定 負 債 産	1,115
純 資 本	7,159
資 本 剰 余 金	400
資 本 準 備 金	—
利 益 剰 余 金	6,759
利 益 準 備 金	100
その他の利益剰余金	6,659
(うち当期純利益)	(1,477)
合 計	10,387

第39期決算公告 令和7年3月11日
大阪市西淀川区歌島四丁目6番5号
江栄商事株式会社
代表取締役 大川内 浩
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	
流 動 資 産	—
固 定 資 産	117
合 計	117
負純 資 産 及 の び部	
流 動 負 債 産	11
固 定 負 債 産	64
純 資 本	40
資 本 剰 余 金	10
資 本 準 備 金	—
利 益 剰 余 金	30
利 益 準 備 金	2
その他の利益剰余金	28
(うち当期純利益)	(8)
合 計	117

第4期決算公告
令和7年3月25日
兵庫県姫路市新在家四丁目5番23号
大西ファースト株式会社
代表取締役 大西 茂樹
貸借対照表の要旨
(令和6年11月30日現在) (単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	
流 動 資 産	1,683
固 定 資 産	10,255
合 計	11,938
負純 資 産 及 の び部	
流 動 負 債 産	11,159
固 定 負 債 産	14,318
純 資 本	△ 13,539
資 本 剰 余 金	1,000
利 益 剰 余 金	14,539
その他の利益剰余金	14,539
(うち当期純利益)	(517)
合 計	11,938

第4期決算公告 令和7年3月25日
兵庫県姫路市新在家四丁目5番23号
大西フィル株式会社
代表取締役 大西 茂樹
貸借対照表の要旨
(令和6年11月30日現在) (単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	
流 動 資 産	1,683
固 定 資 産	10,255
合 計	11,938
負純 資 産 及 の び部	
流 動 負 債 産	11,159
固 定 負 債 産	14,407
純 資 本	△ 13,628
資 本 剰 余 金	1,000
利 益 剰 余 金	14,628
その他の利益剰余金	14,628
(うち当期純利益)	(517)
合 計	11,938

第4期決算公告 令和7年3月25日
兵庫県姫路市新在家四丁目5番23号
大西ユース株式会社
代表取締役 大西 茂樹
貸借対照表の要旨
(令和6年11月30日現在) (単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	
流 動 資 産	1,683
固 定 資 産	10,255
合 計	11,938
負純 資 産 及 の び部	
流 動 負 債 産	11,159
固 定 負 債 産	14,168
純 資 本	△ 13,389
資 本 剰 余 金	1,000
利 益 剰 余 金	14,389
その他の利益剰余金	14,389
(うち当期純利益)	(517)
合 計	11,938

第4期決算公告

令和7年3月25日
兵庫県姫路市南駅前町91番地8-1304号
大西フォース株式会社
代表取締役 大西 茂樹

貸借対照表の要旨

(令和6年11月30日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	1,683
流動資産	10,255
合 計	11,938
負純資産及の び部	
流動負債	11,159
固定負債	14,251
株主資本	△ 13,472
資本剰余金	1,000
利益剰余金	△ 14,472
その他利益剰余金 (うち当期純利益)	△ 14,472 (517)
合 計	11,938

第4期決算公告

令和7年3月25日
兵庫県姫路市新在家四丁目5番23号
大西ムーブ株式会社
代表取締役 大西 茂樹

貸借対照表の要旨

(令和6年11月30日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	2,256
流動資産	10,255
合 計	12,511
負純資産及の び部	
流動負債	11,718
固定負債	14,405
株主資本	△ 13,611
資本剰余金	1,000
利益剰余金	△ 14,611
その他利益剰余金 (うち当期純利益)	△ 14,611 (517)
合 計	12,511

第4期決算公告

令和7年3月25日
兵庫県姫路市新在家四丁目5番23号
大西プランニング株式会社
代表取締役 大西 茂樹

貸借対照表の要旨

(令和6年11月30日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	1,683
流動資産	10,255
合 計	11,938
負純資産及の び部	
流動負債	11,159
固定負債	13,948
株主資本	△ 13,169
資本剰余金	1,000
利益剰余金	△ 14,169
その他利益剰余金 (うち当期純利益)	△ 14,169 (517)
合 計	11,938

第4期決算公告

令和7年3月25日
兵庫県姫路市南駅前町91番地8-1304号
大西ヒルズ株式会社
代表取締役 大西 茂樹

貸借対照表の要旨

(令和6年11月30日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	1,683
流動資産	10,255
合 計	11,938
負純資産及の び部	
流動負債	11,159
固定負債	14,418
株主資本	△ 13,639
資本剰余金	1,000
利益剰余金	△ 14,639
その他利益剰余金 (うち当期純利益)	△ 14,639 (517)
合 計	11,938

第4期決算公告

令和7年3月25日
兵庫県姫路市南駅前町91番地8-1304号
大西アセットマネジメント株式会社
代表取締役 大西 茂樹

貸借対照表の要旨

(令和6年11月30日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	1,683
流動資産	10,255
合 計	11,938
負純資産及の び部	
流動負債	11,159
固定負債	14,225
株主資本	△ 13,446
資本剰余金	1,000
利益剰余金	△ 14,446
その他利益剰余金 (うち当期純利益)	△ 14,446 (477)
合 計	11,938

第4期決算公告

令和7年3月25日
兵庫県姫路市南駅前町91番地8-1304号
大西ホールディングス株式会社
代表取締役 大西 茂樹

貸借対照表の要旨

(令和6年11月30日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	1,683
流動資産	10,255
合 計	11,938
負純資産及の び部	
流動負債	11,159
固定負債	14,187
株主資本	△ 13,408
資本剰余金	1,000
利益剰余金	△ 14,408
その他利益剰余金 (うち当期純利益)	△ 14,408 (517)
合 計	11,938

第40期決算公告

令和7年3月25日
大分県大分市大字下郡3260番地の31
株式会社エム・ケイ・モータース
代表取締役 松本 幸治

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	1,246,101,627
流動資産	824,281,958
合 計	2,070,383,585
負純資産及の び部	
流動負債	641,808,057
固定負債	1,092,993,000
株主資本	335,582,528
資本剰余金	50,000,000
利益剰余金	285,582,528
利益準備金	5,000,000
別途積立金	6,000,000
その他利益剰余金	274,582,528
(うち当期純利益)	(63,113,991)
合 計	2,070,383,585

第34期決算公告

令和7年3月25日
福岡市東区松島一丁目28番36号
株式会社ハナヤマ
代表取締役 花山 一雄

貸借対照表の要旨(令和6年10月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	2,314,819
流動資産	1,532,484
合 計	3,847,303
負純資産及の び部	
流動負債	1,591,928
固定負債	—
株主資本	2,255,375
資本剰余金	50,000
利益剰余金	2,205,375
利益準備金	2,205,375
その他利益剰余金 (うち当期純利益)	(1,216,376)
負債・純資産合計	3,847,303

第47期決算公告 令和7年3月25日

広島県安芸郡坂町鯛尾一丁目6番5号
株式会社昭和技興
代表取締役社長 八木 康彦

貸借対照表の要旨(令和6年9月30日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	154,273
流動資産	154,982
合 計	309,255
負純資産及の び部	
流動負債	110,206
固定負債	91,819
株主資本	107,229
資本剰余金	10,000
利益剰余金	160,543
利益準備金	964
その他利益剰余金 (うち当期純利益)	159,579
自己株式	(46,932)
合 計	63,313
	309,255

第11期決算公告 令和7年3月25日
東京都中央区京橋一丁目6番12号
ファルタ・マイクロバッテリー・ジャパン株式会社
代表取締役 海老原武彰

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	451,574
流動資産	584
緑延資産	44,718
合 計	496,876
負純資産及の び部	
流動負債	390,472
(売上割戻引当金)	(4,070)
(有給休暇引当金)	(437)
株主資本	106,404
資本剰余金	46,295
利益剰余金	60,109
その他利益剰余金 (うち当期純利益)	60,109 (1,429)
負債・純資産合計	496,876

第8期決算公告

令和7年3月25日
東京都渋谷区渋谷1-1-8
mint株式会社
代表取締役 田村健太郎

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	4,665
流動資産	4,665
合 計	4,665
負純資産及の び部	
流動負債	3,343
固定負債	169,088
株主資本	△167,765
資本剰余金	10,000
利益剰余金	△177,765
利益準備金	△177,765
その他利益剰余金 (うち当期純損失)	(9,397)
負債・純資産合計	4,665

第41期決算公告 令和7年3月25日

福島県会津若松市真宮新町北4丁目34番地1
株式会社ジャス
代表取締役 小林 政則

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	198,784
流動資産	422,573
合 計	621,358
負純資産及の び部	
流動負債	370,382
固定負債	166,146
株主資本	84,829
資本剰余金	59,500
利益剰余金	25,000
利益準備金	25,000
その他利益剰余金 (うち当期純損失)	329
自己株式	329
(うち当期純損失)	(2,804)
合 計	621,358

第23期決算公告

令和7年2月28日
東京都千代田区平河町二丁目7番1号
ESRIジャパン株式会社
代表取締役会長兼社長 正木千陽
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産	7,483
	固定資産	1,621
	資産合計	9,104
負純 資 産 及 の び部	流動負債	6,782
	固定負債	356
	株主資本	1,966
	資本剰余金	50
	利益剰余金	2,303
	利益準備金	13
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	2,291 (453)
	自己株式	△387
	負債・純資産合計	9,104

第14期決算公告 令和7年3月25日

東京都中央区日本橋一丁目19番1号
株式会社日本旅行アカウントサービス
代表取締役社長 福田泰司
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	114,072
	固定資産	10,324
	資産合計	124,396
負純 資 産 及 の び部	流動負債	36,958
	負債合計	36,958
	株主資本	87,437
	資本剰余金	25,000
	資本準備金	25,000
	利益剰余金	37,437
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	37,437 (2,387)
	純資産合計	87,437
	負債・純資産合計	124,396

第48期決算公告 令和7年3月25日

東京都大田区京浜島一丁目2番6号
SBS三愛ロジスティクス株式会社
代表取締役 蝶間博信
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	6,317,478
	固定資産	2,608,050
	資産合計	8,925,528
負純 資 産 及 の び部	流動負債	6,690,668
	固定負債	780,425
	株主資本	1,454,434
	資本剰余金	30,000
	その他資本剰余金	150,000
	利益剰余金	150,000
	利益準備金	1,274,434
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	7,500
	純資産合計	1,266,934 (146,379)
	負債・純資産合計	8,925,528

第39期決算公告 令和7年3月25日

東京都西東京市谷戸町2丁目1番1号
住重特機サービス株式会社
代表取締役社長 田中英明
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	1,941,922
	固定資産	212,651
	資産合計	2,154,573
負純 資 産 及 の び部	流動負債	3,506,890
	固定負債	87,572
	株主資本	△1,461,089
	資本剰余金	30,000
	利益剰余金	△1,491,089
	利益準備金	7,500
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	△1,498,589 (88,158)
	評価・換算差額等 有価証券評価差額金	21,200
	合計	21,200
	負債・純資産合計	2,154,573

第5期決算公告 令和7年3月3日

東京都千代田区大手町一丁目3番2号
住友林業アセットマネジメント株式会社
代表取締役 木佐貫成大
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:円)

科	目	金額
資の 産部	流動資産	1,840,859,455
	固定資産	469,356,586
	資産合計	2,310,216,041
負純 資 産 及 の び部	流動負債	18,361,467
	固定負債	17,486,102
	株主資本	2,274,368,472
	資本剰余金	400,000,000
	利益剰余金	1,874,368,472
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	1,874,368,472 (775,186,430)
	負債・純資産合計	2,310,216,041

第45期決算公告 令和7年3月24日

東京都港区芝五丁目31番17号
株式会社東輪堂
代表取締役社長 菅野隆也
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	232,597
	固定資産	55,124
	資産合計	287,721
負純 資 産 及 の び部	流動負債	77,754
	株主資本	209,967
	資本剰余金	40,000
	利益剰余金	169,967
	利益準備金	10,000
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	159,967 (78,415)
	負債・純資産合計	287,721

第10期決算公告 令和7年3月25日

東京都港区虎ノ門一丁目3番1号
ハイケムテクノロジー株式会社
代表取締役 小西秀明
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	1,216,337
	固定資産	234,254
	資産合計	1,450,592
負純 資 産 及 の び部	流動負債	147,433
	株主資本	1,303,158
	資本剰余金	50,000
	資本準備金	40,000
	利益剰余金	1,213,158
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	1,213,158 (53,726)
	負債・純資産合計	1,450,592

第6期決算公告 令和7年2月28日

東京都世田谷区代田六丁目6番1号
忍者ツールズ株式会社
代表取締役 越智芳峰
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	728,227
	固定資産	22,591
	資産合計	750,818
負純 資 産 及 の び部	流動負債	138,404
	(ポイント引当金)	(8,300)
	株主資本	612,413
	資本剰余金	10,000
	その他資本剰余金	21,556
	利益剰余金	21,556
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	580,857 (150,457)
	負債・純資産合計	750,818

第58期決算公告 令和7年2月28日

東京都中央区勝どき3丁目12番1号
日本水工設計株式会社
代表取締役社長 細洞克己
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	17,340,160
	固定資産	2,397,368
	資産合計	19,737,528
負純 資 産 及 の び部	流動負債	3,172,349
	固定負債	458,369
	株主資本	16,106,810
	資本剰余金	50,000
	利益剰余金	16,610,010
	利益準備金	12,500
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	16,597,510 (1,059,74)
	自己株式	△553,200
	合計	19,737,528

第70期決算公告 2025年3月25日

東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
SBSフレック株式会社
代表取締役社長 角至賀
貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)(単位:千円)

科	目	金額
流動資産	9,663,666	9,717,048
固定資産	8,670,715	1,783,469
		負債合計 11,500,517
株主資本	6,833,284	
資本剰余金	218,950	
利益準備金	6,614,334	
その他利益剰余金 (うち当期純損失)	54,737	
評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	6,559,597 (343,305)	
	580	
	580	
	6,833,864	
資産合計	18,334,381	負債・純資産合計 18,334,381

第34期決算公告 令和7年3月25日

東京都江戸川区臨海町五丁目2番2号
株式会社日経BP読者サービスセンター
代表取締役社長 佐藤浩一
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:千円)

科	目	金額	
流動資産	658,108	流動負債	137,096
固定資産	50,893	役員賞与引当金	700
		その他	136,396
		固定負債	2,406
		役員退職慰労引当金	2,406
		株主資本	569,498
		利益剰余金	30,000
		利益準備金	539,498
		その他利益剰余金 (うち当期純利益)	7,500 (82,469)
		資産合計	709,001
		負債・純資産合計	709,001

第95期決算公告

令和7年3月25日

静岡県富士市大渕3800番8

富士木材株式会社

代表取締役 川口祐介

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	1,266,007	流动負債	939,699
固定資産	1,275,473	固定負債	124,600
		株主資本	1,477,181
		資本準備金	50,000
		資本剰余金	43
		資本準備金	43
		利益剰余金	1,805,067
		利益準備金	12,500
		その他利益剰余金	1,792,567
		(うち当期純利益)	(122,172)
		自己株式	△377,929
資産合計	2,541,481	負債・純資産合計	2,541,481

第3期決算公告

令和7年3月10日

東京都千代田区丸の内一丁目6番1号

MCPアミリア株式会社

代表取締役 矢作真美

貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	20	流动負債	30
固定資産	13	固定負債	6
		役員退職慰労引当金	2
		退職給付引当金	3
		株主資本	△2
		資本準備金	15
		資本剰余金	15
		資本準備金	15
		利益剰余金	△32
		その他利益剰余金	△32
		(うち当期純利益)	(26)
資産合計	34	負債・純資産合計	34

第5期決算公告

令和7年3月24日

大阪市西淀川区歌島四丁目6番5号

グリコマニュファクチャリングジャパン株式会社

代表取締役 白石浩莊

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	3,883	流动負債	5,543
固定資産	8,050	固定負債	782
		純資産	5,607
		資本準備金	100
		資本剰余金	810
		その他資本剰余金	810
		利益剰余金	4,697
		利益準備金	163
		その他利益剰余金	4,534
		(うち当期純利益)	(296)
資産合計	11,934	負債・純資産合計	11,934

第42期決算公告

令和7年3月24日

神奈川県川崎市川崎区南町1番地1

神明電機株式会社

代表取締役社長 大河内尚志

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	2,183,792	流动負債	2,885,235
固定資産	4,477,285	固定負債	12,017
		株主資本	3,763,823
		資本準備金	59,480
		資本剰余金	1,219,245
		その他資本剰余金	1,130,120
		利益剰余金	89,125
		利益準備金	2,585,098
		その他利益剰余金	475
		(うち当期純利益)	2,584,622
		自己株式	(64,707)
資産合計	6,661,077	負債・純資産合計	6,661,077

第34期決算公告

令和7年3月25日

東京都港区港南二丁目16番1号

株式会社N1コンサルティング

代表取締役 長尾一洋

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

資産の部	負債及び純資産の部
流動資産	1,551,669
固定資産	2,601,362
	流动負債 (引当金)
	505,645 (44,378)
	固定負債 (引当金)
	364,013 (330,975)
	株主資本
	3,283,373
	資本準備金
	210,000
	資本剰余金
	855
	その他資本剰余金
	855
	利益剰余金
	3,082,948
	利益準備金
	52,500
	その他利益剰余金
	3,030,448 (397,610)
	自己株式
合計	4,153,032
	合計
	4,153,032

第81期決算公告

令和7年2月28日

大阪市淀川区十三本町三丁目四番23号

カンナル印刷株式会社

代表取締役社長 前垣達夫

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,212,906	流动負債	748,025
固定資産	1,133,745	固定負債	332,870
		負債合計	1,080,895
		株主資本	1,048,479
		資本準備金	12,000
		資本剰余金	1,036,479
		利益準備金	3,000
		その他利益剰余金	1,033,479
		(うち当期純利益)	(61,409)
		評価・換算差額等	217,277
		その他有価証券評価差額金	217,277
		純資産合計	1,265,755
資産合計	2,346,651	負債・純資産合計	2,346,651

第35期決算公告

令和7年2月25日

滋賀県大津市上田上平野町337番地3

株式会社犀工房

代表取締役社長 伊藤順也

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,047,865	流动負債	516,398
固定資産	896,830	賞与引当金	2,831
		固定負債	291,137
		退職給付引当金	87,137
		株主資本	1,137,160
		資本準備金	20,000
		資本剰余金	4,657
		資本準備金	4,657
		利益剰余金	1,112,502
		その他利益剰余金	1,112,502 (143,982)
資産合計	1,944,695	負債・純資産合計	1,944,695

第62期決算公告

令和7年3月25日

東京都大田区京浜島一丁目2番6号

SBSリコロジステイクス株式会社

代表取締役 若松勝久

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:百万円)

資産の部	負債及び純資産の部
流動資産	20,948
固定資産	16,155
	流动負債
	4,293
	固定負債
	17,341
	株主資本
	448
	資本準備金
	298
	資本剰余金
	16,595
	利益準備金
	62
	その他利益剰余金
	16,533 (1,100)
	評価・換算差額等
	751
	その他有価証券評価差額金
	751
資産合計	37,104
	負債・純資産合計
	37,104

令和7年3月25日
東京都港区芝浦三丁目6番10号
興国ビル6F
ミナト株式会社
代表取締役 本庄 曾治
貸借対照表の要旨
(令和6年6月30日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	
流動資産	19,605
固定資産	214,019
資産合計	233,623
負純資産及のび部	
流動負債	58,276
固定負債	201,567
株主資本	△26,219
資本剰余金	3,000
その他の利益剰余金	△29,219
(うち当期純損失)	△29,219
負債・純資産合計	(7,120)
負債・純資産合計	233,623

新設分割公告
当社は、新設分割により新設するミナト株式会社（住所沖縄県國頭郡宜野座村字宜野座一二七）に対して当社のレンタカー事業を除く一切の事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。この会社分割に異議のある債権者は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和7年3月25日

東京都港区芝浦三丁目6番10号
ミナト株式会社
代表取締役 本庄 曾治

第8期決算公告

令和7年3月25日
福井県福井市石橋町第29号73番地3
福井キヤノンマテリアル株式会社
代表取締役社長 植松 弘規
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金 額(百万円)
資の 産部	
流動資産	2,770
固定資産	2,265
資産合計	5,035
負純資産及のび部	
流動負債	493
固定負債	179
株主資本	4,363
資本剰余金	80
資本準備金	4,140
資本準備金	4,140
利益剰余金	143
その他利益剰余金	143
(うち当期純利益)	(109)
負債・純資産合計	5,035

第54期決算公告

2025年3月25日 滋賀県草津市南山田町字繩手崎85番地
キヤノンマシンナリー株式会社
代表取締役社長 田島 純一

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在) (単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	11,768	流動負債	4,325
固定資産	8,965	製品保証引当金	67
有形固定資産	6,738	賞与引当金	80
無形固定資産	144	固定負債	4,338
投資その他の資産	2,082	退職給付引当金	4,315
		永年勤続慰労引当金	22
		株主資本	12,070
		資本剰余金	2,781
		資本準備金	3,983
		利益剰余金	5,305
		利益準備金	35
		その他利益剰余金	5,270
資産合計	20,733	負債・純資産合計	20,733

損益計算書の要旨
(自 2024年1月1日)
(至 2024年12月31日)

(単位:百万円)

科 目	金 額
売上高	16,896
売上原価	13,846
売上総利益	3,049
販売費及び一般管理費	2,797
営業外収益	252
営業外費用	102
営業損失	4
営業常別損益	350
税引前当期純利益	57
法人税、住民税及び事業税	293
税引前当期純利益	△37
法人税等調整額	84
当期純利益	245

第8期決算公告

令和7年3月21日 大阪市中央区北浜4丁目4番9号
DKKロジスティクス株式会社
代表取締役 佐橋 良彦

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	
流動資産	151,047
固定資産	6,325
資産合計	157,372
負純資産及のび部	
流動負債	61,726
固定負債	95,645
株主資本	50,000
資本剰余金	45,645
その他利益剰余金	45,645
(うち当期純利益)	(12,769)
合計	157,372

第15期決算公告

令和7年3月25日

東京都千代田区丸の内一丁目11番1号

目黒プロパティー特定目的会社
取締役 関口 陽平

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在) (単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
その他の資産の部		流動負債	2,121
流動資産	68,281	負債合計	2,121
		社員資本	66,160
		特定資本	5,140
		優先資本	5,270
		剰余金	55,749
その他の資産合計	68,281	当期末処分利益	55,749
資産合計	68,281	純資産合計	66,160
		負債・純資産合計	68,281

損益計算書の要旨
(自 令和6年1月1日)
(至 令和6年12月31日)

(単位:百万円)

科 目	金 額
営業収益	177,947
営業費用	122,229
営業外収益	55,718
税引前当期純利益	32
法人税、住民税及び事業税	55,750
税引前当期純利益	55,750
当期純利益	1
当期純利益	55,749
当期純利益	55,749

第38期決算公告 令和7年3月13日

兵庫県淡路市中村134番地の1

ミツテック株式会社

代表取締役 東 晃

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	4,394,625
固定資産	866,689
資産合計	5,261,449
負純資産及のび部	
流動負債	937,493
固定負債	12,879
株主資本	4,311,075
資本剰余金	50,000
利益準備金	4,261,075
利益準備金	14,000
その他利益剰余金	4,247,075
(うち当期純利益)	(544,911)
合計	5,261,449

第18期決算公告 令和7年3月25日

東京都千代田区九段南三丁目4番5号

株式会社さとゆめ

代表取締役 嶋田 俊平

貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	252,066
固定資産	81,878
資産合計	333,945
負純資産及のび部	
流動負債	44,949
賞与引当金	8,113
固定負債	208,809
株主資本	80,185
資本剰余金	33,050
資本準備金	26,050
利益剰余金	21,085
その他利益剰余金	21,085
(うち当期純利益)	(2,047)
負債・純資産合計	333,945

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八百五万円減少し、

その全部を資本準備金とすることにいたしま

した。

この決定に対し異議のある債権者は、本公

告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとお

りです。

令和7年3月25日

東京都千代田区九段南三丁目四番五号
株式会社さとゆめ
代表取締役 嶋田 俊平

第8期決算公告

令和7年3月1日

愛知県一宮市大和町妙興寺2853番地

一般社団法人らんぶ社会福祉士事務所

代表理事 原 芳博

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在) (単位:円)

科 目	金 額
資の 産部	
流動資産	18,008,695
固定資産	0
資産合計	18,008,695
負純資産及のび部	
流動負債	2,543,608
負債合計	2,543,608
代賃基金	1,550,000
利益剰余金	13,915,087
その他利益剰余金	13,915,087
繰越利益剰余金	13,915,087
純資産合計	15,465,087
合計	18,008,695

第62期決算公告

令和7年3月25日

東京都文京区水道一丁目12番15号

PIAA株式会社

代表取締役 寺田 浩康

貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科 目		金 額
資の 産部	流動資産	5,248,540
	固定資産	2,297,715
資産合計		7,546,256
負債及び純資産の部	負債	3,682,553
	(うち賞与引当金)	(34,527)
	(うち役員賞与引当)	(9,500)
	(うち製品保証引当)	(2,330)
	(うち返品調整引当)	(223,884)
	固定負債	2,289,182
	(うち退職給付引当)	(510,526)
	株主資本	1,409,880
	資本	475,000
	資本	155,180
	資本	155,180
	利益	779,699
	利益	31,250
	利益	748,449
	その他利益	(286,388)
	評価・換算差額等	164,639
	その他有価証券評価差額金	164,639
負債・純資産合計		7,546,256

第53期決算公告

令和7年3月25日

東京都新宿区北新宿二丁目21番1号

株式会社ジェピコ

代表取締役 大野 鈴一

貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科 目		金 額
資の 産部	流動資産	8,611,309
	固定資産	1,128,781
資産合計		9,740,091
負債及び純資産の部	流動負債	5,743,897
	固定負債	1,953,136
	役員退職慰労引当金	20,413
	その他の負債	1,932,723
負債合計		7,697,033
	株主資本	1,993,128
	資本	100,000
	資本	299,323
	資本	146,561
	資本	152,761
	利益	2,375,540
	利益	29,312
	利益	2,346,227
	その他利益	(648,280)
	自己株式	△781,735
	評価・換算差額等	49,929
	その他有価証券評価差額金	3,271
	繰延ヘッジ損益	46,657
純資産合計		2,043,057
負債・純資産合計		9,740,091

第6期決算公告

令和7年3月25日

神奈川県川崎市川崎区駅前本町12-1

川崎駅前タワー・リバーア 9F

Nextorage株式会社

代表取締役社長 本多 克行

貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在) (単位:百万円)

科 目		金 額
資産の部	流動資産	3,957
	固定資産	330
資産合計		118
	有形固定資産	5
	無形固定資産	206
資産合計		4,288
負債及び純資産の部	流動負債	1,567
	賞与引当金	141
	リコール損失引当金	154
	買付契約評価引当金	23
	転籍一時金引当金	1
	固定負債	57
	役員退職慰労金引当金	13
	転籍一時金引当金	2
負債合計		1,624
	株主資本	2,663
	資本	300
	資本	300
	資本	300
	利益	2,063
	その他利益	2,063
	(うち当期純利益)	(351)
純資産合計		2,663
負債・純資産合計		4,288

第27期決算公告

令和7年3月25日

東京都港区虎ノ門一丁目3番1号

ハイケム株式会社

代表取締役 高 潮

貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科 目		金 額
資の 産部	流動資産	18,663,973
	固定資産	14,482,030
資産合計		33,146,004
負債及び純資産の部	流動負債	12,920,653
	賞与引当金	439,498
	その他の負債	12,481,154
	固定負債	3,417,846
	退職給付引当金	207,280
	役員退職慰労引当金	282,125
	その他の負債	2,928,441
	株主資本	16,113,014
	資本	99,800
	資本	16,500
	資本	16,500
	利益	16,233,514
	利益	24,950
	利益	16,208,564
	その他利益	(3,397,735)
	自己株式	△236,799
	評価・換算差額等	297,132
	その他有価証券評価差額金	297,132
	新株予約権	397,357
負債・純資産合計		33,146,004

第31期決算公告

令和7年3月25日

東京都港区東新橋一丁目8番1号

株式会社電通東日本

代表取締役 黒田 俊介

貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科 目		金 額
資の 産部	流動資産	16,288,420
	固定資産	2,291,287
資産合計		18,579,708
負債及び純資産の部	流動負債	12,836,168
	固定負債	3,388,736
負債合計		16,224,904
	株主資本	2,190,698
	資本	450,000
	資本	290,601
	資本	290,601
	利益	1,450,097
	利益	170,832
	利益	1,279,264
	(当期純利益)	(259,264)
	評価・換算差額等	164,104
	その他有価証券評価差額金	164,104
純資産合計		2,354,803
負債・純資産合計		18,579,708

第22期決算公告

令和7年3月25日

東京都千代田区鍛冶町二丁目6番2号

MTアクアポリマー株式会社

代表取締役 木村 幸治

貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在) (単位:百万円)

科 目		金 額
資の 産部	流動資産	7,732
	固定資産	2,069
資産合計		9,801
負債及び純資産の部	流動負債	4,120
	(賞与引当金)	(11)
	固定負債	294
	(退職給付引当金)	(27)
負債合計		4,414
	株主資本	5,257
	資本	460
	資本	2,941
	資本	2,929
	資本	11
	利益	1,855
	利益	0
	利益	1,855
	(その他利益)	(276)
	評価・換算差額等	129
	その他有価証券評価差額金	129
純資産合計		5,386
負債・純資産合計		9,801

第20期決算公告

令和7年3月25日 名古屋市名東区一社四丁目165番地
中央出版株式会社
代表取締役 前田 哲次

貸借対照表の要旨 (令和6年4月30日現在) (単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	12,598,086	流动負債	819,603
固定資産	1,318,881	負債	1,116,500
		本資本	11,980,864
		資本	90,000
		資本	2,856,900
		資本	22,500
		資本	2,834,400
		資本	11,140,105
		資本	11,140,105
		その他資本	(744,158)
		その他資本	△2,106,141
合計	13,916,967	合計	13,916,967

資本金及び準備金の額の減少公告
当社は、資本金の額を八千万円、資本準備金の額を二千二百五十万円減少し、それ一千円、〇円とするにいたしました。株主総会の決議は、令和七年三月三日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公会報載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を三億三千百十一万六千七百八十六円減少するにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公会報載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

決算公告

令和7年3月25日 東京都渋谷区渋谷一丁目12番2号
株式会社HOKUTO
代表取締役 山下 風太

貸借対照表の要旨 (令和6年4月30日現在) (単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	659,244	流动負債	43,161
固定資産	1,197	負債	4,800
		本資本	639,601
		資本	100,000
		資本	1,344,749
		資本	1,032,522
		資本	312,226
		資本	△932,851
		資本	△932,851
		その他利益	(127,703)
		新株予約権	100,582
資産合計	660,441	負債・純資産合計	660,441

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を三億三千百十一万六千七百八十六円減少するにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公会報載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

第44期決算公告

令和7年3月25日 大分市高松東三丁目3番10号
株式会社キューイン
代表取締役 大谷 昭子

貸借対照表の要旨 (令和6年5月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	414,853	流动負債	41,314
固定資産	134,660	負債	6,501
		引当金	34,813
		その他	0
		固定負債	508,199
		資本	30,000
		資本	29,500
		資本	29,500
		資本	448,699
		資本	6,051
		資本	442,647
		その他利益	(11,042)
資産合計	549,513	負債・純資産合計	549,513

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしましたので公表します。効力発生日は令和七年五月十四日です。甲の株主総会の決議は令和七年三月六日に総社員の同意が得られており、甲の最終貸借対照表の要旨は出します。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

第3期決算公告

令和7年3月25日 東京都千代田区麹町三丁目5番地2 BUR
EX麹町

株式会社InvestorSHUB
代表取締役 田邊 昌志

貸借対照表の要旨(令和6年6月30日現在)

科	目	金額(千円)
資産部	流動資産	18,429
	固定資産	9,976
	合計	28,406
負債部	流动負債	6,792
	株主資本	21,613
	資本	10,000
	資本	10,000
	資本	1,613
	資本	1,613
	その他利益	(26,102)
	合計	28,406

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲) <https://k.secure.freee.co.jp/companies/372116/announces>
(乙) 左記のとおりです。
令和7年3月25日 東京都西多摩郡日の出町平井一五
○ 代表取締役 田邊 昌志
(甲) 株式会社ひだね
東京都千代田区麹町三丁目5番地2 B
UREX麹町
(乙) 株式会社InvestorSHUB
HUB
代表取締役 田邊 昌志

第8期決算公告

令和7年3月25日
北海道上川郡清水町字熊牛117番地
株式会社ノベルズDF育成牧場
代表取締役 延興雄一郎

貸借対照表の要旨(令和5年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	1,799,387
	固定資産	1,780,120
	合計	254
合計		3,579,761
負純 資 産 及 の び 部	流動負債	3,387,340
	固定負債	2,086,667
	合計	△1,894,246
資本	資本	1,000
利益	利益	△1,895,246
その他利益	その他利益	△1,895,246
合計	合計	(897,860)
合計		3,579,761

第14期決算公告

令和7年3月25日
北海道河東郡上士幌町字上士幌東三線262番地株式会社延与牧場
代表取締役 延興雄一郎

貸借対照表の要旨(令和5年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	2,677,372
	固定資産	1,212,613
	合計	3,889,985
合計		383,591
負純 資 産 及 の び 部	流動負債	1,187,108
	固定負債	2,319,286
	合計	13,000
資本	資本	10,000
利益	利益	10,000
その他利益	その他利益	2,296,286
合計	合計	2,296,286
合計		(350,818)
合計		3,889,985

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。効力発生日は令和7年五月一日であり、両社の株主総会の承認決議は令和7年四月二十日を予定しております。この合併に対して異議ある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さいなお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりであります。

第28期決算公告

令和7年3月25日
千葉市中央区中央二丁目8番5号
ジュピタービル

株式会社リゾーム
代表取締役 牛島 定明

貸借対照表の要旨(令和6年3月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	6,111
	固定資産	133
	合計	6,244
合計		4,921
負純 資 産 及 の び 部	流動負債	16,200
	固定負債	△14,876
	合計	10,000
資本	資本	△24,876
利益	利益	△24,876
その他利益	その他利益	(2,532)
合計	合計	6,244

第8期決算公告

令和7年3月25日
千葉市中央区中央二丁目8番5号
ジュピタービル

エンターテイン株式会社
代表取締役 牛島 定明

貸借対照表の要旨(令和6年1月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	10,888
	固定資産	119,229
	合計	130,117
合計		967
負純 資 産 及 の び 部	流動負債	88,949
	固定負債	40,201
	合計	15,000
資本	資本	25,201
利益	利益	25,201
その他利益	その他利益	(49,077)
合計	合計	130,117

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議ある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さいなお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

第34期決算公告 令和7年3月25日

名古屋市名東区本郷三丁目144番地
ワールドメディアビジネス株式会社
代表取締役 前田 益見

貸借対照表の要旨(令和6年4月30日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	122,557
	固定資産	103
	合計	122,660
合計		86,160
負純 資 産 及 の び 部	流動負債	45,775
	固定負債	△9,275
	合計	10,000
資本	資本	△19,275
利益	利益	2,500
その他利益	その他利益	△21,775
合計	合計	(31,542)
合計		122,660

第46期決算公告 令和7年3月25日

愛知県長久手市城屋敷801番地
株式会社ティーエムホールディングス

代表取締役 前田 哲次

貸借対照表の要旨(令和6年4月30日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	55,989,846
	固定資産	4,781,910
	合計	60,771,756
合計		31,251,981
負純 資 産 及 の び 部	流動負債	1,972,358
	固定負債	27,547,417
	合計	50,425
資本	資本	28,804
利益	利益	28,804
その他利益	その他利益	27,468,188
合計	合計	12,606
合計		27,455,582
合計		(424,437)
合計	合計	60,771,756

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議ある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さいなお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

第38期決算公告

令和7年3月25日
名古屋市名東区本郷三丁目1番2号
材惣エステート株式会社

代表取締役 鈴木佳代子

貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	38,063
	固定資産	49,060
	合計	87,123
合計		4,024
負純 資 産 及 の び 部	流動負債	33,836
	固定負債	49,262
	合計	10,000
資本	資本	39,262
利益	利益	250
その他利益	その他利益	39,012
合計	合計	(3,936)
合計		87,123

第36期決算公告 令和7年3月25日

名古屋市名東区本郷三丁目1番2号
株式会社鈴木興産

代表取締役 鈴木興太郎

貸借対照表の要旨(令和6年4月30日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	59,758
	固定資産	1,663,053
	合計	1,722,811
合計		2,061
負純 資 産 及 の び 部	流動負債	443
	固定負債	1,720,307
	合計	99,648
資本	資本	1,558,840
利益	利益	61,818
その他利益	その他利益	61,818
合計	合計	(1,320)
合計		1,722,811

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議ある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さいなお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

第11期決算公告

令和7年3月25日
宮崎県都城市中原町32街区1号
株式会社ソーラー西都
代表取締役 吉原 正和

貸借対照表の要旨(令和6年4月30日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	14,889
	固定資産	118,840
	合計	642
資産合計		134,371
負純 資 産 及 の び 部	流动負債	2,000
	固定負債	126,608
	資本	5,763
資本 利 益	本益	3,000
	余益	2,763
	その他利益	2,763
(うち当期純利益)		(11,221)
負債・純資産合計		134,371

第12期決算公告

令和7年3月25日
宮崎県都城市中原町32街区1号
株式会社吉原サンライズ
代表取締役 吉原 正和

貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	464,761
	固定資産	202,479
	合計	779
資産合計		668,019
負純 資 産 及 の び 部	流动負債	25,761
	固定負債	425,503
	資本	216,755
資本 利 益	本益	10,000
	余益	206,755
	その他利益	206,755
(うち当期純利益)		(91,275)
負債・純資産合計		668,019

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、両社の最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

第14期決算公告 令和7年3月25日
大阪市淀川区西中島六丁目5番4号
株式会社S-PAL

代表取締役 黒柳 文宏

貸借対照表の要旨(令和6年4月30日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	22,209
	固定資産	1,765
	合計	23,975
負純 資 産 及 の び 部	流动負債	10,262
	固定負債	93,689
	資本	△79,976
資本 利 益	本益	10,000
	余益	△89,976
	その他利益	2,500
(うち当期純損失)		△92,476
負債・純資産合計		23,975

第64期決算公告 令和7年3月25日
東京都豊島区東池袋一丁目33番8号
NBF池袋タワー12階

株式会社アイレ

代表取締役 荒江 健

貸借対照表の要旨(令和6年11月30日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	2,335,116
	固定資産	340,140
	合計	3,017
資産合計		2,678,274
負純 資 産 及 の び 部	流动負債	475,441
	固定負債	1,448,092
	資本	754,740
資本 利 益	本益	10,000
	余益	744,740
	その他利益	2,250
(うち当期純利益)		742,490
負債・純資産合計		(111,427)

決算公告

令和7年3月25日
東京都世田谷区砧一丁目19番6号
株式会社ASA大蔵

代表取締役 加藤 恭裕

貸借対照表の要旨(令和6年6月30日現在)(単位:千円)

科	目	金額
資の 産部	流動資産	8,547
	固定資産	15,050
	合計	23,597
負純 資 産 及 の び 部	流动負債	22,747
	固定負債	850
	資本	3,000
資本 利 益	本益	△2,149
	余益	△2,149
	その他利益	(2,415)
合計		23,597

決算公告

令和7年3月25日
東京都世田谷区喜多見七丁目3番3号
株式会社ASA成城

代表取締役 加藤 恭裕

貸借対照表の要旨(令和6年7月31日現在)(単位:千円)

科	目	金額
資の 産部	流動資産	31,899
	固定資産	19,095
	合計	50,994
負純 資 産 及 の び 部	流动負債	9,530
	固定負債	42,762
	資本	△1,298
資本 利 益	本益	3,000
	余益	△4,298
	その他利益	△4,298
(うち当期純損失)		(8,594)
合計		50,994

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

第24期決算公告 令和7年3月25日
京都市左京区下鴨北園町15番地1
E S P株式会社

代表取締役 茶屋 誠一

貸借対照表の要旨(令和6年3月31日現在)

科	目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産	59
	固定資産	340
	合計	399
負純 資 産 及 の び 部	流动負債	0
	固定負債	398
	資本	48
資本 利 益	本益	53
	余益	51
	その他利益	1
(うち当期純利益)		297
資本 利 益	準備金	4
	その他利益	292
	(うち当期純利益)	(2)
合計		399

第2期決算公告 令和7年3月25日
京都市左京区下鴨北園町15番地1
OYOインベストメント株式会社

代表取締役 茶屋 誠一

貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)

科	目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産	35
	固定資産	9,891
	合計	9,927
負純 資 産 及 の び 部	流动負債	1
	固定負債	290
	資本	9,635
資本 利 益	本益	10
	余益	9,571
	その他利益	1,164
(うち当期純利益)		8,407
資本 利 益	準備金	54
	その他利益	54
	(うち当期純利益)	(28)
合計		9,927

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

決算公告 令和7年3月25日
兵庫県豊岡市中央町4番12号
青空マネジメント株式会社
代表取締役 三山 哲緒

貸借対照表の要旨(令和6年6月30日現在)

科 目	金額(円)
資の 産部	
流動資産	7,884,143
固定資産	2,000
合 計	7,884,145
負純資産及のび部	
流動負債	3,754,825
固定負債	1,360,000
株主資本	2,769,320
資本剰余金	1,000,000
利益剰余金	1,769,320
その他利益剰余金(うち当期純利益)	(3,741,271)
合 計	7,884,145

決算公告 令和7年3月25日
兵庫県豊岡市中央町4番12号
SUNZ factory株式会社
代表取締役 三山 哲緒

貸借対照表の要旨(令和6年6月30日現在)

科 目	金額(円)
資の 産部	
流動資産	15,333,715
固定資産	103,353,052
合 計	8,500,000
負純資産及のび部	
流動負債	40,881,348
固定負債	219,111,524
株主資本	△132,806,105
資本剰余金	5,000,000
利益剰余金	△137,806,105
その他利益剰余金(うち当期純損失)	1,250,000
合 計	△139,056,105
	(26,302,037)
合 計	127,186,767

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和7年3月25日

兵庫県豊岡市中央町4番12号

(甲) SUNZ factory株式会社
代表取締役 三山 哲緒(乙) 青空マネジメント株式会社
代表取締役 三山 哲緒

第1期決算公告 令和7年3月25日
熊本市中央区渡鹿三丁目2番39号
もりしうる株式会社
代表取締役 森田 将一

貸借対照表の要旨(令和6年4月30日現在)(単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	
流動資産	8,135
固定資産	737
合 計	8,872
負純資産及のび部	
流動負債	2,539
固定負債	4,599
株主資本	1,734
資本剰余金	1,000
利益剰余金	734
その他利益剰余金(うち当期純利益)	734
合 計	(734)
	8,872

第44期決算公告 令和7年3月25日
熊本市北区下硯川町2205番地
くまさんガス産業株式会社
代表取締役 白瀬 崑久

貸借対照表の要旨(令和6年8月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	581,489
固定資産	494,789
合 計	1,076,278
負純資産及のび部	
流動負債	361,790
固定負債	47,696
株主資本	666,791
資本剰余金	10,000
利益剰余金	657,391
その他利益剰余金(うち当期純利益)	2,500
自己株式	654,891
合 計	(70,438)
	△600
合 計	1,076,278

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、両社の最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和7年3月25日

熊本市北区下硯川町2205番地

(甲) くまさんガス産業株式会社
代表取締役 白瀬 崑久(乙) もりしうる株式会社
代表取締役 森田 将一

第14期決算公告 令和7年3月25日
東京都港区東新橋二丁目4番1号
株式会社インテリオン
代表取締役 井手 誠三

貸借対照表の要旨(令和6年9月30日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	33,597
固定資産	0
合 計	33,597
負純資産及のび部	
流動負債	5,869
固定負債	67,828
株主資本	△40,100
資本剰余金	10,000
その他資本剰余金	0
利益剰余金	0
その他利益剰余金(うち当期純損失)	△50,100
合 計	△50,100
	(127)
合 計	33,597

第10期決算公告 令和7年3月25日
東京都港区東新橋二丁目4番1号
株式会社パック・エックス
代表取締役 松林 孝征

貸借対照表の要旨(令和6年9月30日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	
流動資産	287
固定資産	321
合 計	608
負純資産及のび部	
流動負債	265
固定負債	150
株主資本	192
資本剰余金	10
その他資本剰余金	25
利益剰余金	25
その他利益剰余金(うち当期純損失)	157
合 計	157
	(19)
合 計	608

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(乙) 左記のとおり

令和7年3月25日

東京都港区東新橋二丁目4番1号

(甲) 株式会社パック・エックス
代表取締役 松林 孝征(乙) 株式会社インテリオン
代表取締役 井手 誠三

第14期決算公告 令和7年3月25日
福岡市南区高木二丁目2番22号
株式会社カネヨシ
代表取締役 大川内重行

貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)

科 目	金額
資の 産部	
流動資産	6,238
固定資産	11,294
合 計	17,532
負純資産及のび部	
流動負債	12,506
固定負債	18,123
株主資本	△13,097
資本剰余金	1,000
その他資本剰余金	△14,097
利益剰余金	△14,097
その他利益剰余金(うち当期純損失)	(5,366)
合 計	17,532

第40期決算公告 令和7年3月25日
福岡市南区高木二丁目2番22号
株式会社三笠商事
代表取締役 大川内重行

貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	21,100
固定資産	296,049
合 計	317,150
負純資産及のび部	
流動負債	61,574
固定負債	246,172
株主資本	9,402
資本剰余金	7,500
その他資本剰余金	1,902
利益剰余金	1,902
その他利益剰余金(うち当期純利益)	(10,876)
合 計	317,150

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

(乙) 左記のとおり

令和7年3月25日

福岡市南区高木二丁目2番22号

(甲) 株式会社三笠商事
代表取締役 大川内重行(乙) 株式会社カネヨシ
代表取締役 大川内重行

第45期決算公告

2025年3月25日 東京都港区港南二丁目16番6号
キヤノンシステムアンドサポート株式会社
代表取締役社長 平賀 剛
貸借対照表の要旨 (2024年12月31日現在) (単位:百万円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	48,333	流動負債	19,418
固定資産	4,657	賞与引当金	824
		役員賞与引当金	26
		その他流動負債	18,567
		固定負債	3,862
		退職給付引当金	3,281
		永年勤続慰労引当金	230
		その他固定負債	350
		負債合計	23,281
		株主資本	29,709
		資本剰余金	4,561
		資本準備金	6,770
		その他資本剰余金	6,667
		利益剰余金	103
		利益準備金	18,378
		その他利益剰余金	383
		評価・換算差額等	△ 0
		その他有価証券評価差額金	△ 0
		純資産合計	29,709
資産合計	52,990	負債・純資産合計	52,990

損益計算書の要旨 (2024年1月1日から)
(2024年12月31日まで) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
売上高	107,652	特別利益	0
売上原価	68,401	特別損失	28
売上総利益	39,251	税引前当期純利益	6,990
販売費及び一般管理費	32,367	法人税、住民税及び事業税	1,922
営業利益	6,883	法人税等調整額	266
営業外収益	137	当期純利益	4,802
営業外費用	1		
経常利益	7,019		

第4期決算公告

令和7年3月25日 大阪府大阪市淀川区西中島六丁目1番1号
株式会社ネオテラス
代表取締役 片田 俊輔
貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	344,928	流動負債	8,280,281
固定資産	15,596,807	固定負債	2,694,000
		負債合計	10,974,281
		株主資本	4,965,767
		資本剰余金	100,000
		資本準備金	5,231,800
		その他資本剰余金	2,665,900
		利益剰余金	2,565,900
		その他利益剰余金	△ 366,033
		△ 366,033	(45,125)
		新株予約権	1,687
		純資産合計	4,967,454
		負債・純資産合計	15,941,735
資産合計	15,941,735		

第22期決算公告

令和7年3月24日 兵庫県丹波篠山市東新町121番地の2
篠山都市ガス株式会社
代表取締役 若狭 純一

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:百万円)

資産の部	負債及び純資産の部		
科目	金額	科目	金額
流動資産	110	流動負債	81
固定資産	327	固定負債	0
有形固定資産	326	負債合計	81
無形固定資産	1	株主資本	356
		資本剰余金	100
		資本準備金	80
		利益剰余金	80
		その他利益剰余金	176
		(うち当期純利益)	176
		△ (30)	
		純資産合計	356
資産合計	437	負債・純資産合計	437

第52期決算公告

令和7年3月25日 東京都港区港南二丁目13番29号 キヤノン港南ビル
キヤノンプロダクションプリントイングシステムズ株式会社
代表取締役社長 上田 克己

貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	6,086	流動負債	1,539
固定資産	2,014	賞与引当金	73
		役員賞与引当金	1
		その他	1,464
		固定負債	127
		退職給付引当金	121
		永年勤続慰労引当金	5
		その他	1
		負債合計	1,667
		株主資本	6,402
		資本剰余金	2,744
		資本準備金	2,992
		その他資本剰余金	2,314
		利益剰余金	678
		利益準備金	665
		その他利益剰余金	123
		△ 541	30
		△ 30	△ 30
		純資産合計	6,433
資産合計	8,100	負債・純資産合計	8,100

損益計算書の要旨

(自令和6年1月1日)
(至令和6年12月31日) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
売上高	9,234	経常利益	392
売上原価	6,418	特別利益	—
売上総利益	2,816	特別損失	1
販売費及び一般管理費	2,434	税引前当期純利益	390
営業利益	381	法人税、住民税及び事業税	148
営業外収益	13	法人税等調整額	△ 49
営業外費用	2	当期純利益	292

第58期決算公告

令和7年3月25日 川崎市麻生区栗木2丁目5番1号
キヤノンアネルバ株式会社
代表取締役 中島 卓実

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	30,596	流動負債	15,144
固定資産	6,224	賞与引当金	187
有形固定資産	4,874	製品保証引当金	133
無形固定資産	133	受注損失引当金	14
投資その他の資産	1,217	その他	14,808
		固定負債	1,809
		退職給付引当金	1,783
		その他	26
		負債合計	16,954
		株主資本	19,866
		資本剰余金	1,800
		資本準備金	2
		利益剰余金	18,064
		利益準備金	447
		その他利益剰余金	17,616
		純資産合計	19,866
資産合計	36,820	負債・純資産合計	36,820

損益計算書の要旨 (自令和6年1月1日)
(至令和6年12月31日) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
売上高	34,643	経常利益	7,604
売上原価	17,054	特別利益	4
売上総利益	17,589	特別損失	21
販売費および一般管理費	10,393	税引前当期純利益	7,588
営業利益	7,195	法人税、住民税および事業税	1,625
営業外収益	410	法人税等調整額	316
営業外費用	1	当期純利益	5,645

備考 金額は百万円未満を切り捨ててあります。

第92期決算公告

令和7年3月25日

東京都渋谷区桜丘町24番4号

株式会社東急レクリエーション
代表取締役社長 木村 知郎

貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在) (単位:百万円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流动資産	6,270	流动負債	6,637
固定資産	46,115	(賞与引当金)	(60)
		固定負債	20,420
		(退職給付引当金)	(427)
		負債合計	27,058
		株主資本	23,040
		資本剰余金	7,028
		資本準備金	7,858
		その他資本剰余金	5,303
		利益剰余金	2,554
		その他利益剰余金	8,152
		評価・換算差額等	2,286
		その他有価証券評価差額金	969
		土地再評価差額金	1,316
		純資産合計	25,327
資産合計		負債・純資産合計	52,385

損益計算書の要旨

(自 令和6年1月1日) (至 令和6年12月31日) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
売上高	28,794	経常利益	343
売上原価	26,860	特別利益	0
売上総利益	1,934	特別損失	3,858
販売費及び一般管理費	1,487	税引前当期純損失	3,515
営業利益	446	法人税、住民税及び事業税	142
営業外収益	79	法人税等調整額	△841
営業外費用	183	当期純損失	2,816

第67期決算公告

令和7年3月25日

東京都中央区日本橋小網町6番1号

山万株式会社

代表取締役 嶋田 哲夫

貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	26,732	流动負債	16,899
現金及び預金	5,004	短期借入金	9,396
営業未収入金	87	未払金	1,887
棚卸資産	20,895	賞与引当金	12
その他の流動資産	750	その他固定負債	5,602
△	5	社債	22,607
△	30,479	長期借入金	4,359
△	26,639	長期未払金	15,783
△	△	退職給付引当金	132
△	△	役員退職慰労引当金	174
△	△	その他	299
△	△	△	1,858
△	△	負債合計	39,507
△	△	株主資本	17,536
△	△	資本剰余金	3,000
△	△	利益剰余金	14,536
△	△	利益準備金	750
△	△	その他利益剰余金	13,786
△	△	評価・換算差額等	168
△	△	その他有価証券評価差額金	168
△	△	純資産合計	17,705
△	△	負債・純資産合計	57,212

損益計算書の要旨

(自 令和6年1月1日) (至 令和6年12月31日) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
売上高	11,082	経常利益	1,448
売上原価	7,251	特別損失	963
売上総利益	3,831	税引前当期純利益	484
販売費及び一般管理費	2,170	法人税、住民税及び事業税	54
営業利益	1,660	法人税等調整額	50
営業外収益	505	当期純利益	380
営業外費用	717		

第99期決算公告

2025年3月25日

東京都中央区銀座七丁目4番17号

株式会社電通ライブ

代表取締役社長執行役員 高木 正彦

貸借対照表の要旨

(2024年12月31日現在) (単位:百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	固定資産	流動負債	固定負債
20,993	41	8,610	1,090
1,169	63	1,090	9,700
1,063			
純資産の部		資産合計	
株主資本	資本剰余金	12,330	2,650
資本準備金	その他資本剰余金	3,822	3,657
利益準備金	利益剰余金	164	5,858
利益準備金	その他利益剰余金	156	5,701
評価・換算差額等	その他有価証券評価差額金	131	131
純資産合計		12,461	22,162
資産合計		22,162	22,162

損益計算書の要旨

(自 2024年1月1日) (至 2024年12月31日) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
収益	8,499	経常利益	1,502
売上総利益	8,499	特別損失	0
販売費及び一般管理費	7,154	税引前当期純利益	1,502
営業利益	1,344	法人税、住民税及び事業税	220
営業外収益	191	法人税等調整額	236
営業外費用	33	当期純利益	1,044

第15期決算公告

2025年3月25日

東京都大田区大森西四丁目17番35号

マークテック株式会社

代表取締役 西本 圭吾

貸借対照表の要旨

(2024年12月31日現在) (単位:百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	固定資産	流動負債	固定負債
3,309		1,426	(100)
5,649		163	(うち役員退職慰労引当金)
		1,590	(78)
純資産の部		資産合計	
株主資本	資本剰余金	7,367	2,078
資本準備金	(その他資本剰余金)	3,704	(1,077)
利益剰余金	(その他利益剰余金)	2,627	(2,627)
利益剰余金	(その他利益剰余金)	1,584	(1,584)
純資産合計		7,367	8,958
資産合計		8,958	8,958
負債・純資産合計			

損益計算書の要旨

(自 2024年1月1日) (至 2024年12月31日) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
売上高	3,455	経常利益	480
売上原価	1,973	特別利益	65
売上総利益	1,482	特別損失	15
販売費及び一般管理費	1,254	税引前当期純利益	530
営業利益	228	法人税、住民税及び事業税	103
営業外収益	258	法人税等調整額	△11
営業外費用	6	当期純利益	438

八二番地 (内) 有限公司五七繁綠 代表取締役 松室六兵衛 滋賀県大津市中央二丁目二番二二号 ニューバラビル一階

(乙) さん寿株式会社 代表取締役 松室六兵衛 滋賀県大津市浜大津一丁目一番一三号

(甲) 株式会社ハン六キャピタル 代表取締役 松室六兵衛 滋賀県大津市浜大津一丁目一番一三号

合併公告
左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し、乙及び丙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲) 左記のとおりです。
(乙) 左記のとおりです。
(丙) 計算書類の公告義務はありません。

第22期決算公告	
令和7年3月25日	滋賀県大津市中央二丁目2番22号
	ニューバラビル1階
さん寿株式会社 代表取締役 松室六兵衛 貸借対照表の要旨 (令和5年12月31日現在) (単位:千円)	
科 目	金額
資の 産 部	流動資産 112,758 固定資産 735,215 合計 847,973
負純資産及び部	流動負債 278 固定負債 880,000 株主資本 32,304 利益剰余金 10,000 その他利益剰余金 42,304 △42,304 (うち当期純損失) 15,880 合計 847,973

第22期決算公告	
令和7年3月25日	滋賀県大津市浜大津一丁目1番13号
	株式会社ハン六キャピタル 代表取締役 松室六兵衛 貸借対照表の要旨 (令和6年9月30日現在) (単位:千円)
科 目	金額
資の 産 部	流動資産 106,948 固定資産 957,111 合計 1,064,060
負純資産及び部	流動負債 5,416 固定負債 1,160,000 株主資本 △101,356 利益剰余金 3,000 その他利益剰余金 △104,356 (うち当期純利益) △104,356 (3,300) 合計 1,064,060

第15期決算公告

令和7年2月28日

東京都渋谷区恵比寿四丁目3番8号

FANTAS technology株式会社

代表取締役 國師 康平

貸借対照表の要旨

(令和6年11月30日現在) (単位:千円)

科 目	金額
資の 産 部	流動資産 6,495,492 固定資産 280,649 資産合計 6,776,142
負債及び純資産の部	流動負債 4,039,967 固定負債 1,676,698 負債合計 5,716,666
株主資本	1,057,447 資本剰余金 100,000 資本準備金 58,011 その他資本剰余金 58,011 利益剰余金 1,019,255 利益準備金 400 その他利益剰余金 1,018,855 (うち当期純利益) (68,138) 自己株式 △119,819 評価・換算差額等 2,029 その他有価証券評価差額金 2,029 純資産合計 1,059,476
負債・純資産合計	6,776,142

第26期決算公告

令和7年3月25日

大阪府豊中市寺内二丁目13番3号

株式会社日本経営

代表取締役 橋本 竜也

貸借対照表の要旨(令和6年9月30日現在)

科 目		金額(千円)
資の 産 部	流動資産 2,176,638 固定資産 336,842	2,513,481
資産合計		2,513,481
負債及び純資産の部	流動負債 616,849 固定負債 186,000 退職給付引当金 344,113 株主資本 290,787 資本剰余金 1,552,518 その他資本剰余金 10,000 利益剰余金 10,000 その他利益剰余金 1,532,518 (うち当期純利益) 1,532,518 (149,487)	2,513,481
負債・純資産合計		2,513,481

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。
(甲) 株式会社日本経営 代表取締役 橋本 竜也
(乙) 株式会社ミライバ 代表取締役 井上 陽介
王洲オーシャンスクエア二二階 東京都品川区東品川二丁目二番二〇号天也

第7期決算公告

令和7年3月25日

東京都品川区東品川二丁目2番20号
天王洲オーシャンスクエア22階

株式会社ミライバ 代表取締役 井上 陽介

貸借対照表の要旨(令和6年9月30日現在)

科 目		金額(千円)
資の 産 部	流動資産 124,228 固定資産 10	124,238
資産合計		124,238
負債及び純資産の部	流動負債 29,352 固定負債 94,886 株主資本 10,000 利益剰余金 84,886 その他利益剰余金 84,886 (うち当期純利益) (29,592)	124,238
負債・純資産合計		124,238

第34期決算公告

令和7年3月25日

大阪市中央区南本町一丁目8番14号

株式会社CCG HOLDINGS

代表取締役 北田 浩之

貸借対照表の要旨

(令和6年5月31日現在) (単位:百万円)

科 目	金額
資の 産 部	流動資産 1,067 固定資産 937 資産合計 2,004
負債及び純資産の部	流動負債 337 (うち賞与引当金) (6) 固定負債 133 (うち退職給付引当金) (29)
負債合計	470
株主資本	1,496 資本剰余金 51 資本準備金 44 その他資本剰余金 21 利益剰余金 65 利益準備金 1,489 その他利益剰余金 9 (うち当期純利益) 1,480 評価・換算差額等 (23) その他有価証券評価差額金 37 純資産合計 1,534
負債・純資産合計	2,004